

朝霞市都市計画マスターplan

(参考資料編)

参考資料編の構成

- I. 朝霞市の現状
- II. 20年間におけるまちの変化
- III. 前期計画の検証
- IV. 市民意向の把握
- V. 地域別カルテ（作成中）

令和7年12月24日時点

【参考資料編 I】朝霞市の現状

目 次

1. 人口・世帯数	1
2. 土地利用	7
3. 交通体系	12
4. 産業動向	17
5. 市街化動向	25
6. 都市基盤整備	27
7. 防災	30
8. 財政	35

I. 朝霞市の現状

1. 人口・世帯数

(1) 人口・世帯数の推移

昭和 60 年（1985 年）以降、本市における人口・世帯数はともに増加傾向が継続しており、平成 2 年（1990 年）より、本市の人口は 10 万人を上回っています。令和 2 年（2020 年）には、本市の人口は 141,083 人、世帯数は 62,663 世帯です。

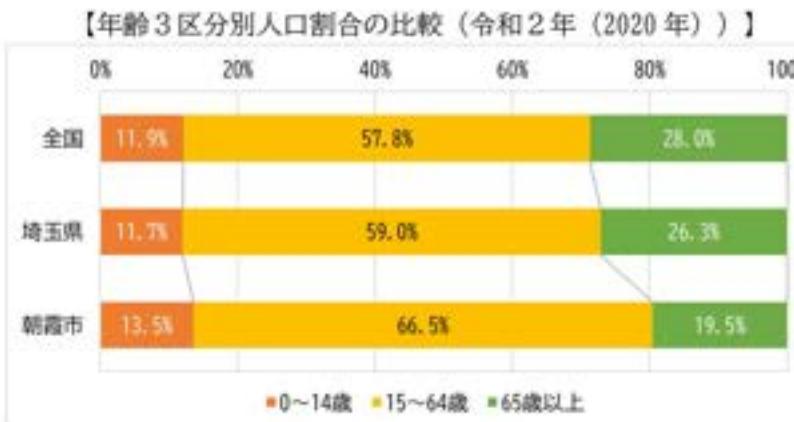
一方、一世帯当たりの世帯人員は平成 17（2005）年までに減少傾向にありました。その後は 2.3 人/世帯の水準を維持しています。



出典：国勢調査

(2) 年齢別人口割合の比較

令和 2 年（2020 年）年齢 3 区別人口割合をみると、本市は 0~14 歳の年少人口割合が 13.5%、15~64 歳の生産年齢人口割合が 66.5%、埼玉県平均及び全国平均より上回っています。65 歳以上の高齢者人口割合は 19.5% で、埼玉県平均及び全国平均より低い値となっています。



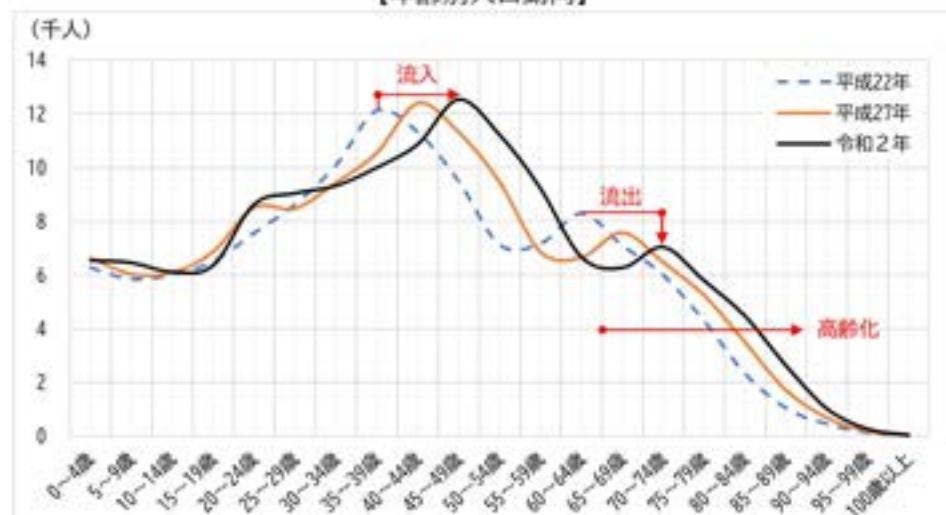
出典：国勢調査

(3) 年齢別人口動向

5歳階級別の人団推移をみると、平成22年(2010年)から令和2年(2020年)の10年間では、30代後半から40代人口の流入がみられ、合わせて15歳未満の人口に微増の傾向もみられる事から、この10年間で子育て世代の転入が多いことが伺えます。

一方、高齢化の進行がみられる中、60代から70代前半人口の流出が顕著にみられます。

【年齢別人口動向】

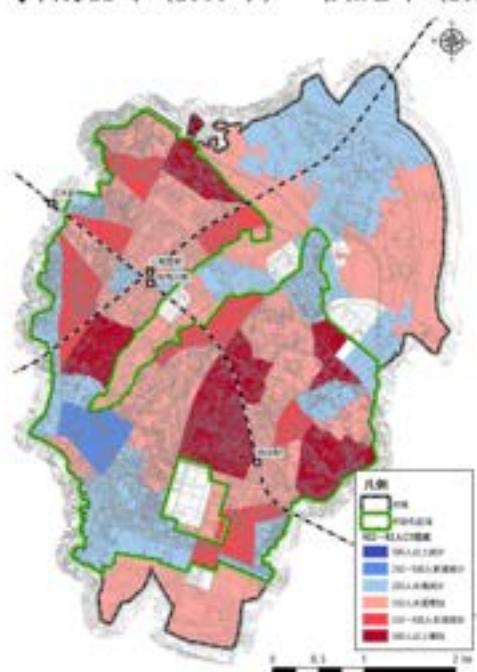


出典：国勢調査

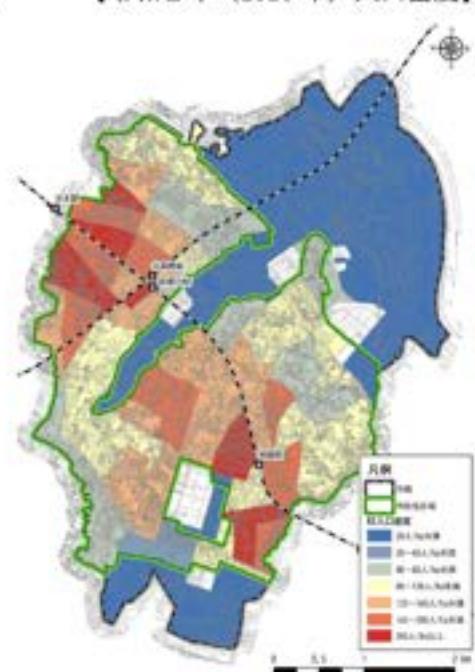
(4) 人口の地区別動向

平成22年(2010年)から令和2年(2020年)までの10年間では、本市の総人口は増加傾向にあります。地区別でみると、鉄道駅周辺(特に朝霞駅周辺)における増加は顕著にみられる一方、市街化区域縁辺部などにおいては人口が減少傾向にある地区もみられます。

【平成22年(2010年)～令和2年(2020年)人口増減】



【令和2年(2020年)人口密度】

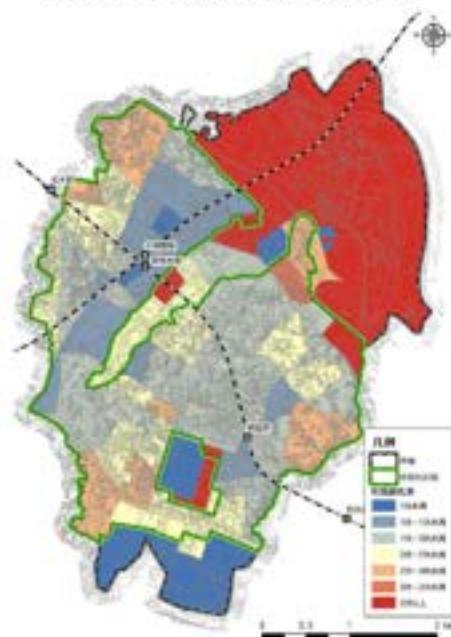


出典：国勢調査

令和2年（2020年）における本市の高齢化率の分布をみると、市街化調整区域ではほとんどの地区が20%を上回っており、特に内間木地区においては35%以上となっています。

市街化区域において、鉄道駅周辺では高齢化率が20%未満の地区が多い一方、市街化区域の縁辺部においては高齢化率が25%以上の地区もみられます。

【令和2年（2020年）高齢化率】



出典：国勢調査

（5）人口動態【自然動態・社会動態】

本市人口の自然動態をみると、平成22年（2010年）以来出生数は緩やかに減少していくのに対し、死亡数は増加しています。令和5（2023）年より、死亡数は出生数を上回るようになり、自然減に転じています。

本市人口の社会動態をみると、平成22年（2010年）以来、概ね転入等人口は転出等人口より上回る状態が継続しています。平成24年（2012年）には社会減がみられましたが、その後回復がみられ、社会増の傾向が継続しています。

【自然動態】



出典：統計あさか

【社会動態】



出典：統計あさか

(6) 人口流動【通勤・通学】

本市の昼夜間人口比率は平成2年（1990年）より、概ね同水準で推移しています。一方、埼玉県平均水準は増加傾向にあり、本市の昼夜間人口比率と県平均水準との差が大きくなっています。近隣都市では、新座市と和光市は増加傾向にあります。

【昼夜間人口比率の推移】



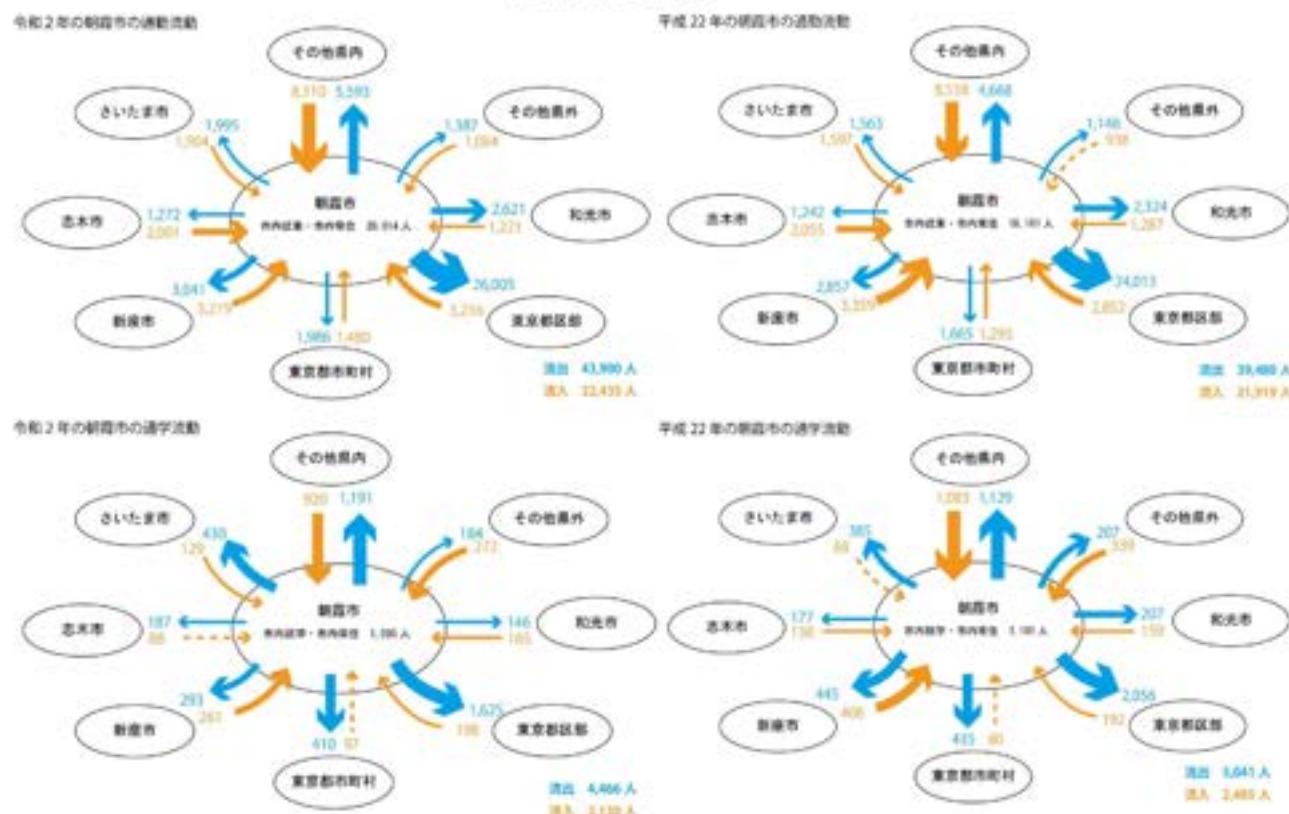
出典：国勢調査

本市の通勤・通学流動をみると、令和2年（2020年）では通勤・通学ともに流出超過となっており、そのうち東京都区部への流出が最も多くみられ、10年前の平成22年（2010）と同傾向を示しています。

通勤流動をみると、10年前に流出超過が17,000人程度に対し、令和2年（2020年）には流出超過が20,000人を上回っています。東京都区部への流出は流出人口の半分程度を占めています。

一方、通学流動における流出超過は2,000人台の水準を維持しています。

【通勤・通学流動】



※不詳を除く。

出典：国勢調査

(7) 将来人口の見通し

国立社会保障・人口問題研究所による人口推計をみると、本市は令和22年（2040年）に人口のピークを迎える見通しとなっています。

一方、人口の年齢3区分別構造をみると、14歳未満の年少人口及び15～64歳未満の生産年齢人口は令和7年（2025年）にピークを迎え、その後減少に転じる見通しです。また、現状高齢化率が20%未満となっていますが、令和7年（2025年）より20%を上回り、その後増加傾向の見通しとなっています。

【将来人口及び人口3区分推計】



出典：国立社会保障・人口問題研究所（令和5年（2023年）推計）

2. 土地利用

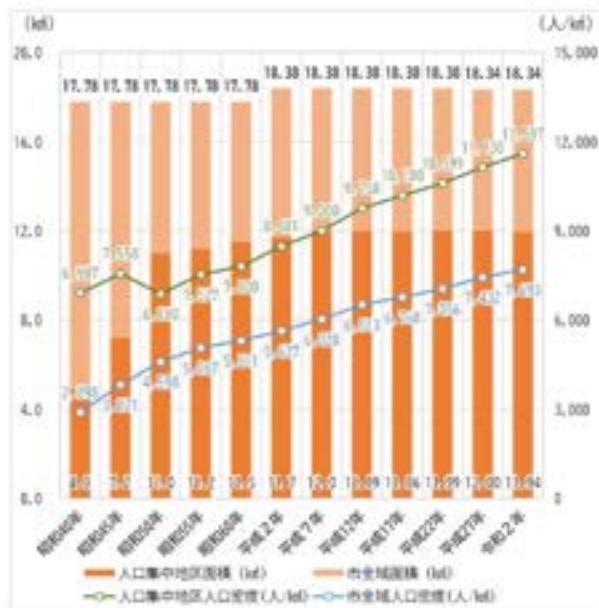
(1) 人口集中地区 (DID) の推移

本市の人口集中地区 (DID)[※]は昭和 40 年 (1965 年) に線引きされた当初、市の南部及び北西部の一部に限られ、市全域面積の 3 割未満でしたが、10 年後の昭和 50 年 (1975 年) には台地の多くを占めるようになり、市全域面積の 6 割程度となりました。さらに 10 年後の昭和 60 年 (1985 年) には北朝霞・朝霞台駅周辺及び台地の北東部なども含まれ台地上のほぼ全域が人口集中地区となり、その後人口集中地区面積は市全域面積 6 割強を占める水準を維持しています。

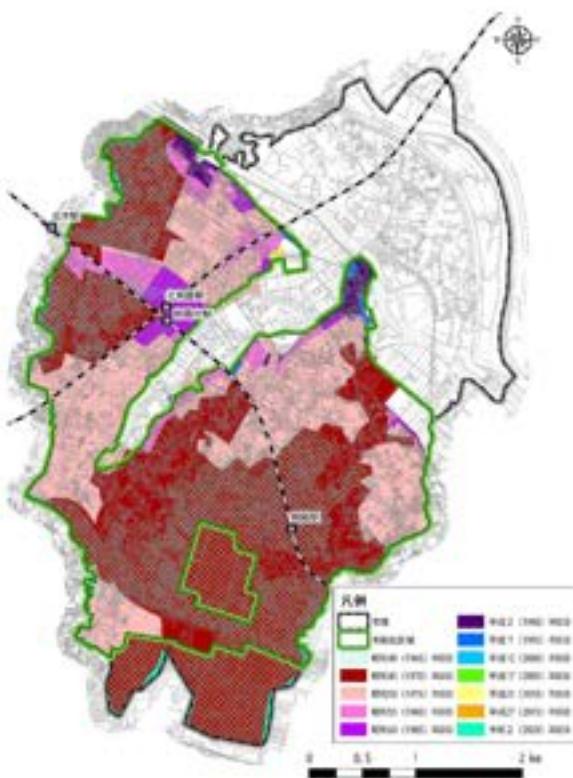
線引き当初から人口集中地区と市全域の人口密度はともに上昇傾向が継続しており、市全域より人口集中地区の人口密度が高くなっています。

※人口密度が 1 km²当たり 4,000 人以上の基本単位区が互いに隣接して人口が 5,000 人以上となる地区を指す。

【人口集中地区の推移】



【人口集中地区の推移】

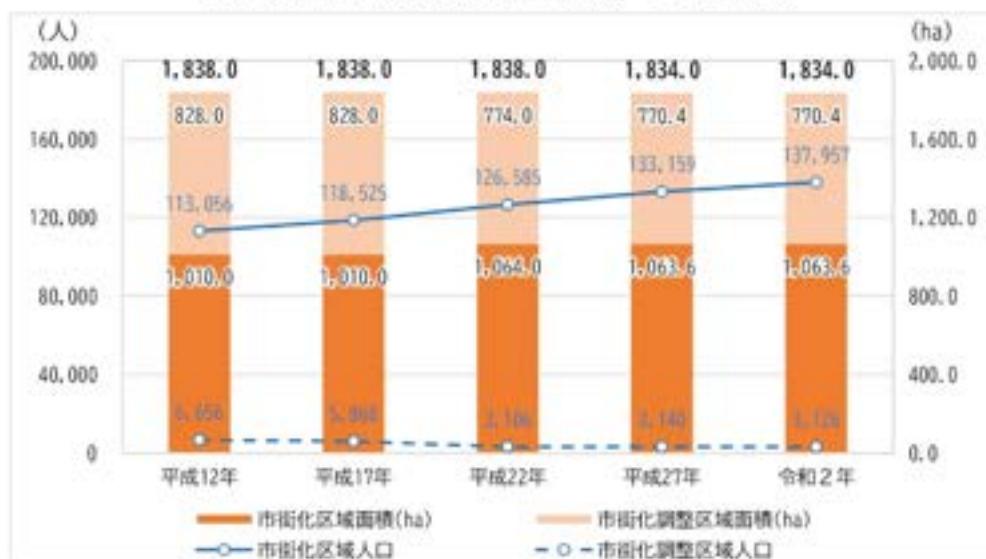


(2) 市街化区域・市街化調整区域面積・人口の推移

本本市全域は都市計画区域に指定されており、6割弱が市街化区域に指定されています。

区域区分ごとの人口をみると、市街化区域内人口が増加傾向にある一方、市街化調整区域における人口は減少傾向にあります、直近10年間では微増しています。

【市街化区域・市街化調整区域面積・人口の推移】

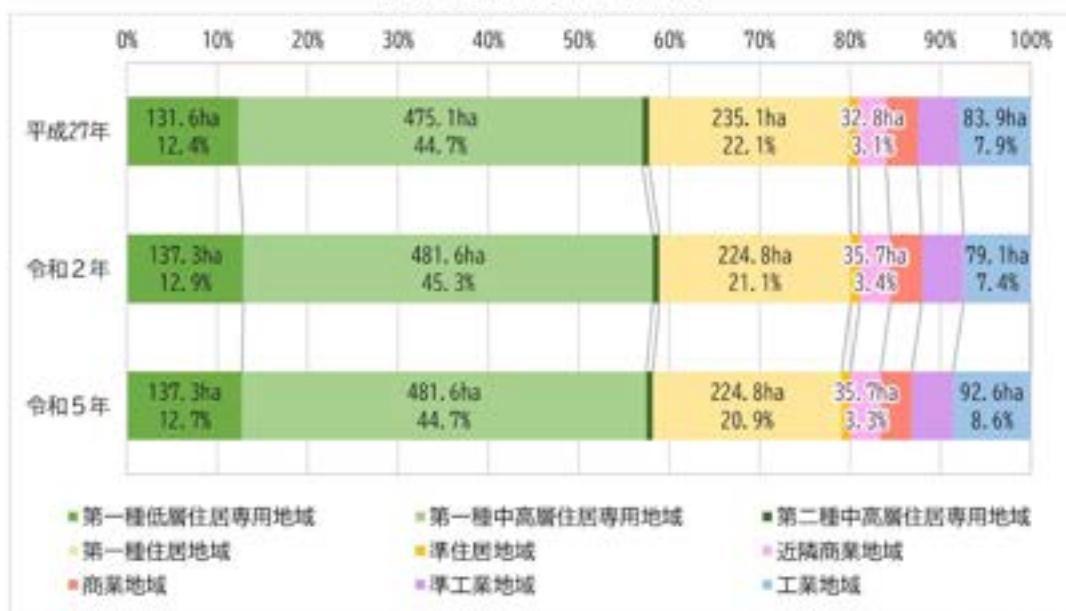


出典：都市計画基礎調査

(3) 用途地域指定状況の推移

本市では9種類の用途地域が指定されています。住居系用途地域は8割程度、工業系用途は1割強、商業系用途は1割未満となっています。

【用途地域面積割合の推移】



出典：統計あさか

(4) 土地利用現況の推移

本市における土地利用現況をみると、自然的土地利用が減少している一方、都市的土地利用が増加しています。そのうち、住宅用地の増加が最も顕著にみられるほか、その他空地の面積も大きく増加していることがみられます。

令和2年（2020年）本市の土地利用現況図をみると、市街化区域内に住宅用地が広く分布しており、鉄道駅周辺及び川越街道沿いには商業用地、内間木地区及び泉水・膝折当たりには工業用地が分布しています。

【土地利用現況の推移】

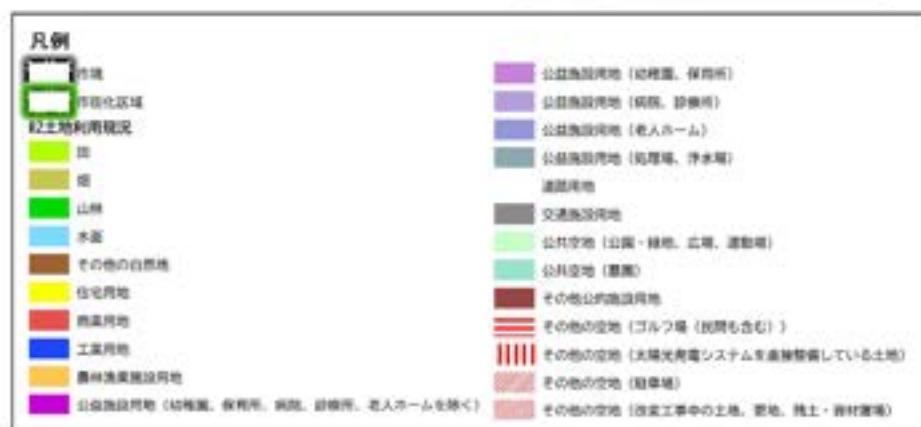
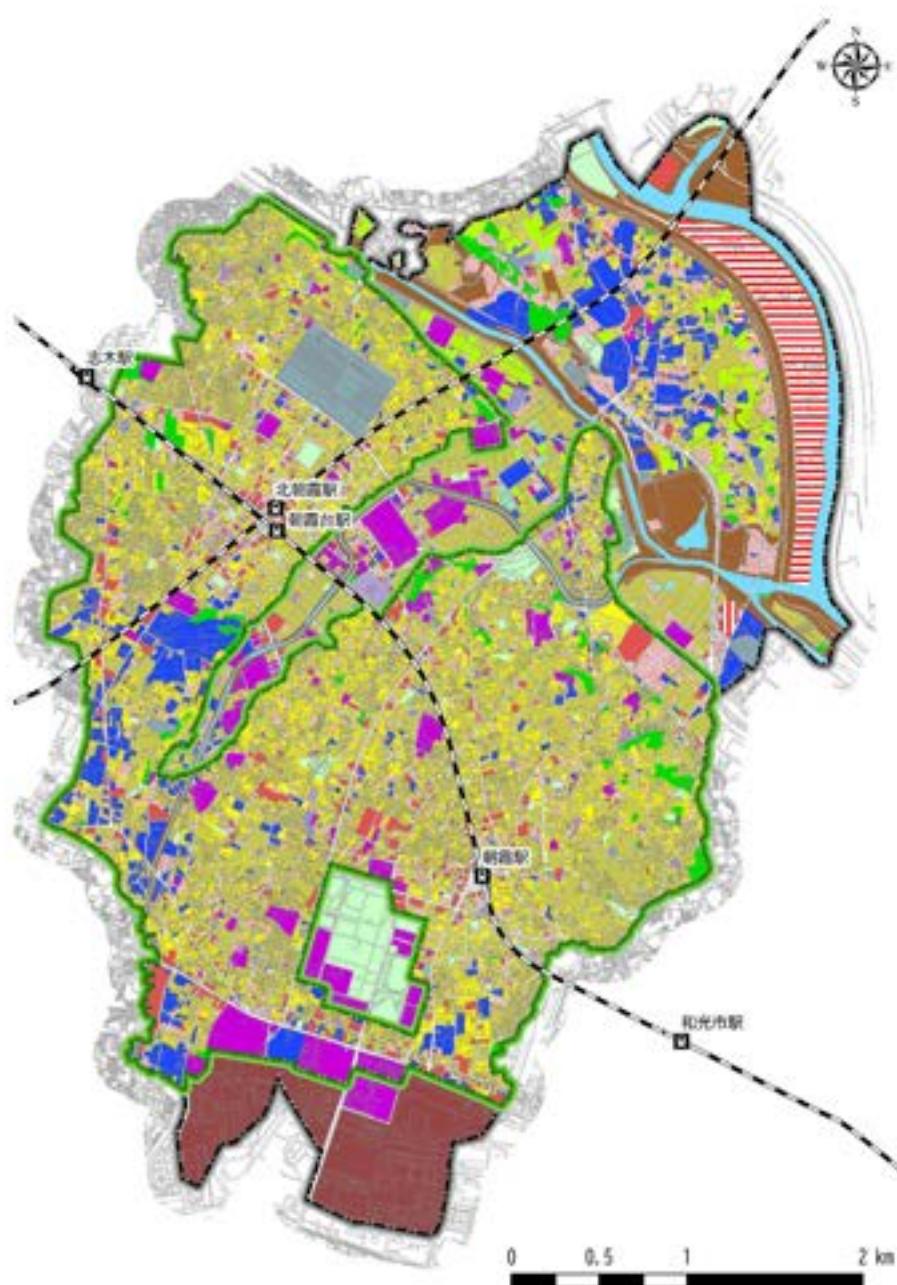
	自然的土地利用							
	農地			山林	水面	その他の自然地	小計	
	田	畠	小計					
平成22年	市街化区域	9.91	119.32	129.23	21.43	2.43	6.69	156.69
	市街化調整区域	32.70	107.78	140.46	11.65	50.12	314.52	356.75
	合計	33.61	227.08	260.69	39.08	52.55	121.12	473.44
平成27年	市街化区域	9.75	102.94	103.69	22.83	2.47	5.47	134.41
	市街化調整区域	29.28	102.58	131.86	18.95	49.46	104.88	297.15
	合計	30.03	205.52	235.55	33.78	51.98	110.35	431.56
令和2年	市街化区域	9.53	91.61	91.54	26.53	2.40	5.46	119.93
	市街化調整区域	25.20	99.66	124.86	18.78	49.82	104.95	290.41
	合計	25.73	190.67	216.49	31.31	52.22	110.41	410.34

	都市的(土地利用)										合計			
	宅地				農林漁業施設	公益施設	公共空地	道路	交通施設	他公的施設				
	住宅	商業	工業	小計										
平成22年	市街化区域	434.51	43.95	79.42	548.89	-	81.37	16.87	171.87	9.65	8.00	80.25	507.31	1,064.00
	市街化調整区域	25.73	16.41	51.76	81.90	-	86.20	65.51	78.54	3.29	89.37	54.64	457.25	774.00
	合計	460.26	53.46	121.58	635.30	-	167.57	81.58	242.81	12.94	89.37	134.99	1,364.56	1,838.00
平成27年	市街化区域	447.88	49.03	63.20	540.21	0.04	84.86	56.41	171.10	11.05	8.00	82.32	129.19	1,043.40
	市街化調整区域	24.25	9.04	58.96	91.25	0.06	65.48	88.55	71.85	3.29	89.00	64.59	473.25	770.40
	合計	472.23	58.07	121.26	651.56	0.10	149.46	184.96	246.11	14.34	89.00	146.91	1,402.44	1,834.00
令和2年	市街化区域	475.24	52.49	63.57	591.25	0.05	82.66	17.32	171.96	11.00	8.00	63.83	944.07	1,064.00
	市街化調整区域	23.63	12.26	62.97	91.96	0.06	76.68	42.76	72.38	3.38	89.12	103.41	479.59	770.00
	合計	498.87	64.75	125.59	689.21	0.11	153.26	63.98	250.34	14.30	89.12	167.24	1,423.66	1,834.00



出典：都市計画基礎調査

【土地利用現況（令和2年（2020年））】



出典：都市計画基礎調査

(5) 農地転用状況

平成23年（2011年）から平成28年（2016年）の間では、農地転用の件数は増加が顕著にみられましたが、その後転用件数は落ち着いてきました。

令和6年（2024年）には本市における農地転用は合計67件で、35,143m²となっています。目的別の内訳をみると、「住宅用地」への転用が最も多く、面積でも件数でも5割程度を占めています。

【農地転用^{※1}状況】

	住宅用地		鈍工業用地		公共用地		その他の用地 ^{※2}		合計	
	件数	面積 (m ²)	件数	面積 (m ²)	件数	面積 (m ²)	件数	面積 (m ²)	件数	面積 (m ²)
平成22年	37	17,524	3	3,430	28	1,984	23	12,617	91	35,555
平成23年	69	35,374	6	4,497	32	6,566	27	18,537	134	64,974
平成24年	65	36,763	7	8,673	27	1,956	43	35,644	142	83,036
平成25年	47	22,936	2	1,720	26	2,530	18	10,969	93	38,155
平成26年	53	27,538	4	3,836	24	3,994	31	29,623	112	64,991
平成27年	51	27,037	4	4,456	17	563	23	29,250	95	61,306
平成28年	84	29,820	2	3,757	35	1,820	29	24,277	150	59,674
平成29年	64	32,308	5	3,922	10	594	35	39,785	114	76,609
平成30年	63	30,304	8	5,222	13	908	30	21,213	114	57,647
令和元年	59	25,703	5	10,775	7	278	30	21,185	101	57,941
令和2年	46	20,674	2	1,012	5	116	21	22,599	74	44,401
令和3年	43	35,570	4	3,264	2	180	23	29,935	72	68,949
令和4年	47	19,170	3	4,369	3	677	29	28,170	82	52,386
令和5年	28	15,610	1	2,827	0	0	34	26,714	63	45,151
令和6年	31	17,156	11	5,657	2	21	23	12,309	67	35,143

※1 農地法第4条、第5条により届出、許可を必要とする農地転用及び農地法例外規定による転用。

※2 店舗、駐車場、事務所など。

出典：統計あさか

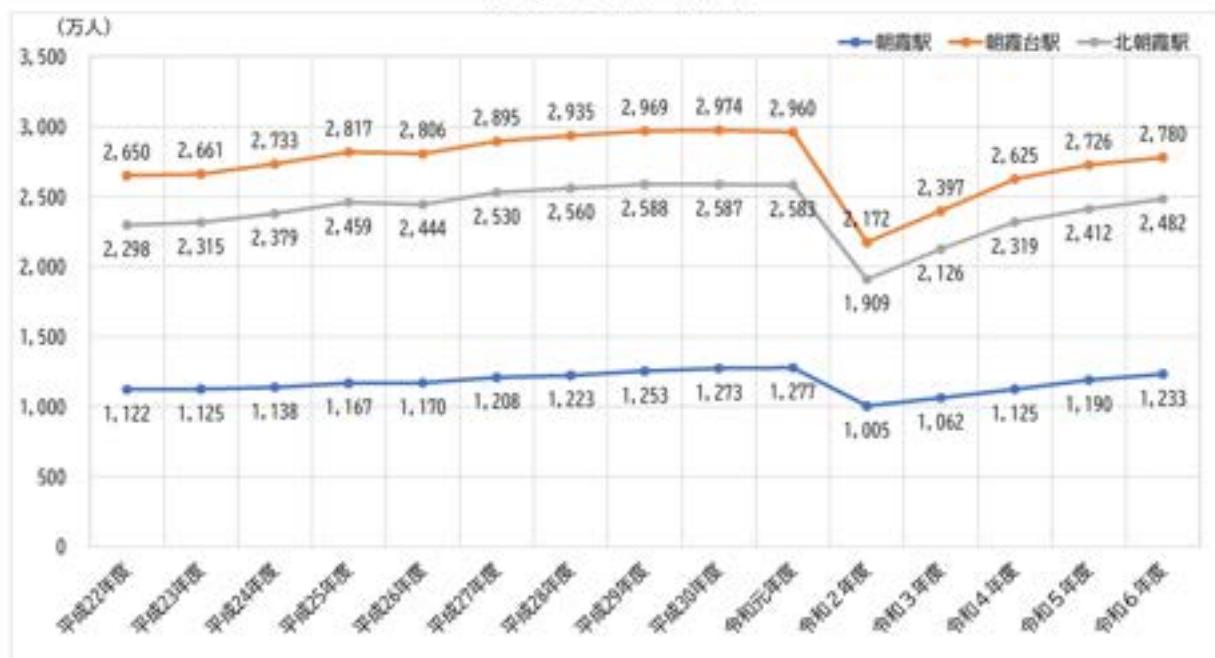
3. 交通体系

(1) 鉄道・バスの利用状況

本市には JR 武藏野線の北朝霞駅、東武東上線の朝霞駅、朝霞台駅の計 3 つがあり、乗車客数は朝霞台駅が最も多く、次いで北朝霞駅、朝霞駅となっています。

いずれの駅においても令和元年度（2019 年度）まで、乗車客数は微増傾向を継続していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和 2 年度（2020 年度）の乗車客数に急激な減少がみられました。その後、少しずつの回復がみられます。

【駅別乗車客数の推移】

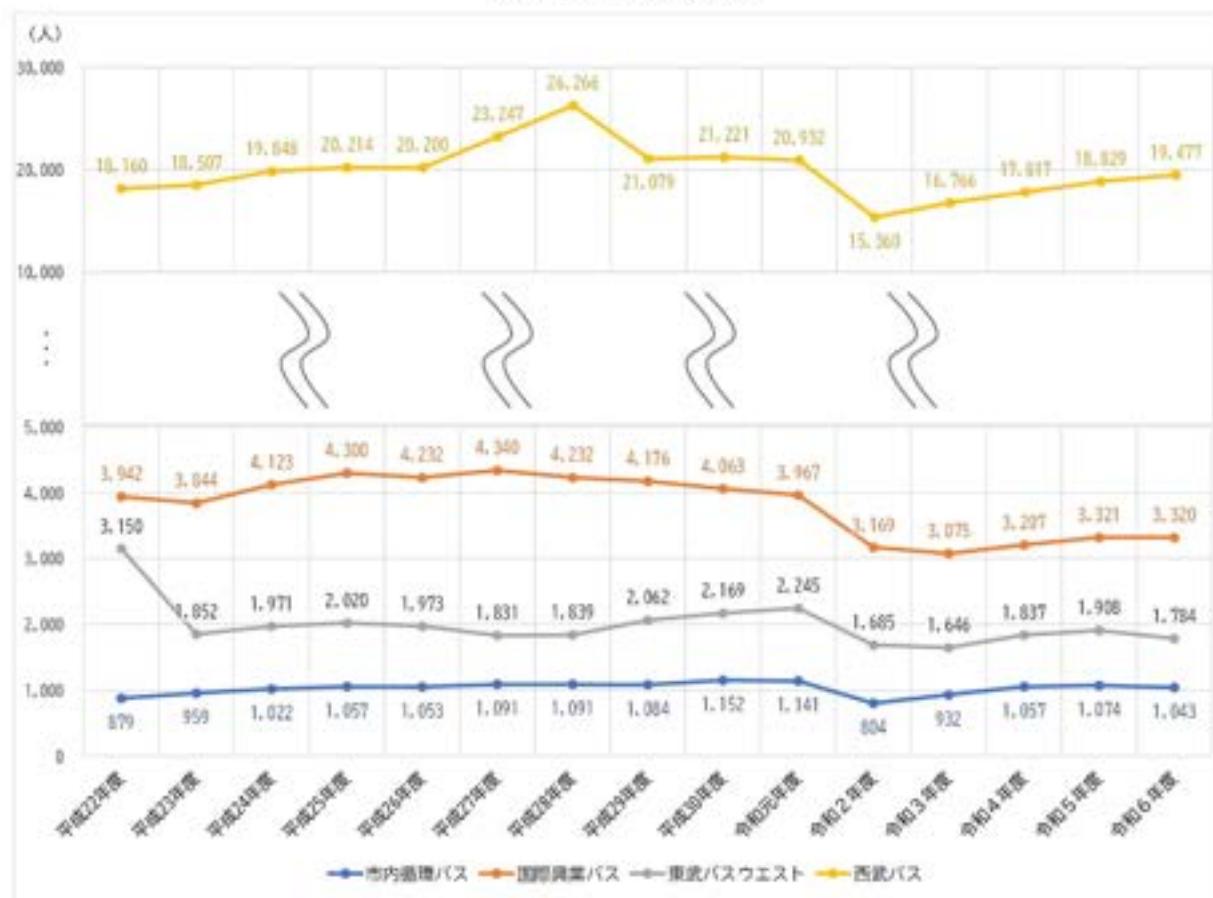


出典：統計あさか

また、鉄道駅を拠点に、路線バスは3社 17 路線（西武バス5路線、東武バスウエスト5路線、国際興業バス7路線）及び市内循環バス4路線、計 21 バス路線で公共交通ネットワークを形成しています。

路線バスと市内循環バスの1日当たり利用者数は全体的に横ばいとなっていますが、令和2年度（2020年度）に新型コロナウイルス感染症による影響で、利用者数の大きな減少がみられました。その後、少しずつの回復がみられます。

【駅別乗車客数の推移】



出典：統計あさか

(2) 公共交通利便性

一部地区を除き、市街化区域は概ね全域が公共交通の徒歩圏域[※]にカバーされています。

※国土交通省「都市構造の評価に関するハンドブック」により、公共交通の徒歩圏域を、鉄道駅より800m、バス停より300mの範囲とする。

【公共交通徒歩圏域の分布】



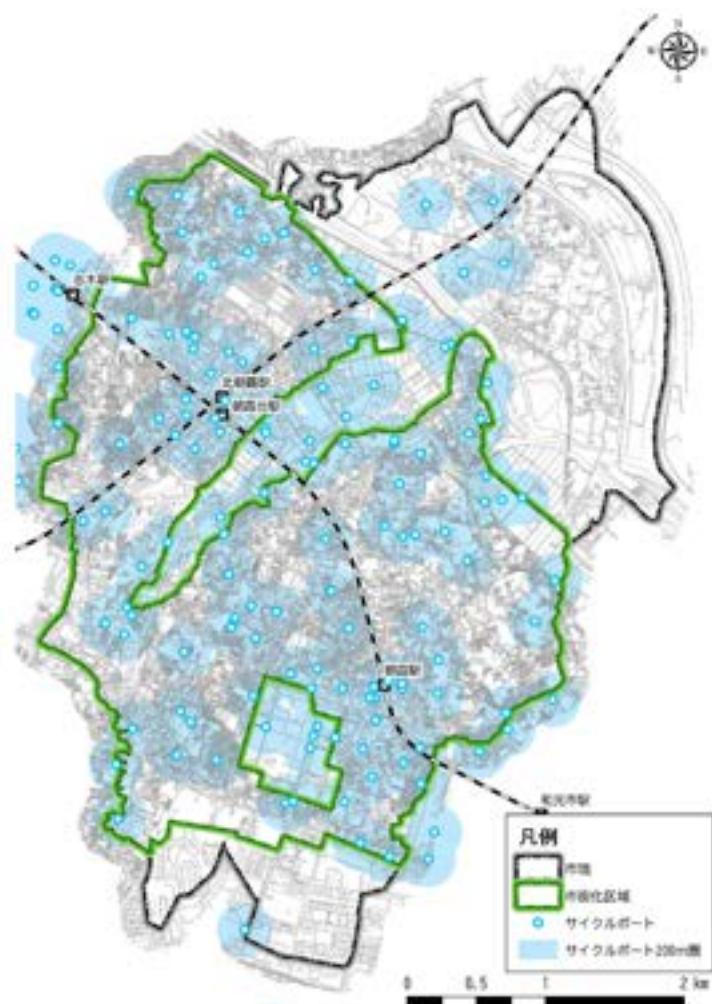
出典：朝霞市立地適正化計画

(3) シェアサイクル

本市ではシェアサイクルポートは高密度で分布しており、ポートの 200m 圏は市街化区域の 6 割強をカバーしています。

シェアサイクルポートの利用状況をみると、駅付近や集客施設における利用が多く、駅徒歩圏内における利用が比較的少ないが、徒歩圏外における利用が多くみられることから、バス等の公共交通を補完する交通手段として利用されていることが伺えます。

【公共交通徒歩圏域の分布】

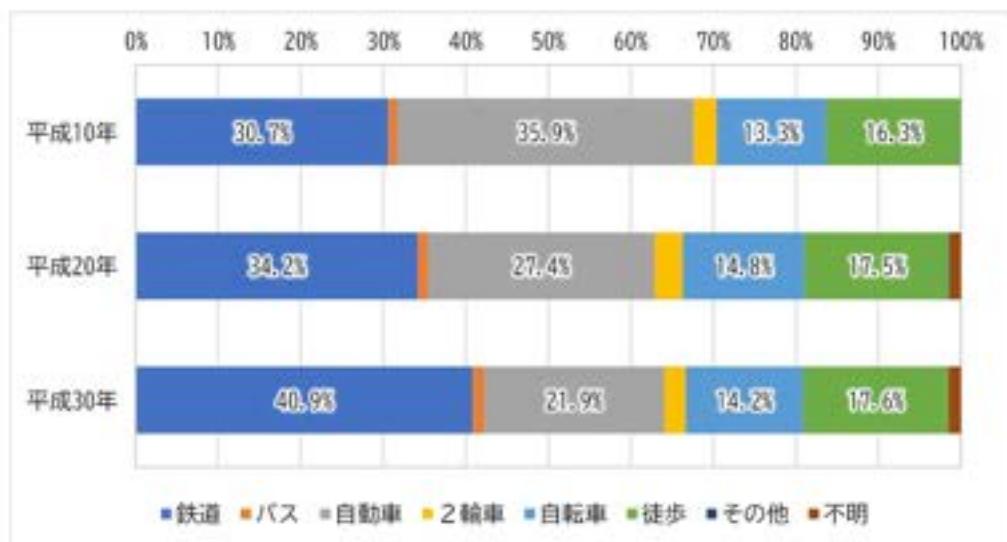


出典：朝霞市資料

(4) 代表交通手段

平成10年（1998年）から平成30年（2018年）までの代表交通手段の推移をみると、公共交通利用（特に鉄道）の割合は増加している一方、自動車利用の割合は減少しています。

【代表交通手段の推移】



出典：パーソントリップ調査

4. 産業動向

(1) 産業大分類別就業人口の推移

平成 12 年（2000 年）以降、本市の就業人口は増加傾向を示していましたが、平成 27 年（2015 年）をピークに減少しています。就業率[※]は平成 12 年（2000 年）以降減少が継続し、平成 22 年（2010 年）からは 60% を下回るようになっています。

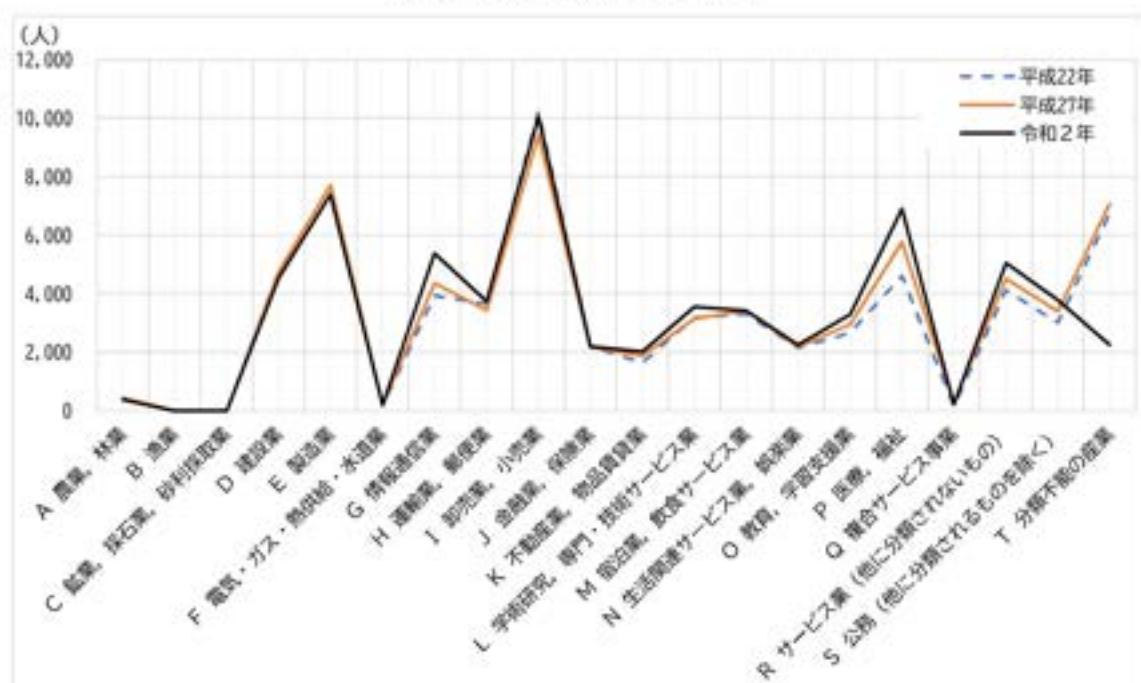
※15 歳以上人口に占める就業者の割合。就業率（%）＝就業者/15 歳以上人口×100。



出典：国勢調査

直近 10 年間、産業大分類別就業人口の構成は概ね同様であり、卸売業・小売業の就業人口が最も多く、次いで製造業と医療・福祉となっています。同分類における就業人口の変化をみると、情報通信業、医療・福祉における就業人口の増加は大きく、製造業における就業人口はやや減少しています。

【産業大分類別就業人口の推移】

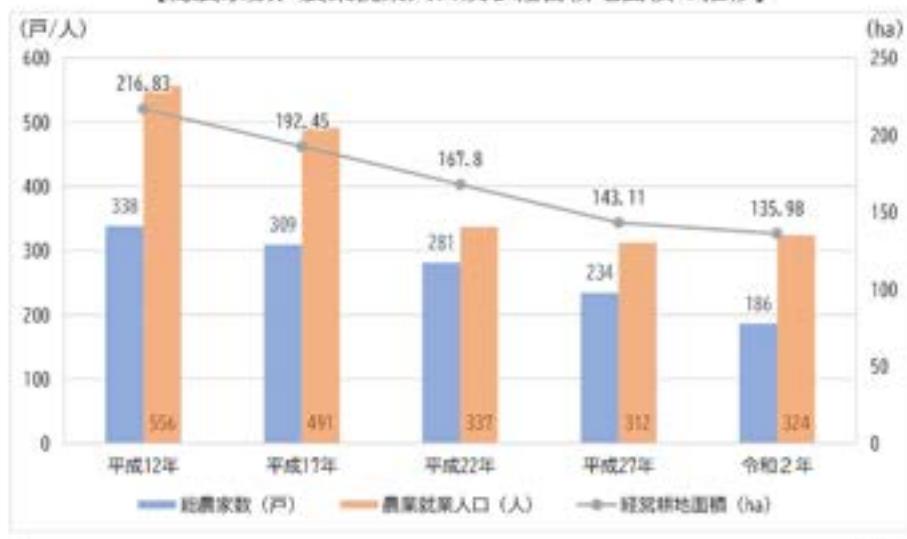


出典：国勢調査

(2) 農業

平成 12 年（2000 年）以降、本市の総農家数、農業就業人口及び経営耕地面積のいずれも減少傾向にあります。

【総農家数、農業就業人口及び経営耕地面積の推移】



出典：統計あさか

(3) 工業

リーマンショックが発生した平成 20 年（2008 年）以降、本市の製造業における事業所数と製造品出荷額等は減少傾向を示していましたが、平成 29 年（2017 年）を境に微増傾向に転じています。従業者数は 4,000 人台で横ばいの推移を継続しています。

【事業所数、従業者数及び製造品出荷額等の推移】



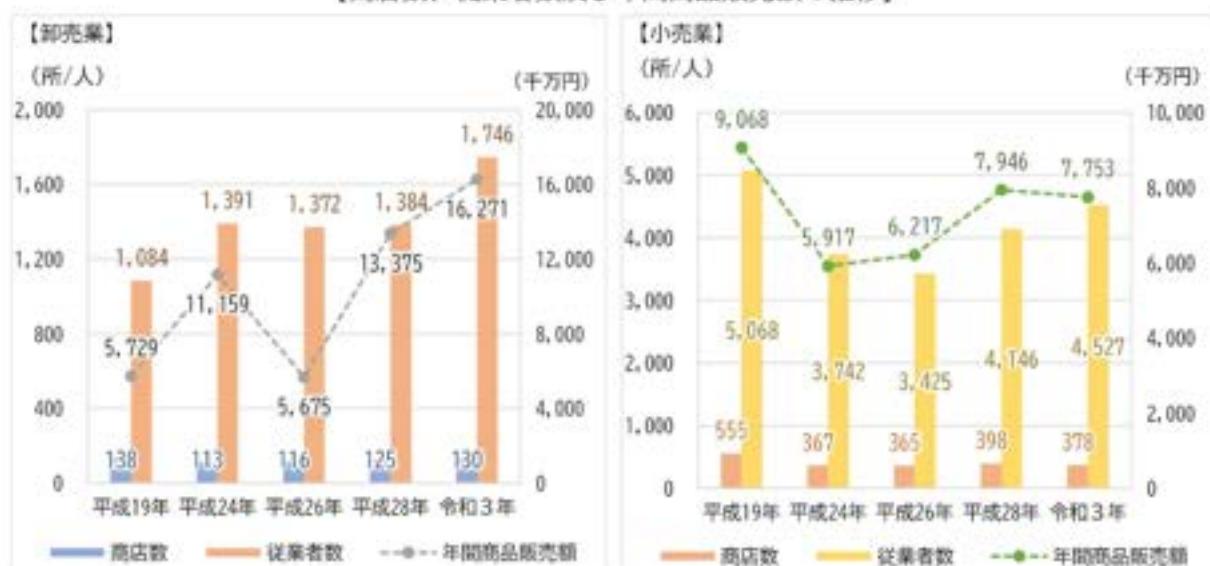
※平成 23 年（2011 年）の数値は平成 24 年（2012 年）経済センサス（活動調査）、平成 27 年（2015 年）の数値は平成 28 年（2016 年）経済センサス（活動調査）、令和 2 年（2020 年）の数値は令和 3 年（2021 年）経済センサス（活動調査）によるものである。
令和 3 年（2021 年）以降は翌年の経済構造実態調査によるものである。
その他の年次の数値は工業統計調査によるものである。

出典：工業統計調査、経済センサス（活動調査）、経済構造実態調査

(4) 商業

卸売業、小売業はともに、商店数は概ね横ばいで推移しており、従業者数はやや増加しています。年間商品販売額では、小売業と比べ、卸売業の方が近年増加傾向にあります。

【商店数、従業者数及び年間商品販売額の推移】



※平成24年(2012年)の数値は経済センサス(活動調査)、平成28年(2016年)の数値は経済センサス(活動調査)、令和3年(2021年)の数値は経済センサス(活動調査)によるものである。

その他の年次の数値は商業統計調査によるものである。なお、平成26年(2014年)調査は、日本標準産業分類の第12回改訂及び調査設計の大幅変更を行ったことに伴い、前回実施の平成19年(2007年)調査の対象とは大きく異なることがある。

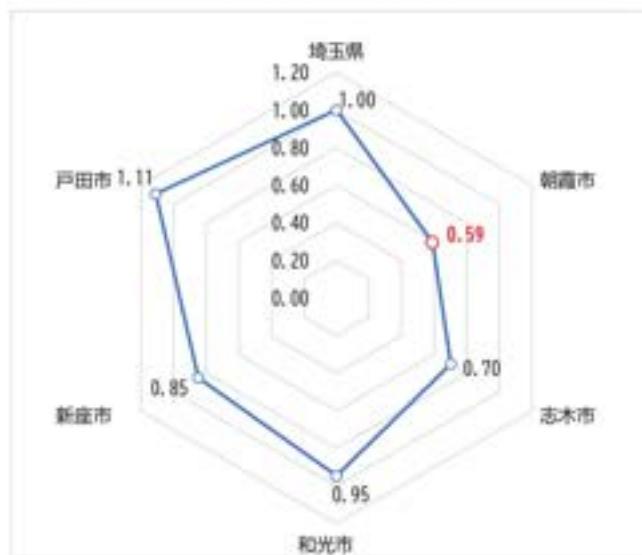
出典：商業統計調査、経済センサス(活動調査)

小売吸引力指数[※]では、令和3年(2021年)本市の小売吸引力指数は0.59であり、周辺都市のうち、最も低くなっています。市内の購買力は市外に流出していることが伺えます。

※各市人口1人当たり販売額を県の人口1人当たり販売額で除した値。

地域が買い物客を引き付ける力を現す指標で、指数が1以上の場合は、買い物客を外部から引き付け、1未満の場合は、外部に流出しているとみることができる。

【令和3年(2021年)小売吸引力指数の比較】



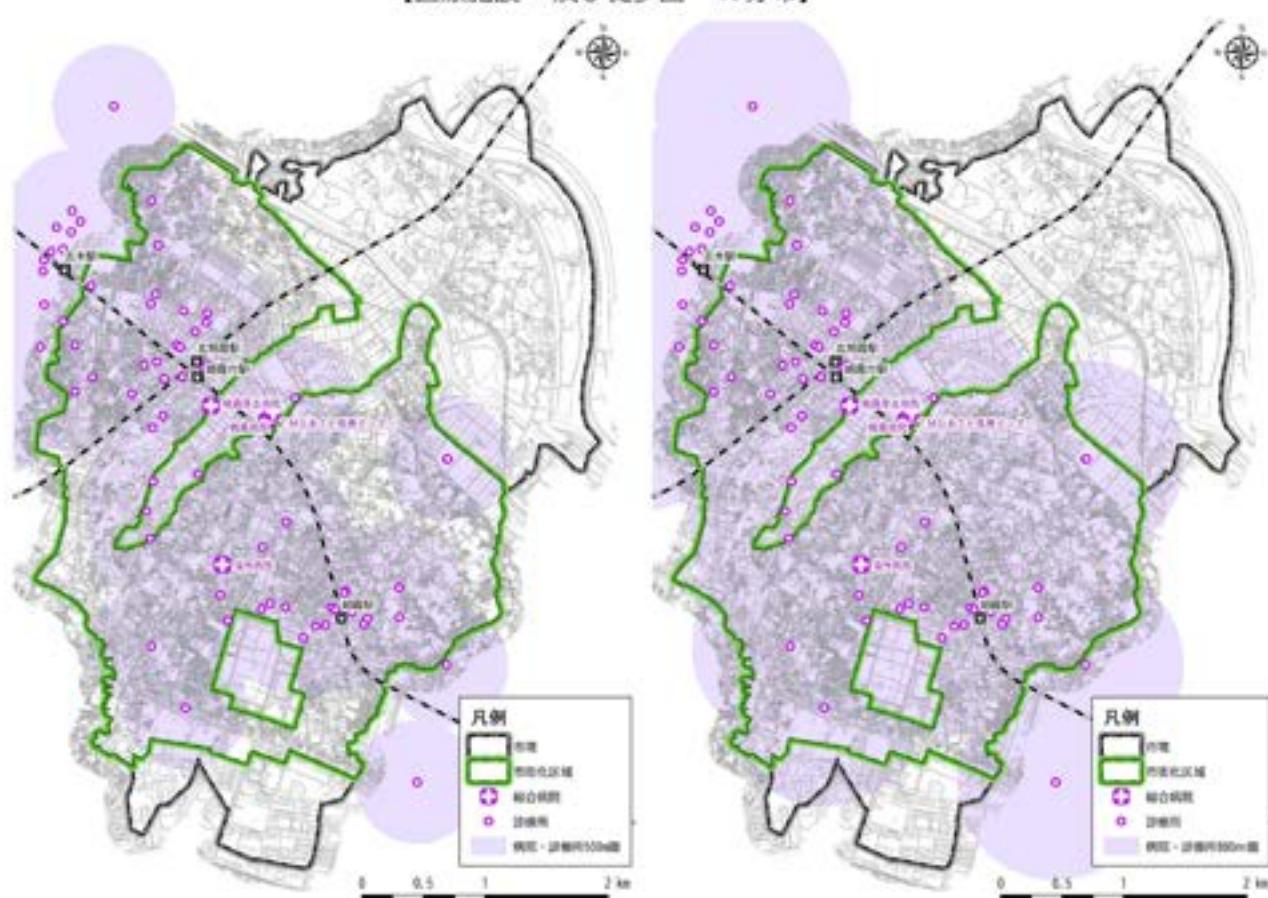
出典：経済センサス(活動調査)、埼玉県推計人口(令和3年(2021年)6月1日現在)

(5) 各種都市機能の分布

本市には病院が3軒立地しており、市街化区域内に1軒、市街化調整区域内に2軒立地しています。診療所は市外に立地している志木駅を含め、鉄道駅周辺への集積分布がみられます。

医療施設の徒歩圏をみると、一般的な徒歩圏である 800m圏は概ね市街化区域全域をカバーしていますが、高齢者徒歩圏とされる 500m圏は市街化区域の縁辺部及び根岸台の一部など、カバーできていないエリアがあります。

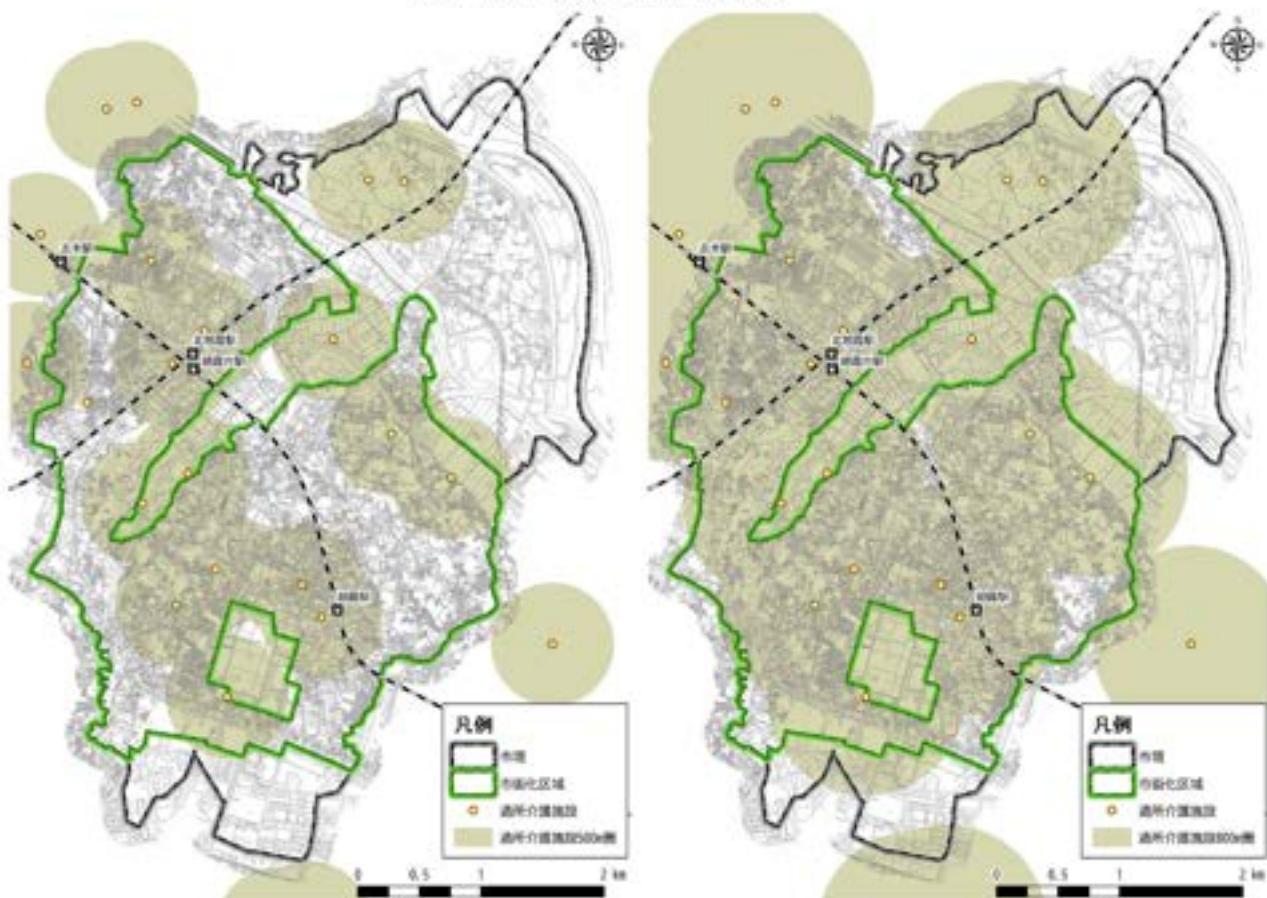
【医療施設^{※1}及び徒歩圏^{※2}の分布】



本市では、市街化調整区域にも福祉施設の立地がみられます。

福祉施設の徒歩圏をみると、一般的な徒歩圏である 800m圏は概ね市街化区域全域をカバーしていますが、高齢者徒歩圏とされる 500m圏は市街化区域の中でもカバーできていないエリアが広くみられます。ただし、多くの通所介護施設の利用においては車による送迎サービス出利用者の利便を確保しています。

【福祉施設[※]及び徒歩圏の分布】



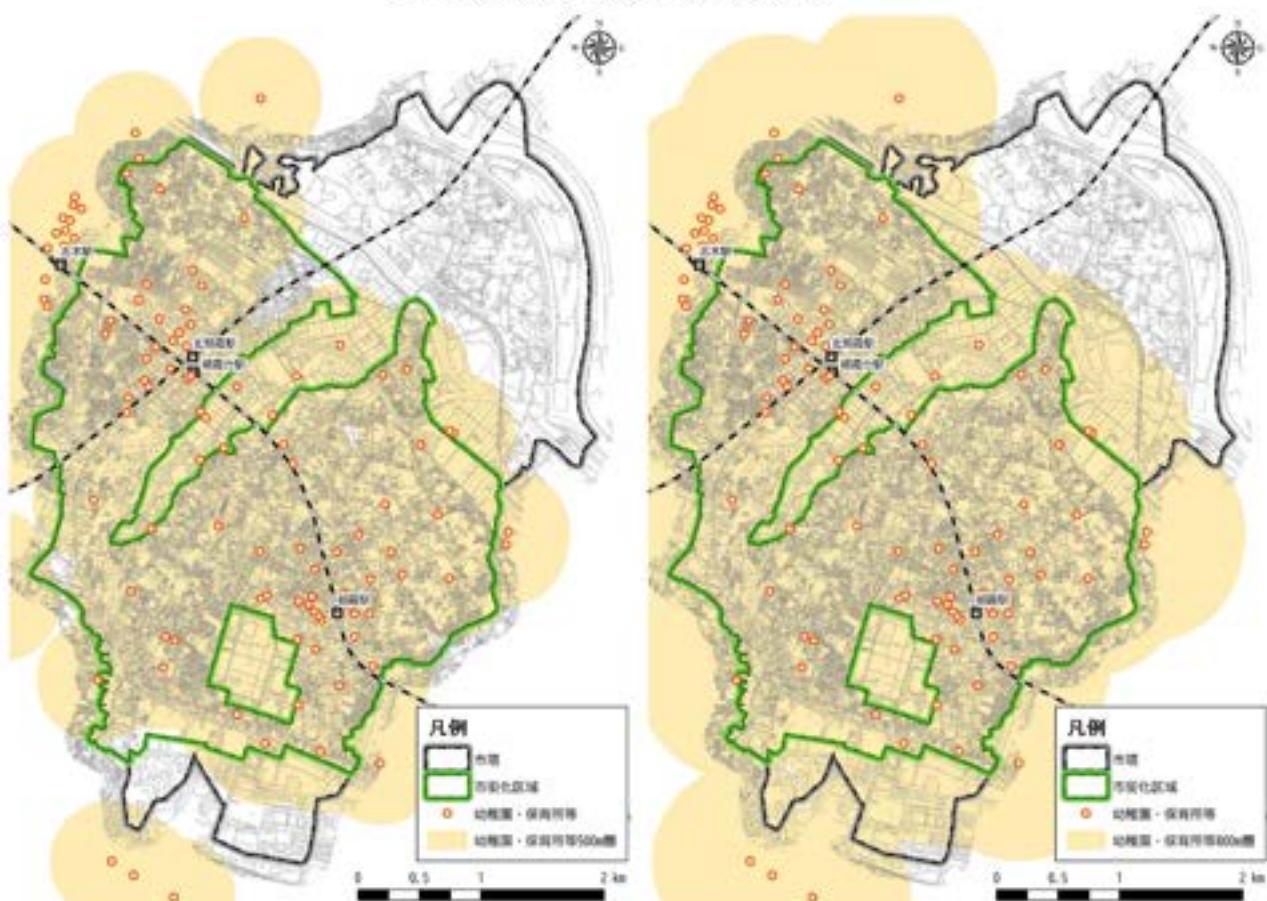
※デイサービス等の通所系介護施設を対象にした。

出典：埼玉県介護事業所・生活関連情報検索システムより抽出（令和4年（2022年）3月時点）

本市では、子育て支援施設は市内に分散して立地しています。

子育て支援施設の徒歩圏をみると、一般的な徒歩圏である 800m圏は市街化区域全域をカバーしており、高齢者徒歩圏とされる 500m圏も概ね市街化区域全域をカバーしています。

【子育て支援施設[※]及び徒歩圏の分布】



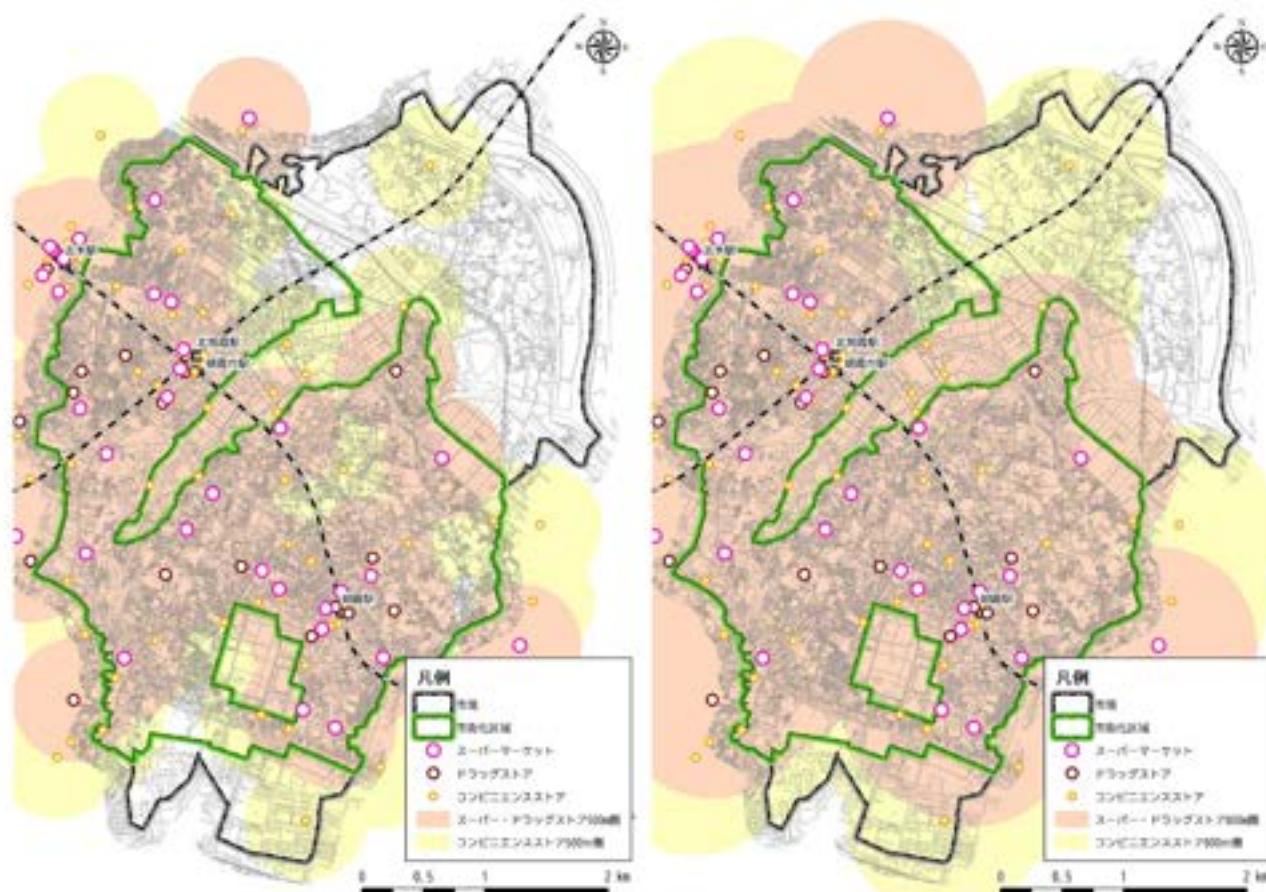
※幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育施設、家庭保育室を対象にした。

出典：朝霞市HP等より抽出（令和4年（2022年）3月時点）

本市では、スーパーマーケット・ドラッグストアは市外に立地している志木駅を含め、鉄道駅周辺における集積がみられるほか、市街化区域内にも点在しています。従って、一般的な徒歩圏である 800m圏は概ね市街化区域全域をカバーしており、市街化区域における買物の利便性が確保されていることが伺えます。

一方、高齢者徒歩圏とされる 500m圏は市街化区域で一部カバーできていないエリアがみられます。それらのエリアはコンビニエンスストアの 500m圏に概ね含まれ、コンビニエンスストアにより日常生活における買物への需要を補足されています。

【商業施設^{*}及び徒歩圏の分布】



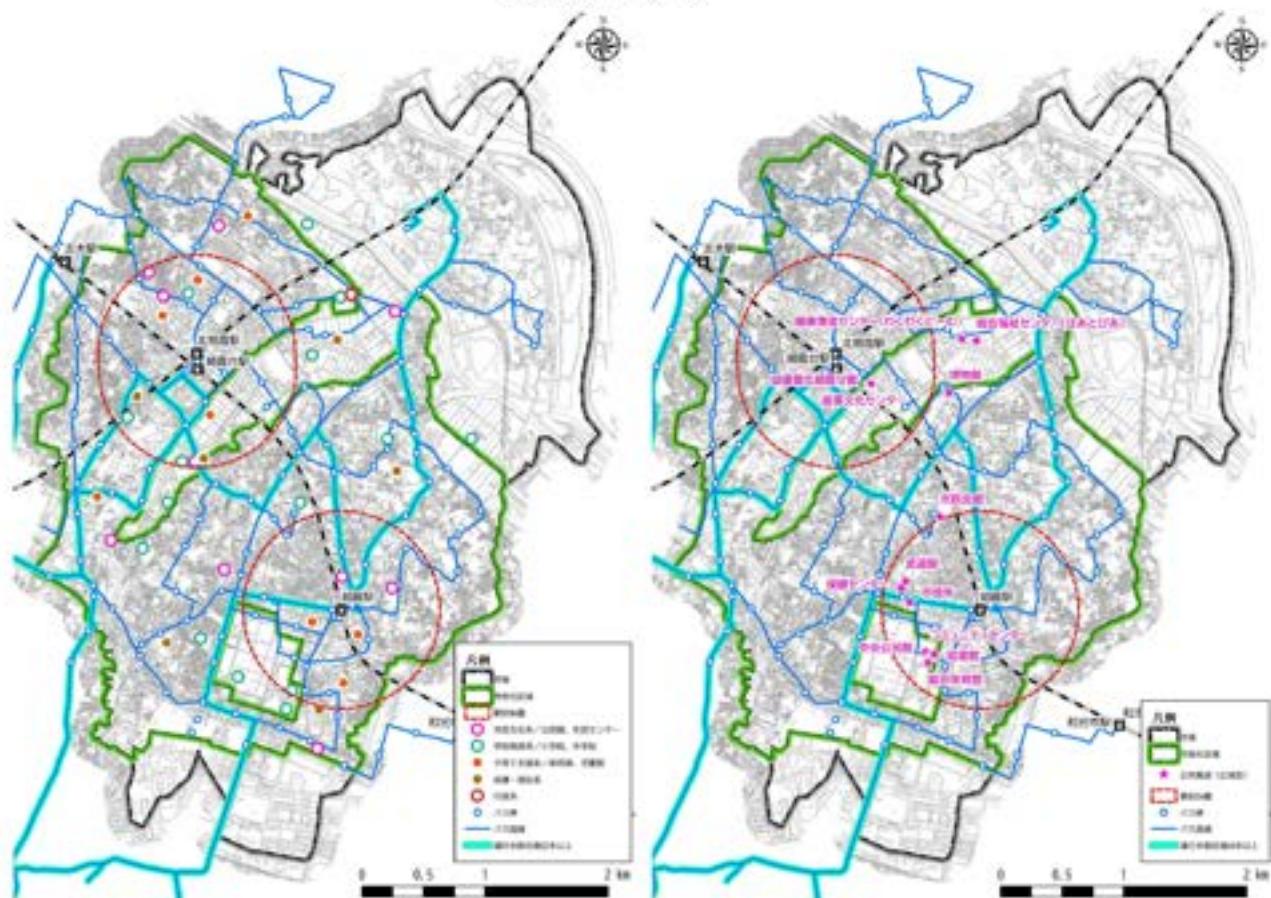
*日常的に食料品・日用品等の買物を行うスーパーマーケット・ドラッグストア、コンビニエンスストアを対象にした。

出典：iタウンページ及びインターネット検索より収集（令和4年（2022年）3月時点）

広く市民に利用される広域型の公共施設は概ね鉄道駅の800m圏内に立地しています。朝霞駅周辺と比べ、北朝霞・朝霞台駅周辺では広域型公共施設の立地が比較的少ないです。

身近な利用が主となる地域型の公共施設は地域コミュニティの利用が主体であるため、市街化区域内に広く分布しています。そのうち、保健・福祉系施設（老人福祉センター等）や子育て支援系施設（児童館等）の分布は地域の偏りがみられます。

【公共施設の分布】



出典：市民ハンドブックあさか及び朝霞市HP等より抽出（令和4年（2022年）3月時点）

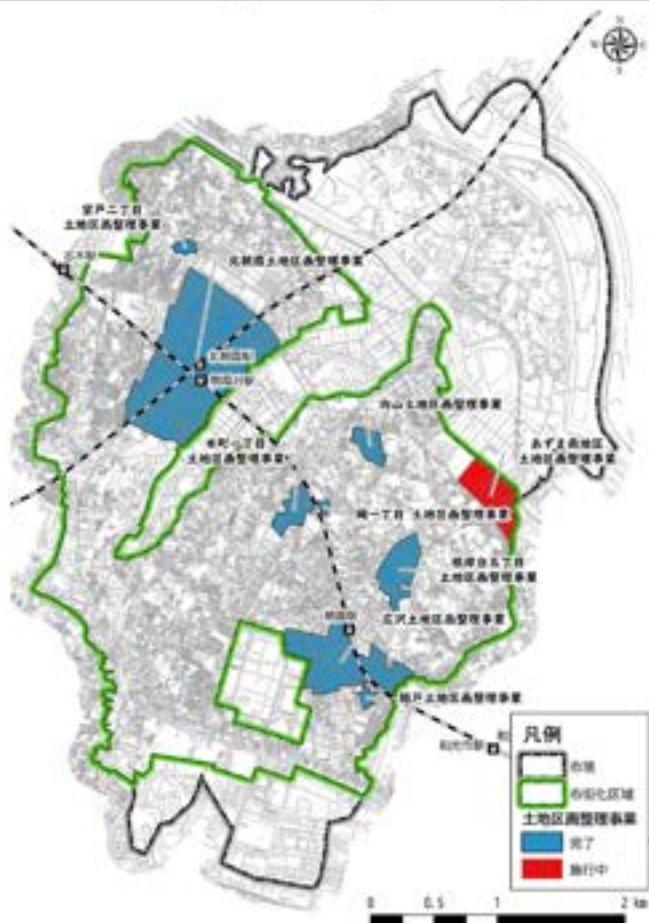
5. 市街化動向

(1) 土地区画整理事業

本市では、土地区画整理事業は9地区、約155haが計画されており、市街化区域の約14.4%を占めています。そのうち、8地区における事業が完了しており、1地区は令和11(2029)年度に完了することに向けて、事業施行中となっています。

【土地区画整理事業（令和5年（2023年）2月13日現在）】

地区名	施行者	施行年度		面積 (ha)	進捗状況
		開始	完了		
1 北朝霞土地区画整理事業	市	昭和44年	昭和49年	約85.5	完了
2 広沢土地区画整理事業	市	昭和61年	平成17年	約29.6	完了
3 本町一丁目土地区画整理事業	組合	平成5年	平成11年	約6.9	完了
4 向山土地区画整理事業	組合	平成5年	平成20年	約4.8	完了
5 越戸土地区画整理事業	組合	平成6年	平成8年	約1.6	完了
6 根岸台五丁目土地区画整理事業	組合	平成8年	平成30年	約11.6	完了
7 同一丁目土地区画整理事業	個人	平成27年	平成29年	約0.8	完了
8 宮戸二丁目土地区画整理事業	組合	平成29年	令和2年	約1.7	完了
9 あずま南地区土地区画整理事業	組合	令和4年	-	約13.5	施行中



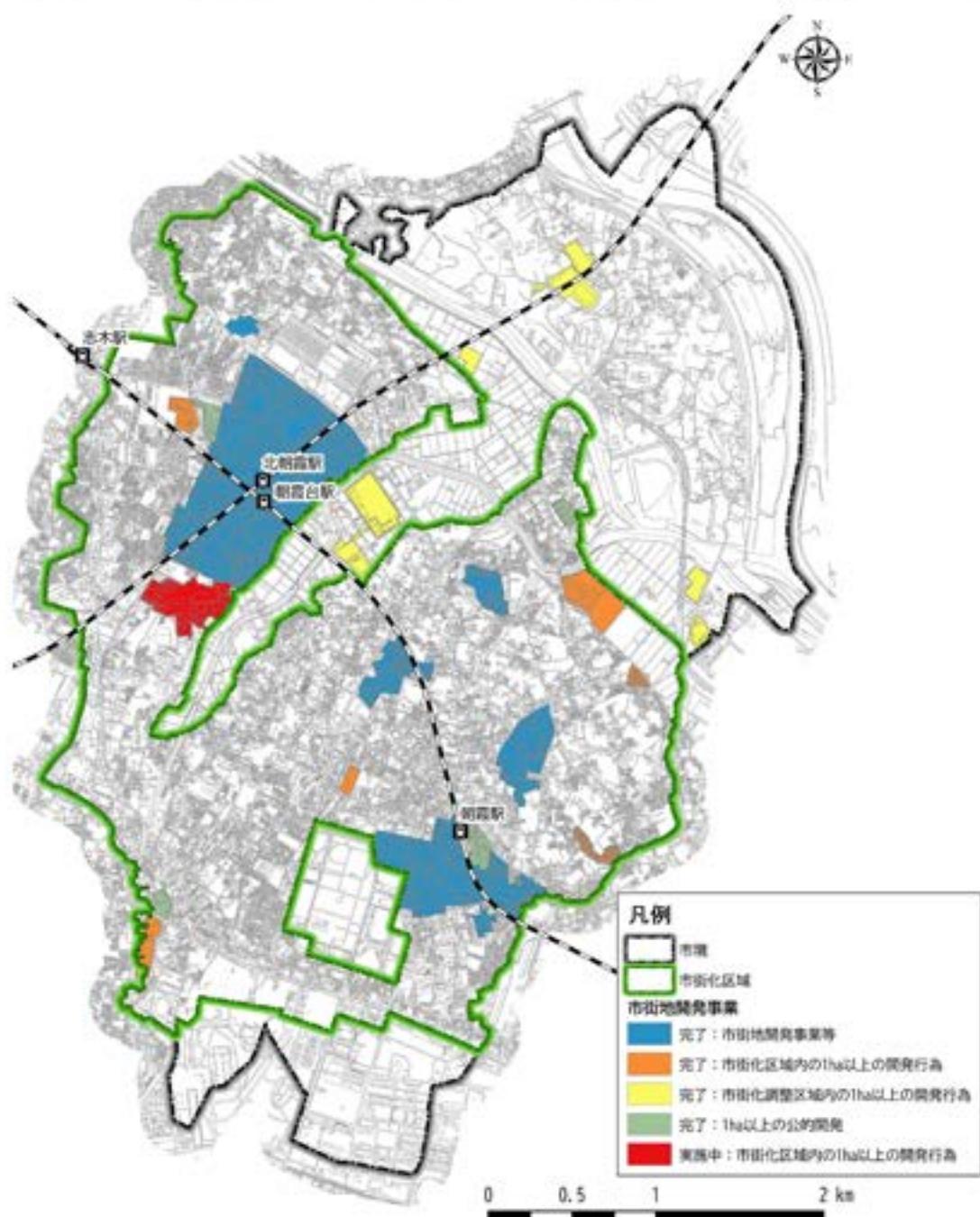
出典：朝霞市HP、都市計画情報

(2) 市街地開発事業

本市では、令和2年（2020年）において市街地開発事業が182.2ha計画されており、市街化区域の約17%を占めています。平成27年（2015年）と比べ、約0.5%、7ha程度増えています。

【市街地開発事業】

	市街化区域 面積(ha)	計画区域 面積(ha)	実施中+完了 面積(ha)	計画区域 面積率(%)	整備済・整備中 面積率(%)
平成27年	1,063.6	175.5	175.5	16.5%	16.5%
令和2年	1,063.6	182.2	182.2	17.1%	17.1%



出典：都市計画基礎調査

6. 都市基盤整備

(1) 都市公園等の状況

本市では、都市公園が44箇所、約31haあり、1人当たりの公園面積は約2.14m²/人となっています。そのうち、都市計画決定された都市計画公園は19箇所、約20haあり、1人当たりの面積は約1.39m²/人となっています。

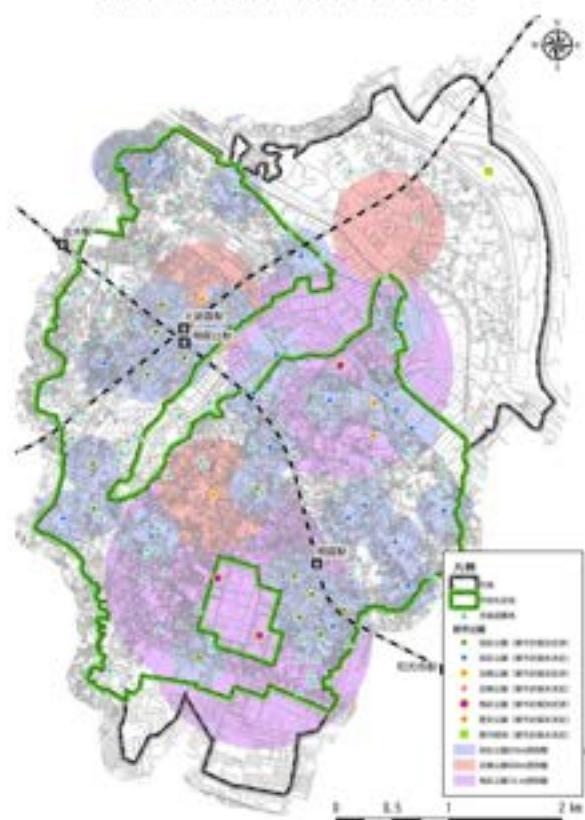
都市公園及び誘致圏[※]の分布をみると、都市公園の多くは市街化区域内に分布しており、特に鉄道駅周辺及び武藏野台地に集積し、その区域のほとんどが都市公園の誘致圏にカバーされています。一方、北朝霞・朝霞台駅より西側の市街化区域においては、公園誘致の空白地域が多くみられます。なお、志木市と隣接しているエリアには児童遊園地が多く分布していることから、当該エリアに一定程度緑地が確保されていると考えられます。※都市計画運用指針により、都市公園の誘致距離について、街区公園は250m、近隣公園は500m、地区公園は1kmを標準とする。

【都市公園等の状況（令和5（2023）年4月1日現在）】

	街区公園		近隣公園		地区公園		歴史公園		都市緑地		合計		一人当たり公園面積(m ²)
	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)									
都市公園	35	8.33	3	4.17	3	14.39	2	1.54	1	2.43	44	30.86	2.12
（うち）都市計画決定済	14	3.13	2	2.49	3	14.39	0	0	0	0	19	20.01	1.37
児童遊園地	箇所	面積(ha)											
	83	2.8											

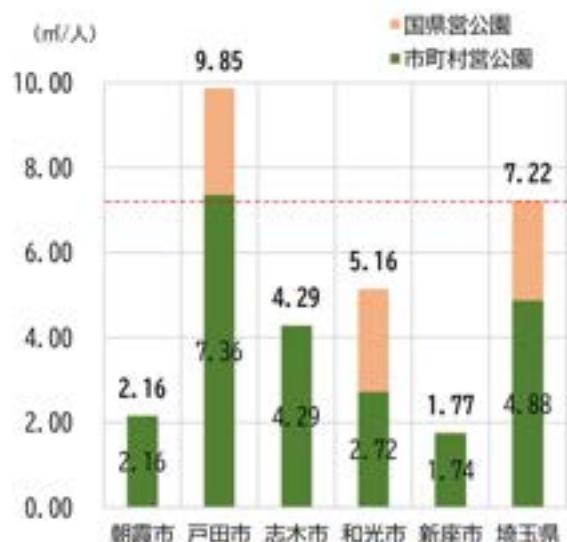
出典：朝霞市資料

【都市公園等及び誘致圏の分布】



出典：朝霞市資料

（参考）隣接市等との1人当たりの公園面積比較

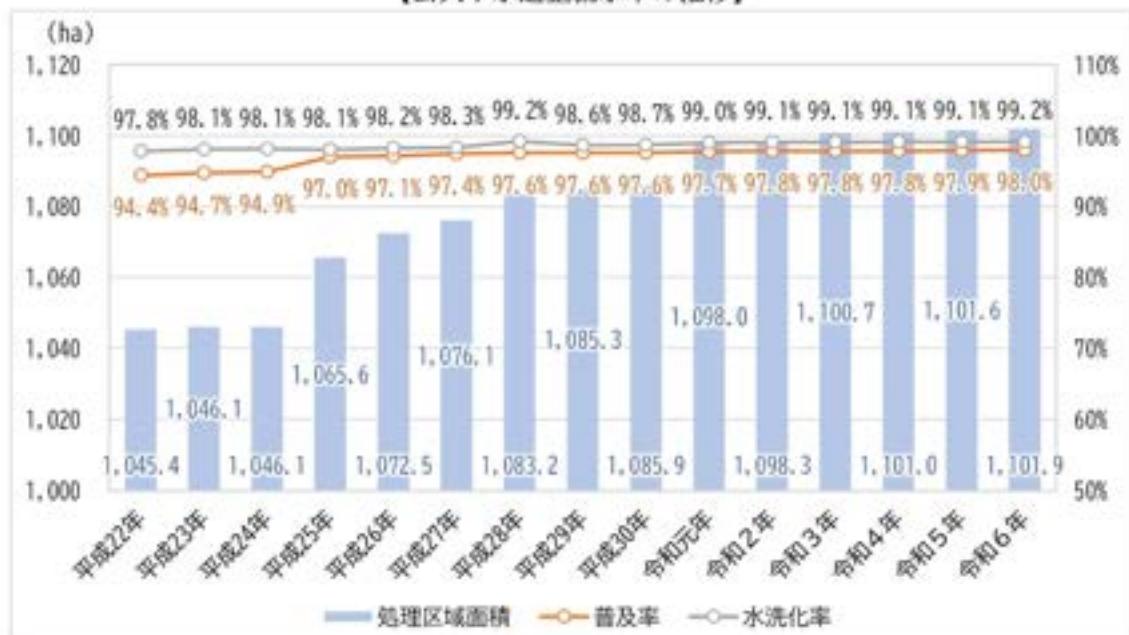


（出典：埼玉県市町村別都市公園整備状況）

(2) 公共下水道

本市は現在土地区画整理事業が事業中のあずま南地区を除き、概ね市街化区域全域が処理区となっています。また、公共下水道の普及率及び水洗化率はいずれも 100%に近い水準となっています。

【公共下水道整備水準の推移】

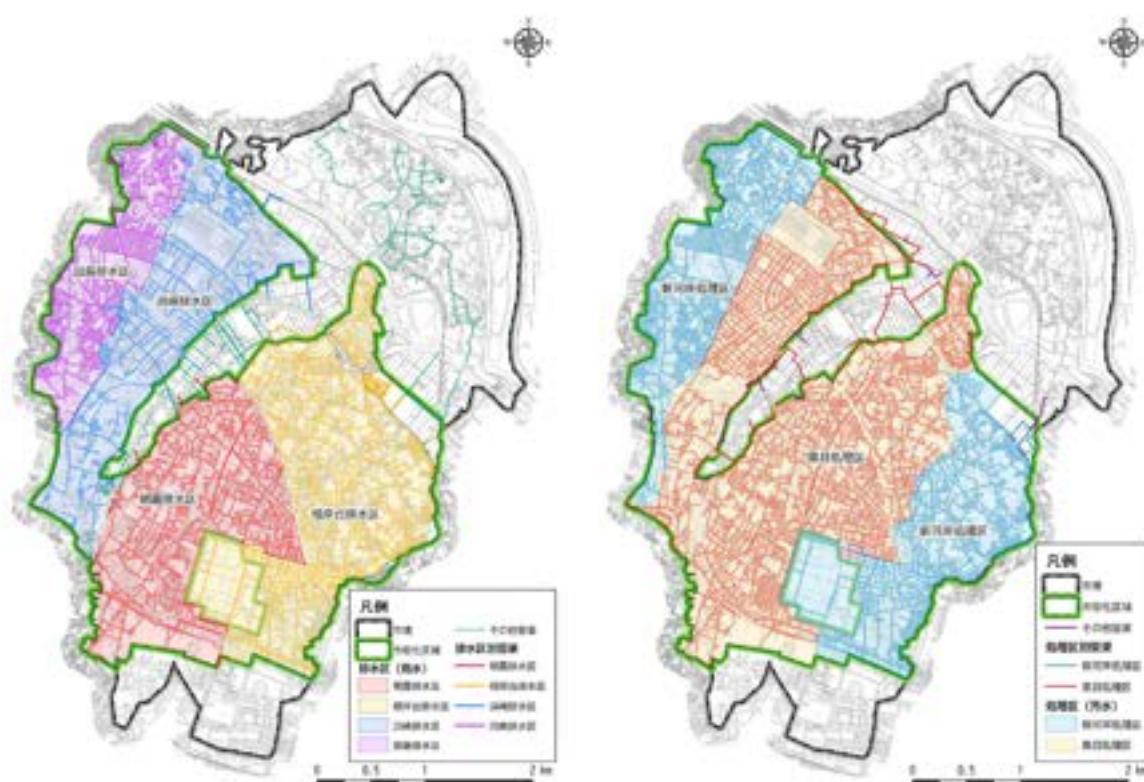


出典：統計あさか

【公共下水道処理区】

【雨水】

【汚水】



出典：朝霞市資料

(3) 都市計画道路

令和2（2020）年10月時点での市の都市計画道路の整備済延長は13,575m、整備率は約54%となっています。都市計画道路の未整備区間が半分程度を占めています。

【都市計画道路の整備状況（令和2（2020）年10月時点）】



出典：朝霞市資料

7. 防災

本市には、主な災害リスクとして、洪水浸水、内水浸水、土砂災害、地震と液状化があります。

(1) 洪水浸水

計画規模降雨(L1)^{*1}が発生する際に、荒川及び新河岸川沿いの低地と黒目川沿いの低地のほとんどが浸水し、特に上内間木、下内間木、根岸、台などの一部では3m以上の浸水が想定されます。

想定最大規模降雨(L2)^{*2}が発生する際に、市街化調整区域の大半は浸水深が5m以上と想定される区域となっており、市街化区域内においても一部浸水が想定される区域があります。

また、想定最大規模降雨の際に、万が一堤防が決壊し、家屋の倒壊や流出するおそれのある家屋倒壊等氾濫想定区域^{*3}は市街化調整区域に広がっています。

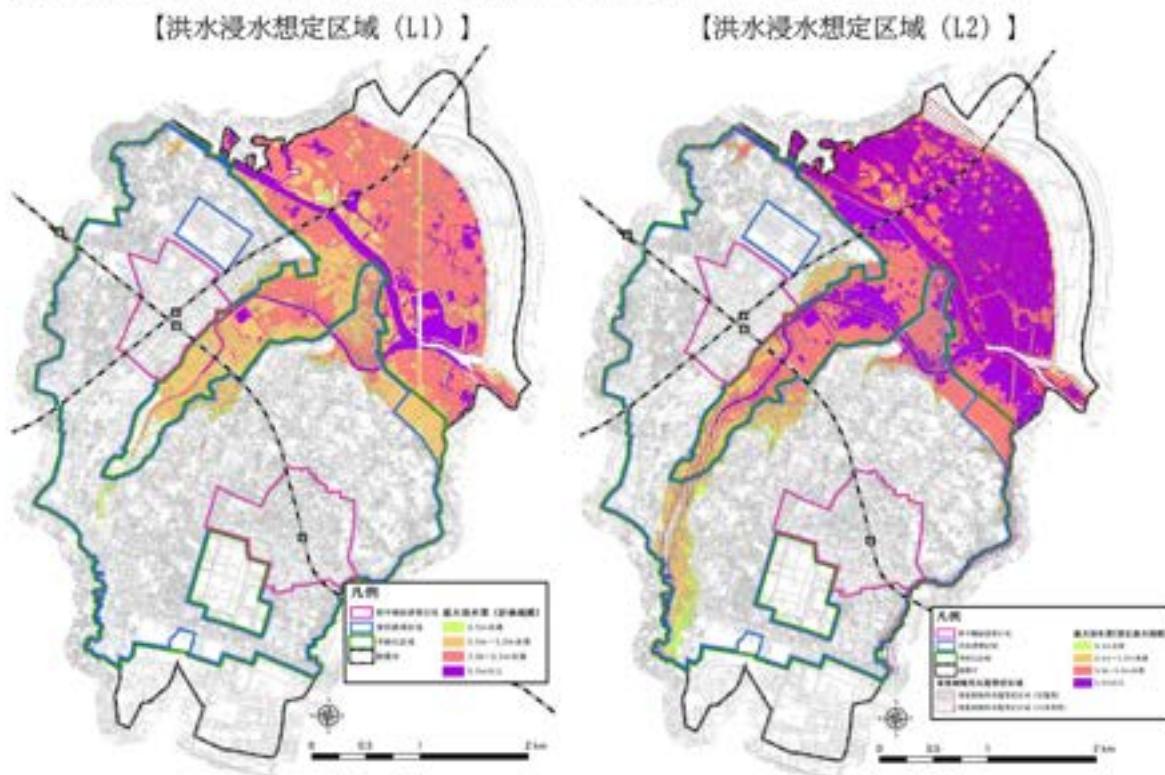
*1 水防法に基づき、100～200年に1回程度の規模の降雨により河川が破壊した場合の浸水想定区域。(荒川流域：3日間総雨量が516mm、新河岸川流域：48時間総雨量が332.6mm。)

*2 水防法に基づき、1000年に1回程度の規模の降雨により河川が破壊した場合の浸水想定区域。(荒川流域：3日間総雨量が632mm、新河岸川流域：48時間総雨量が746mm。)

*3 想定最大規模降雨により近傍の堤防が決壊したときに、一般的な家屋の倒壊や流出をもたらすような氾濫流や河岸侵食が発生する恐れがある区域。

氾濫流：堤防決壊による強い水の流れ(流体力)により家屋が倒壊・流出する危険がある区域。

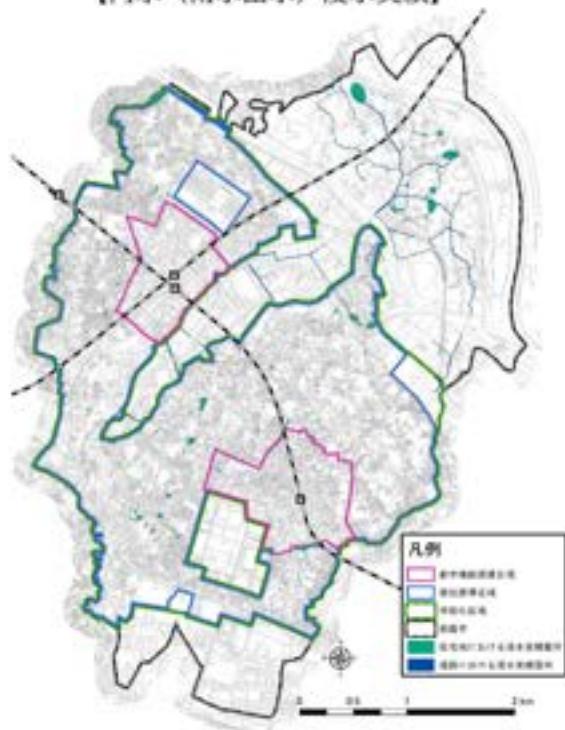
河岸侵食：水の力により河岸が侵食され(削り取られ)、家屋の基礎を支える地盤が流出する危険がある区域。



(2) 内水浸水

内水による浸水は市街化区域、市街化調整区域を問わず市内で発生しています。

【内水（雨水出水）浸水実績】



出典：朝霞市立地適正化計画

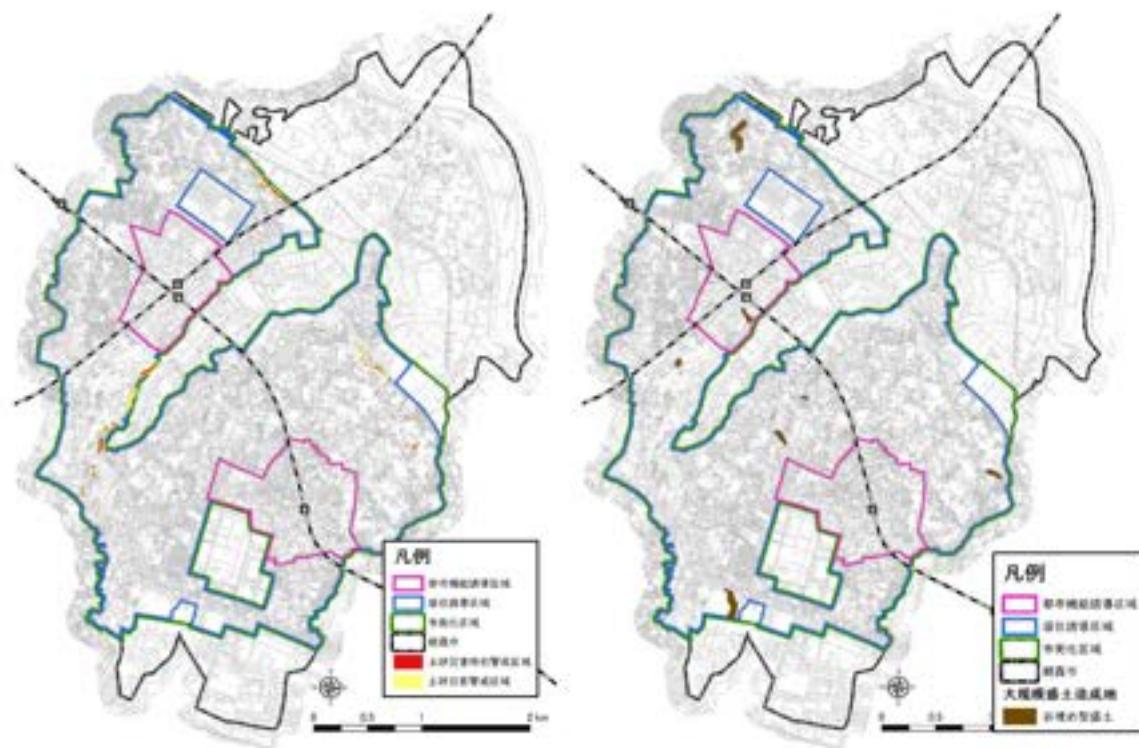
(3) 土砂災害

土砂災害警戒区域（イエローゾーン）・土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）は台地の縁となっている泉水、膝折町、根岸台、岡、宮戸に小規模な範囲で点在しています。

また、谷埋め型盛土造成地が8箇所あり、いずれも市街化区域内に分布しています。

【土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域】

【大規模盛土造成地の分布】



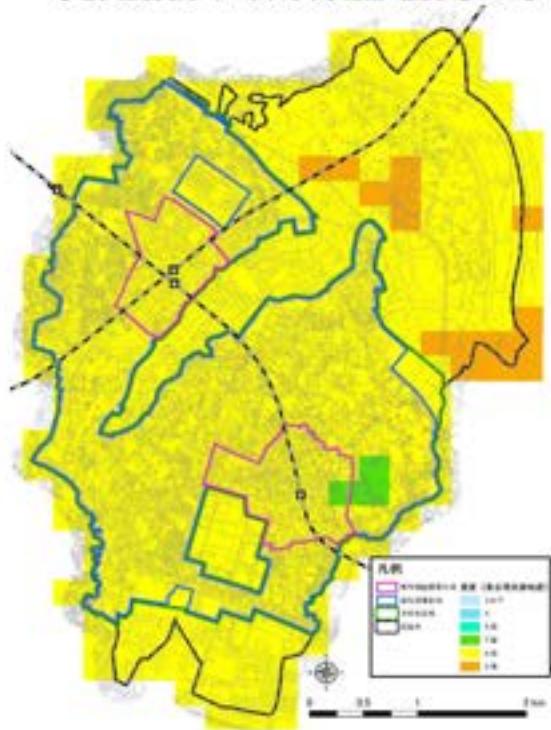
出典：朝霞市立地適正化計画

(4) 地震

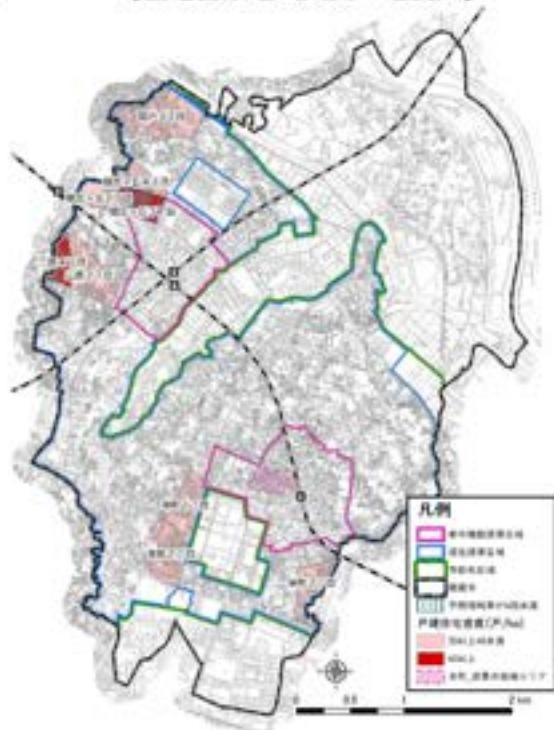
東京湾北部地震 [M7.3] が発生した場合、市ほぼ全域で震度6弱以上の揺れが発生すると予想されます。また、内間木、浜崎、台の一部地域では震度6強となることが予想されます。

市内では、国等による住宅密集地の指標（住宅戸数密度30戸/ha以上かつ不燃領域率40%未満）に該当する地域は朝志ヶ丘3丁目の1箇所のみとなっていますが、他地区でも住戸数密度が高い等住宅密集の傾向がみられる地区も存在します。

【地表震度分布（東京湾北部地震 [M7.3] ）】



【住宅密集地（火災・地震）】

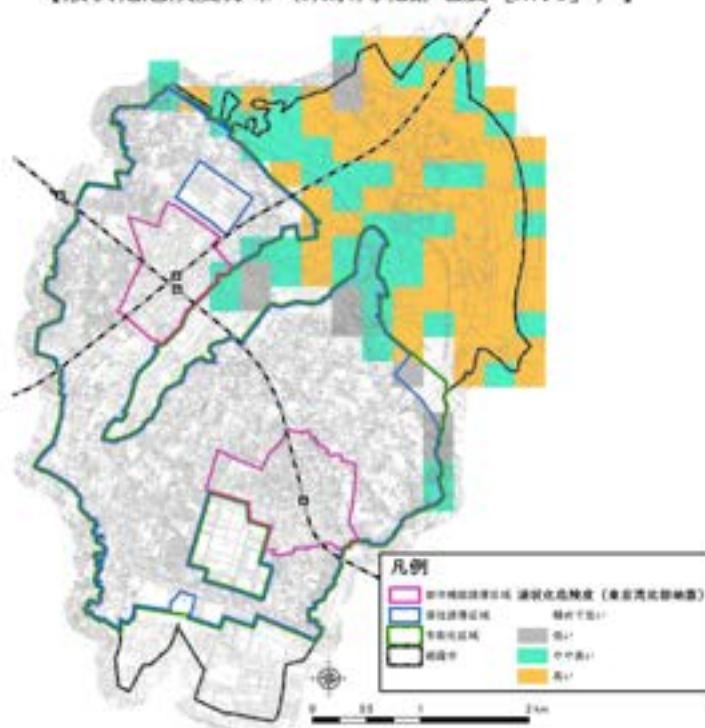


出典：朝霞市立地適正化計画

(5) 液状化

東京湾北部地震 [M7.3] が発生した場合、市内東部の内間木地区に液状化危険度の高いエリアが広く分布しており、市街化区域との境にあたる田島や根岸台、宮戸の一部では、液状化危険度がやや高いエリアもみられます。一方、一部エリアを除き、市街化区域のほとんどは液状化の危険性が極めて低いと予想されます。

【液状化危険度分布（東京湾北部地震 [M7.3] ）】



出典：朝霞市立地適正化計画

8. 財政

(1) 財政力指数

本市の財政力指数[※]は直近5年間横ばいの推移を継続しており、埼玉県平均値より上回っていますが、近隣都市のうち、戸田市と和光市に次ぎ中位の水準となっています。

※地方公共団体の財政力を示す指標で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。



出典：地方公共団体の主要財政力指標一覧

(2) 歳入・歳出

本市の歳入内訳の推移をみると、市税が徐々に増加している一方、国・県の支出金も多くなっています。

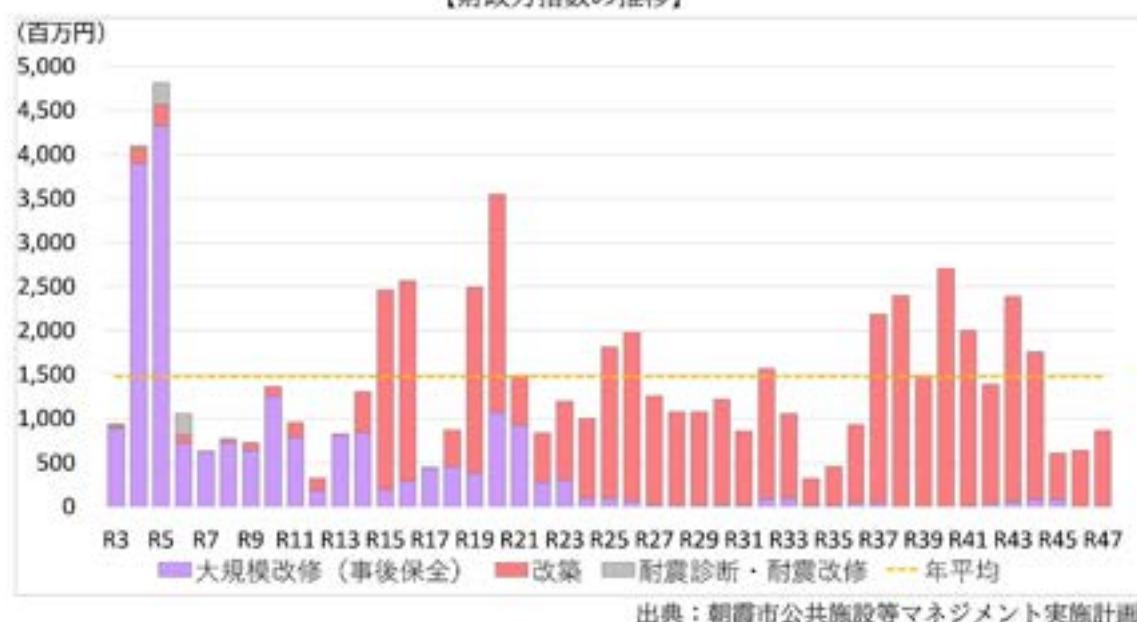
歳出内訳の推移をみると、扶助費（主に福祉や医療に必要な費用）の増加傾向が顕著にみられ、令和6年度（2024年度）の扶助費は10年前の約1.7倍となっています。



(3) 公共施設の更新・改修費の試算

公共施設の老朽化に伴い、今後施設の更新・改修費等も増大する見込みとなっています。

【財政力指数の推移】



【参考資料編Ⅱ】20年間におけるまちの変化

目 次

1. 主なまちの変化.....	1
2. 主な市民意識の変化.....	3
3. 20年間におけるまちの変化【まとめ】.....	6

II. 20年間におけるまちの変化

平成17年（2005年）朝霞市都市計画マスタープランが策定されてから、現在に至るまで約20年間におけるまちの変化を、各統計データ、市民意識調査、事業・施策の視点から整理をしました。

1. 主なまちの変化

項目	策定当時 平成17年 (2005年)	改訂時 平成27年 (2015年)	現在 令和6年 (2024年)	増減状況 (約20年間)	出典
1. 総人口[人]	119,712	129,691	141,083	+17.9%	国勢調査 平成12年～令和2年
1-1.年齢別3区分 (0～14歳)[人]	18,061	18,112	19,106	+5.8%	国勢調査 平成12年～令和2年
1-2.年齢別3区分 (15～64歳)[人]	88,663	88,207	93,817	+5.8%	国勢調査 平成12年～令和2年
1-3.年齢別3区分 (65歳以上)[人]	12,540	21,332	27,533	+119.6%	国勢調査 平成12年～令和2年
1-4.総世帯数[世帯]	50,220	56,790	62,663	+24.8%	国勢調査 平成12年～令和2年
2. 分譲マンション棟数[棟]	180	206	254	+74	朝霞開発建築課 平成16年～令和4年
3. 公園面積*[m ²]	237,778	302,238	310,000	+72,222	朝霞市みどり公園課HP 平成16年～令和6年
4. 市内購買率 (家族で買い物を 楽しむ)	10.5%	13.2%	14.7%	+4.2%	埼玉県広域消費動向調 査報告書 平成12年～27年度
5. 財政(一般会計当初 予算)民生費の割合 (歳出)	31.4%	48.3%	52.5%	+21.1%	朝霞市財政課 平成18年度～令和6年 度
6. 農地転用 (住宅用地面積)[m ²]	25,856	36,763	19,170	▲6,686	統計あさか(農業委員 会) 平成14年～令和4年
7. 刑法犯罪認知件数 [件]	2,566	1,288	1,503	▲1,063	朝霞警察署 平成15年～令和5年
8. 交通事故発生件数 [件]	662	429	283	▲379	統計あさか(まちづくり 推進課) 平成14年～令和4年

項目	策定当時 平成17年 (2005年)	改訂時 平成27年 (2015年)	現在 令和6年 (2024年)	増減状況 (約20年間)	出典
9. 商業					
9-1. 事業所数(卸売業)[所]	178	113	130	▲48	経済センサス 平成14年～令和3年
9-2. 従業者数(卸売業)[人]	1,443	1,391	1,503	+303	経済センサス 平成14年～令和3年
9-3. 事業所数(小売業)[所]	617	367	378	▲239	経済センサス 平成14年～令和3年
9-4. 従業者数(小売業)[人]	5,033	3,742	4,527	▲506	経済センサス 平成14年～令和3年
10. 工業					
10-1. 事業所数[所]	249	183	176	▲73	工業統計調査、経済センサス 平成14年～令和3年
10-2. 従業者数[人]	5,621	4,241	4,405	▲1,207	工業統計調査、経済センサス 平成14年～令和3年
11. 公共交通利用者					
11-1. 鉄道駅利用者 (3駅計)[万人]	5,476	6,634	6,495	1,019	統計あさか 平成17年度版～令和6年度版
11-2. バス利用者(総数)[人/日]		30,509	25,624		統計あさか 平成17年度版～令和6年度版
12. 自治会加入率	54.1%	47.1%	39.5%	▲14.6%	令和5年度施策評価及び事務事業評価
13. 財政(一般会計当初予算)土木費の割合 (歳出)	18.4%	6.8%	8.3%	▲10.1%	朝霞市財政課 平成18年度～令和6年度

※ 公園は、都市公園（街区公園、近隣公園、地区公園、歴史公園、都市緑地）とし、児童遊園地は含まない。

2. 主な市民意識の変化

項目	策定当時 平成17年 (2005年)	改訂時 平成27年 (2015年)	現在 令和6年 (2024年)	増減状況 (約20年間)	出典
1. 朝霞市の「住み良さ」について【一般】 「ずっと住み続けたい、当分は住み続けたい」 () 内:ずっと住み続けたいか	76.3% (27.3%)	84.8% (41.5%)	81.7% (39.4%)	+5.4% (+12.1%)	平成16年～令和5年
2. 住まい周辺で良いと感じる点【一般】 2-1. 「公共交通手段が発達しており利便性が高い」	36.3%	54.3%	-	-	平成14年～令和5年 ※令和5年に実施した市民意識調査では当該項目なし
2-2. 「医療福祉施設が近くにある」	13.2%	21.0%	-	-	
3. 自然環境の今後【一般】 「現在のまま保全する」	16.8%	29.4%	29.9%	+13.1%	平成14年～令和5年
4. 緑・景観・環境共生に対する意識【一般】 4-1. 「満足度」 () 内:満足している			48.8% (12.4%)		平成14年～令和5年
4-2. 「重要度」 () 内:重要である			80.3% (39.7%)		
5. 安全・安心に対する意識【一般】 5-1. 「満足度」 () 内:満足している			39.7% (7.0%)		平成14年～令和5年
5-2. 「重要度」 () 内:重要である			82.7% (53.1%)		
6. 防災・消防に対する意識【一般】 6-1. 「満足度」 () 内:満足している		45.7% (10.2%)	54.1% (17.3%)		平成14年～令和5年
6-2. 「重要度」 () 内:重要である		84.2% (66.2%)	91.7% (71.7%)		

項目	策定当時 平成17年 (2005年)	改訂時 平成27年 (2015年)	現在 令和6年 (2024年)	増減状況 (約20年間)	出典
7. 道路交通に対する意識 【一般】					平成14年～令和5年
7-1. 「満足度」 () 内：満足している			27.2% (5.4%)		
7-2. 「重要度」 () 内：重要である			87.1% (54.6%)		
8. 土地利用に対する意識 【一般】					平成14年～令和5年
8-1. 「満足度」 () 内：満足している		49.0% (11.7%)	22.5% (4.0%)		
8-2. 「重要度」 () 内：重要である		76.8% (50.7%)	66.0% (35.0%)		
5. 産業活性化に対する意識 【一般】					平成14年～令和5年
5-1. 「満足度」 () 内：満足している		31.3% (6.6%)	32.5% (5.9%)		
5-2. 「重要度」 () 内：重要である		61.3% (24.6%)	76.0% (38.9%)		
4. 朝霞市は好きか 【青少年】 「好き、まあ好き」 () 内：好き	58.3% (20.3%)	81.9% (38.5%)	77.5% (44.8%)	+19.2% (+24.5%)	平成21年～令和5年
5. 朝霞市が好きな理由 【青少年】					平成21年～令和5年
5-1. 「交通の便がよい」	17.4%	41.3%	53.7%	+36.3%	
5-2. 「住んでいる環境や まちなみがよい」	13.0%	29.5%	38.1%	+25.1%	
5-3. 「まちが安心・安全 である」	5.1%	24.5%	32.1%	+27.0%	
6. 住まい周辺での整備改 善が必要【一般】 「歩道がない(狭い)」	45.1%	52.9%	-	-	平成14年～令和5年 ※令和5年に実施 した市民意識調 査では当該項目 なし

項目	策定当時 平成17年 (2005年)	改訂時 平成27年 (2015年)	現在 令和6年 (2024年)	増減状況 (約20年間)	出典
7. 朝霞市が嫌いな理由 【青少年】	7-1. 「住んでいるまちな みや環境がよくな い」 7-2. 「買い物をするの に不便である」	7.7%	21.4%	31.3%	平成21年～令和 5年
7-2. 「買い物をするの に不便である」	53.8%	57.1%	50.0%	▲3.8%	

市民意識調査の主な変化（市民意識調査及び青少年アンケート）

市の全体的な計画（総合計画）と本計画が連携し、令和5年（2023年）11月に市民の皆さんとのまちづくりへの考え方・ご意見などについて伺い、計画づくりに生かすための基礎的なデータとして、アンケート調査を行いました。

市民意識調査

- ・対象者：市内在住の18歳以上の男女 3,000人
- ・調査項目：「住みよさ」、「地域との関わり」、「市政」、「市の全般的な取組」、「これからのまちづくり」
- ・有効回収数：976票（紙回答：743票、Web回答：233票）
- ・有効回収率：32.5%（紙回答：24.8%、Web回答：7.8%）

青少年アンケート

- ・対象者：市内在住の12歳以上18歳未満の男女 1,000人
- ・調査項目：「日頃感じていること」、「これからのまちづくり」、「地域との関わり」、「市の取組」
- ・有効回収数：281票（紙回答：178票、Web回答：103票）
- ・有効回収率：28.1%（紙回答：17.8%、Web回答：10.3%）

3. 20年間におけるまちの変化【まとめ】

これまでに整理してきた「主なまちの変化」、「主な市民意識の変化」そして「主な事業・施策の変化」を踏まえ、20年間における朝霞のまちの変化を以下にまとめました。

①住宅地として選ばれ、住み続けたいと思う市民ニーズが増加

- ・人口、世帯数は共に継続増加、65歳以上人口は2倍以上増加
- ・分譲マンションは74棟と4割程度増加、都市型住宅が進展
- ・朝霞市に「住み続けたい」と思う市民の割合は増加、改定時より3%程度減少
- ・朝霞市について「好き、まあ好き」と思う青少年の割合は増加、改定時より5%程度減少
- ・青少年の朝霞市が好きな理由として、「交通の便がよい」、「住んでいる環境やまちなみがよい」、「まちが安心・安全である」が多く挙げられ、いずれも継続増加

②商業・産業活力の低下により、まちの魅力が低下

- ・市内購買率（家族で買い物を楽しむ）は小幅で継続増加
- ・商業は卸売業、小売業共に事業所は減少、従業者数は卸売業が増加、小売業が減少
- ・工業は事業所と従業者数は共に減少
- ・青少年の朝霞市が嫌いな理由として、「買い物をするのに不便である」、「住んでいるまちなみや環境がよくない」が多い
- ・産業活性化（魅力ある商業機能の形成、産業誘致の推進等）の取組について「重要である」と回答する市民の割合が増加傾向

③交通利便性に対するニーズが増加

- ・公共交通利用者数が継続的に増加
- ・青少年で「朝霞市が好きな理由」として、「交通の便がよい」が挙げられ、広域的な公共交通の利便性が評価

④市民の自然環境や農地の保全に対する意識が向上

- ・公園面積は継続増加
- ・住宅用地への農地転用面積は改定時をピークに減少
- ・自然環境について、「現在のまま保全する」と思う市民の割合は継続増加

⑤より安全で安心なまちに向けた市民ニーズが増加

- ・刑法犯罪認知件数は4割程度減少、改定時よりは4分の1程度増加
- ・交通事故発生件数は継続減少、策定時の半分以下に減少
- ・土木費の歳出に対する割合は減少傾向、改定時より1.5倍程度増加
- ・防災・消防に関する取組について「重要である」と回答する市民の割合が増加傾向

【参考資料編Ⅲ】前期計画の検証

目 次

1. 朝霞市の現状等を踏まえた前期計画の評価.....	1
-----------------------------	---

III. 前期計画の検証

1. 朝霞市の現状等を踏まえた前期計画の評価

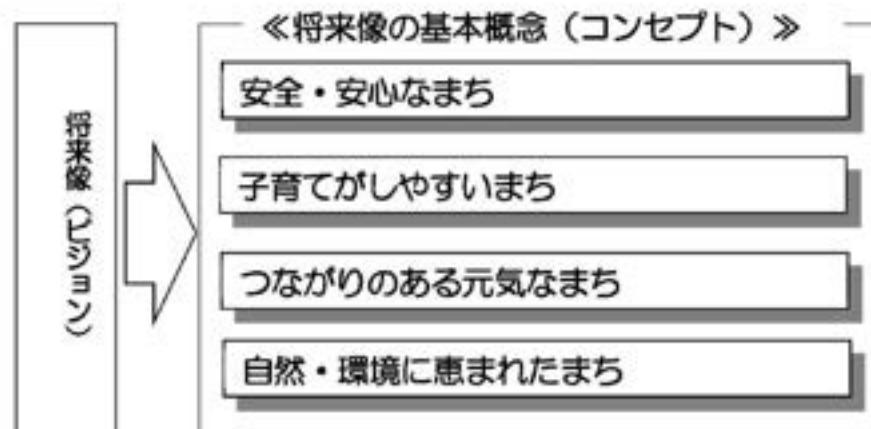
朝霞市の現状等を踏まえ、前期計画における4つの基本概念（コンセプト）に対する取組の評価を行いました。

〈現状整理の項目〉

項目	整理の内容
人口・世帯数	人口・世帯数の推移／年齢別人口割合の比較／年齢別人口動向／人口の地区別状況／人口動態／人口流動／将来人口の見通し
土地利用	人口集中地区（DID）の推移／市街化区域・市街化調整区域面積・人口の推移／用途地域指定状況の推移／土地利用現況の推移／農地転用状況
交通体系	鉄道・バスの利用者状況／公共交通利便性／シェアサイクル／代表交通手段
産業動向	産業大分類別就業人口の推移／農業／工業／商業／各種都市機能の分布
市街地動向	土地区画整理事業／市街地開発事業
都市基盤整備	都市公園等の状況／公共下水道／都市計画道路
防災	洪水浸水／内水浸水／土砂災害／地震／液状化
財政	財政力指数／歳入・歳出／公共施設の更新・改修費の試算
市民意識調査	市民意識調査／青少年アンケート

〈前期計画における4つの基本概念（コンセプト）に対する評価〉

前期計画の以下の4つの基本概念（コンセプト）における「都市計画マスタープランで取組むこと」に対して評価を行いました。



(1) 基本概念「安全・安心なまち」に対する評価

現行計画の基本概念に対して「都市マスで取組むこと」

<①-1 交通安全>

誰もが安全に安心してまちを歩くことができるよう、段差の少ない歩道や自転車通行帯の整備、生活道路などにおける交通安全の確保に努める。

<①-2 防災>

地震や集中豪雨などにより被害を軽減するため、避難路や緊急輸送路となる幹線道路の整備、雨水の排水改善や流出抑制など、災害に強いまちづくりを推進する。

<①-3 インフラの老朽化対策>

老朽化が進むインフラの安全性を確保するため、道路や橋梁などの長寿命化対策や水道施設の更新に取り組む。

「都市マスで取組むこと」に関連する評価事項 (○: プラス評価の事項、▲: 今後留意すべき事項)

<①-1 交通安全>

○歩道整備は進捗しており、整備延長が伸びている

○ゾーン30の設置など、交通安全に係る事業の推進

▲交通事故発生件数は減少傾向にある一方、歩行者・自転車事故は横ばい

<①-2 防災>

○防災・消防に関する取組について「重要である」と回答する市民の割合が増加傾向

○立地適正化計画や地域防災計画が策定され、災害リスクや災害が発生する際の避難行動について明示している

○避難路や緊急輸送路となる幹線道路の整備が進められている

▲現行計画策定(H17.3)後、台風や集中豪雨により50個以上の被災歴は6件ある

▲災害時に危険性が懸念される空家率はおむね横ばいで推移しているが、その内訳で「他の住宅」が増加傾向

○空き家相談対応累計件数は継続増加、空き家に対する関心が高まり

<①-3 インフラの老朽化対策>

○道路等の施設の維持管理や民間との協働により道路の維持管理は実施されている

○公共施設の耐震化事業は進捗しており、耐震化率が伸びている

▲歳出のうち、民生費に充てられる割合は増加傾向にある一方、土木費に充てられる割合は減少傾向

▲公共施設の老朽化につれ、今後施設の更新・改修費等は拡大見込み

評価のまとめ

<①-1 交通安全>

歩道や自転車通行空間の整備、生活道路における交通安全対策の実施によって、交通事故発生件数は減少傾向にある。一方で歩行者・自転車事故は横ばい傾向であり、計画的な対策の推進により誰もが安全に安心して歩くことができる環境整備が求められている。

<①-2 防災>

避難路や緊急輸送路となる幹線道路の整備など災害に強いまちづくりは推進しているものの、近年の自然災害の頻発化・激甚化に対応した防災対策の強化が求められている。また、空き家が増加傾向にあり、防災の観点から空き家の解消に向けた対策が求められている。

<①-3 インフラの老朽化対策>

定期的な道路や橋梁のメンテナンスや、水道施設の耐震化や老朽管の更新、日常の維持管理として市民・企業・行政の協働により快適な道路環境づくりを行っている。一方で、市内の公共施設の多くが今後更新時期を迎えることとなり、限られたお金のなかで、市民が安全安心に、使い勝手のよい施設の確保に向けたマネジメントが求められている。

(2) 基本概念「子育てがしやすいまち」に対する評価（医療・福祉も含む）

現行計画の基本概念に対して「都市マスで取組むこと」

<②-1 子育て環境>

子どもと家族が暮らしやすい生活環境づくりのため、子どもたちの交流の場となる公園の整備や遊具の安全対策、学校と連携した通学路の安全対策や、子どもや保護者の目線に立った歩行空間の整備を推進する。

<②-2 医療や福祉の充実>

安心して健康な生活が営めるように、医療や福祉の充実への対応に取り組む。

<②-3 良好的な住環境の形成>

地域住民の提案による地区計画や建築協定などまちづくりのルールの活用による良好な住環境の形成に取り組む。

「都市マスで取組むこと」に関連する評価事項（○：プラス評価の事項、▲：今後留意すべき事項）

<②-1 子育て環境>

- 市内公園面積は増加傾向にある一方、一人当たりの公園面積は横ばい
- 防犯機能の向上に向けた対策を取り組んでおり、刑法犯罪認知件数は策定時の3割程度まで減少
- 市全般の取組に対して、「子育て支援・青少年育成」は重要度と満足度を共に高く評価

<②-2 医療や福祉の充実>

- 市全般の取組に対して、「保健・医療」は重要度と満足度を共に高く評価
- ▲市全般の取組について、「障害のある人への支援」に対する評価は重要度が高い一方、満足度が低い

<②-3 良好的な住環境の形成>

- 市全般の取組に対して、「生活」は重要度と満足度を共に高く評価
- 朝霞市に「住み続けたい」と思う市民の割合は増加
- 市内緑地の確保や住環境の向上に向けた各種都市計画制度の活用を推進
- 良好な住環境の形成に向けた建築協定の締結累計件数は横ばいしており、地区計画の累計策定地区数は増加傾向

評価のまとめ

<②-1 子育て環境>

市の公園は増加し続けており、子どもたちの交流の場の整備が進んでいる。さらに、まちの防犯機能の向上に関する対策に取り組むことにより、まちの安全性が高まりつつある。

市民の子育て環境に対する取組の重要度は高く、今後も継続的に取り組んでいくことが求められている。

<②-2 医療や福祉の充実>

市民の「医療や福祉」の取組に対する重要度は高いことから、今後も医療や福祉の充実を図っていくことが求められている。

<②-3 良好的な住環境の形成>

地域と連携しつつ、まちづくりのルール活用により、緑豊かなまちづくりや良好な住環境の形成が継続的に取り組まれ、まち全体の住みやすさが向上しているとともに、本市に「住み続けたい」と思う市民の割合も増えている。

市民の生活に対する取組の重要度は高く、今後も継続的に取り組んでいくことが求められている。

(3) 基本概念「つながりのある元気なまち」に対する評価

現行計画の基本概念に対して「都市マスで取組むこと」

<③-1 公共交通>

高齢者や障害のある人など誰もが外出しやすいように、公共交通空白地区における市内循環バス（コミュニティバス）の運行や路線バスとの連携により公共交通ネットワークの充実に取り組む。

<③-2 にぎわい・活力>

また、鉄道駅周辺や広域幹線道路沿い、大規模跡地では、地域の雇用と活力を支える土地利用の誘導や賑わい空間の創出や、シティ・セールス朝霞ブランドに認定した地域資源を広くPRすることにより、市内外の人々が訪れたいと感じる魅力あるまちづくりを進める。

「都市マスで取組むこと」に関連する評価事項 (○: プラス評価の事項、▲: 今後留意すべき事項)

<③-1 公共交通>

- バスロケーションシステムの導入や市内循環バスの運行など公共交通利便性の向上に向けた取り組みを推進している
- 公共交通の補完として、シェアサイクルを導入し、その需要は拡大傾向

<③-2 にぎわい・活力>

- 官民連携まちなか再生推進事業やエリアビジョンの策定など駅周辺の賑わい創出に向けた取組を推進している

○基地跡地の利活用に向けた検討及び事業の推進

○シティ・セールス朝霞ブランドの認定に向けた資源発掘や創出に取り組み

▲昼夜間人口比率は県平均水準以下で横ばい推移

▲小売吸引力指数は周辺都市で最下位

▲商業は卸売業、小売業共に事業所は減少、従業者数は卸売業が増加、小売業が減少

▲工業は事業所と従業者数は共に減少傾向

○産業活性化（魅力ある商業機能の形成、産業誘致の推進等）の取組について「重要である」と回答する市民の割合が増加傾向、市民の産業活性に対する需要が高まり

<③-3 地域コミュニティ>

▲公民館利用率は減少傾向が継続

▲自治会加入率は減少傾向が継続、直近は4割以下まで減少

評価のまとめ

<③-1 公共交通>

公共交通の利便性向上に向けて、継続的に取組が進められている一方、バスの運転手不足等により、公共交通ネットワークの維持がさらに困難になりつつあることから、公共交通事業者との連携強化や新たな技術の活用、シェアサイクル等の他のモビリティとの組み合わせ等により、継続的に公共交通ネットワークの維持、充実に向けた取組を推進することが求められている。

<③-2 にぎわい・活力>

市内全体的に昼夜間人口比率がやや低い水準で推移しており、加えて小売吸引力指数は減少傾向で周辺都市のうち最下位となっており、買い物客が市外に流出している状況にある。また、商業・工業の事業所数・従業者数は減少傾向が継続しており都市の活力が低下している。市民の産業活性化に対する需要が高まっていることから、産業振興に関する取組の強化が求められている。

<③-3 地域コミュニティ>

自治会加入率の低下や公民館利用率の減少等の傾向にあり、市民間のつながりの強化を推進する取組が求められている。

(4) 基本概念「自然・環境に恵まれたまち」に対する評価

現行計画の基本概念に対して「都市マスで取組むこと」

<④-1 自然環境>

身近な自然にふれあえる場や生物多様性の確保、美しい景観の保全と創出を図るため、黒目川などの河川、斜面林などの緑地、農地など、都市に残された貴重な自然環境の保全に努める。

<④-2 施設の緑化、エネルギー>

また、市民と行政の協働により街路樹など公共施設の緑の良好な維持管理、民有地の緑化の促進やクリーンエネルギーの活用に取り組む。

「都市マスで取組むこと」に関連する評価事項 (○: プラス評価の事項、▲: 今後留意すべき事項)

<④-1 自然環境>

- 市内緑被率は増加傾向
- 生産緑地地区の面積は増加傾向、市民農園数も増加傾向
- ▲農地面積及び農業就業人口は減少傾向
- 荒川近郊緑地保全地域の面積や河川沿いの景観重点地区の延長の拡大
- 河川沿いの市民ボランティア団体の増加
- 市全般の取組に対して、「環境」「緑・景観・環境共生」は重要度と満足度を共に高く評価
- 住宅用地への農地転用件数と面積はともに改定時をピークに減少
- 自然環境について、「現在のまま保全する」と思う市民の割合は継続増加

<④-2 施設の緑化、エネルギー>

- ▲公園面積は増加し続けている一方、一人当たりの公園面積は横ばい推移しており、また将来人口が増加すると見込まれ、公園の充実が懸念
- 公園、児童遊園地やシンボルロードなどの整備は継続的に進められ、市内の緑の資源を計画的に創出・保全している
- 温室効果ガスの排出量は減少傾向にあり、埼玉県平均値より下回る
- ▲環境保全に関する市民アンケートによると、市が優先すべき環境保全に関する取組は「道路環境の整備」
- 交通環境の改善に向けて、街路樹等の施設の維持管理に取り組んでいる
- 民間による開発が進む際に、市内緑化率の向上に向けて各種都市計画制度を活用している
- 自然環境を保全するために、創エネ・省エネなどの設備を導入推進

評価のまとめ

<④-1 自然環境>

市の自然環境の維持・向上に向けた取り組みが進められている一方で、農地や農業の従業者数は減少傾向にある。市内の緑や河川、農地等の自然環境の保全・活用に対する市民の需要は高まっており、取組の強化が求められている。

<④-2 施設の緑化、エネルギー>

市の公園は個所数と面積は増加傾向にある一方、一人当たりの公園面積は横ばいで推移しており、将来的に人口増加が見込まれている中で、拡大している人口規模に対応できるように、計画的な公園整備が求められている。

緑化の推進や創エネ・省エネなどの取組により、市の温室効果ガスの排出量は減少傾向にある。一方で、環境保全の観点から「道路環境の整備」に対する市民の需要が高く、取組の強化が求められている。

【参考資料編 IV】市民意向の把握

目 次

1. 朝霞市都市計画マスタープラン策定に係る市民アンケート調査	1
2. まちづくりサロン	42

IV. 市民意向の把握

1. 朝霞市都市計画マスターplan策定に係る市民アンケート調査

本計画をより市民の暮らしに寄り添った計画とするため、現在の暮らしの状況や将来のニーズを把握する市民アンケート調査を行いました。

(1) 調査概要

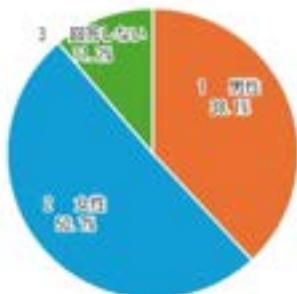
調査対象	市内在住の18歳以上の方	
対象者数	3,000人	
抽出方法	住民基本台帳から無作為抽出	
調査方法	郵送による配布・回収、インターネットによる回答を併用	
調査期間	令和6(2024)年3月25日(月)～4月30日(火)	
調査項目	①暮らし方の状況とニーズについて ②住まい方の状況とニーズについて	③自由意見
回収結果	有効回収数 1,105票(郵送回答:617票、Web回答:488票) /3,000票 有効回収率 36.8%	

(2) 調査結果(単純集計)

PART 1 ご自身について

問1 ①-(1)性別

Q1①-(1)	回答数	%
1 男性	455	38.1%
2 女性	562	50.7%
3 回答しない	88	11.2%
総計	1,105	100.0%



①-(2)年齢

Q1①-(2)	回答数	%
5 50～59歳	228	20.6%
4 40～49歳	195	17.6%
3 30～39歳	186	16.8%
6 60～69歳	162	14.7%
7 70～79歳	146	13.2%
2 20～29歳	112	10.1%
8 80～89歳	59	5.3%
無回答	10	0.9%
1 20歳未満	6	0.5%
9 90歳以上	1	0.1%
総計	1,105	100.0%



①-(3)職業

Q1①-(3)	回答数	%
3 会社員・団体職員	416	37.6%
8 パート・アルバイト・内職	167	15.1%
11 無職	137	12.4%
9 専業主婦・専業主夫	131	11.9%
5 公務員	63	5.7%
2 自営業・フリーランス	52	4.7%
4 会社や団体の役員・経営者	28	2.5%
10 学生	27	2.4%
6 教育職・研究職	27	2.4%
7 派遣社員	23	2.1%
その他	22	2.0%
無回答	9	0.8%
1 農林漁業	3	0.3%
総計	1,105	100.0%



①-(4)居住地

Q1①-(4)	回答数	%
20 本町 (1~3丁目)	122	11.0%
22 三原 (1~5丁目)	120	10.9%
16 根岸台 (1~8丁目)	120	10.9%
21 溝沼 (1~7丁目、大字含む)	95	8.6%
19 滝折町 (1~5丁目)	84	7.6%
23 宮戸 (1~4丁目、大字含む)	83	7.5%
2 朝志ヶ丘 (1~4丁目)	76	6.9%
10 荣町 (1~5丁目)	69	6.2%
7 岡 (1~3丁目、大字含む)	58	5.2%
11 泉水 (1~3丁目)	46	4.2%
9 幸町 (1~3丁目)	45	4.1%
17 浜崎 (1~4丁目、大字含む)	33	3.0%
18 東弁財 (1~3丁目)	31	2.8%
14 西原 (1~2丁目)	27	2.4%
13 仲町 (1~2丁目)	25	2.3%
15 西弁財 (1~2丁目)	21	1.9%
8 北原 (1~2丁目)	16	1.4%
12 田島 (1~2丁目、大字含む)	16	1.4%
3 大字上内間木	8	0.7%
無回答	5	0.5%
24 陸上自衛隊朝霞駐屯地	2	0.2%
4 大字下内間木	2	0.2%
1 青葉台 (1丁目)	1	0.1%
5 大字台	0	0.0%
6 大字根岸	0	0.0%
総計	1,105	100.0%



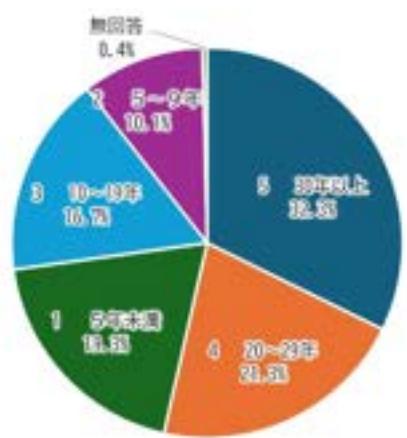
②同居している家族構成

Q1②	回答数	%
3 親と子（2世代）	539	48.8%
2 夫婦のみ	324	29.3%
1 単身	163	14.8%
4 親と子と孫（3世代）	41	3.7%
その他	38	3.4%
無回答	0	3.4%
総計	1,105	100.0%



③朝霞市での居住年数

Q1③	回答数	%
5 30年以上	357	32.3%
4 20~29年	235	21.3%
1 5年未満	213	19.3%
3 10~19年	184	16.7%
2 5~9年	112	10.1%
無回答	4	0.4%
総計	1,105	100.0%



PART2 暮らし方の状況とニーズについて

問2 日常生活にあるシーンにおける主な行き先

【平日】①通勤・通学

通勤・通学先は「都内（23区）」が最も多く占めますが、「市内」（「行かない」も含める）が通勤・通学者と回答した方は全体の約4割を占め、「都内（23区）」よりも多く占めています。

通勤・通学者の交通手段は「鉄道」が約6割と最も多く、次いで「自転車・オートバイ（15%）」となっています。

通勤・通学の頻度は、「平日ほぼ毎日」が7割強を占めています。

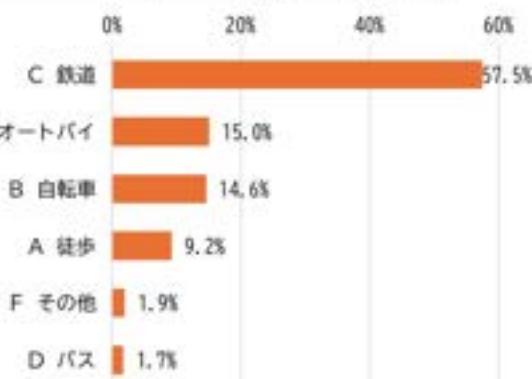
①-(1)主な行き先

	Q2①-(1)	回答数	%
9 都内（23区）		344	34.8%
12 行かない		139	14.1%
1 市内（自宅から徒歩・自転車で移動できる範囲）		126	12.8%
6 志木市・新座市・和光市		92	9.3%
8 その他埼玉県内		63	6.4%
10 都内（23区以外）		53	5.4%
13 自宅（インターネット利用含む）		45	4.6%
2 市内（朝霞駅周辺、市役所周辺）		29	2.9%
5 市内（その他）		23	2.3%
3 市内（北朝霞・朝霞台駅周辺）		22	2.2%
7 さいたま市		22	2.2%
11 首都圏（東京・埼玉以外）		18	1.8%
14 その他		9	0.9%
4 市内（くみまちモールやその周辺）		3	0.3%
総計		988	100.0%



①-(2)主な交通手段

Q2①-(2)	回答数	%
C 鉄道	474	57.5%
E 自家用車・オートバイ	124	15.0%
B 自転車	120	14.6%
A 徒歩	76	9.2%
F その他	16	1.9%
D バス	14	1.7%
総計	824	100.0%



①-(3)行動の頻度

Q2 ①-(3)	回答数	%
a 平日のほぼ毎日	592	73.1%
b 週に2、3回程度	172	21.2%
c 週に1回程度	24	3.0%
g ほとんどしない	10	1.2%
d 月に1～2回程度	10	1.2%
e 2～3か月に1回程度	1	0.1%
f 年に1～2回程度	1	0.1%
総計	810	100.0%



【平日】②食料品や日用品の買い物

平日の日用品の買物を「市内」で済ませている方は全体の約8割を占めており、特に「自宅周辺」や「駅周辺」との回答が多くみられます。

交通手段は「徒歩」と「自転車」を加えると約7割を占めることから、自宅付近で済ませている方が多いと推察されます。

頻度は「週に2、3回程度」が5割強を占めています。

②-(1)主な行先

	Q2 ②-(1)	回答数	%
1 市内（自宅から徒歩・自転車で移動できる範囲）	420	40.2%	
2 市内（朝霞駅周辺、市役所周辺）	164	15.7%	
3 市内（北朝霞・朝霞台駅周辺）	155	14.8%	
6 志木市・新座市・和光市	123	11.8%	
12 行かない	57	5.5%	
5 市内（その他）	54	5.2%	
4 市内（くみまちモールやその周辺）	35	3.4%	
8 その他埼玉県内	12	1.1%	
9 都内（23区）	11	1.1%	
13 自宅（インターネット利用含む）	8	0.8%	
14 その他	2	0.2%	
7 さいたま市	2	0.2%	
10 都内（23区以外）	1	0.1%	
11 首都圏（東京・埼玉以外）	0	0.0%	
総計	1,044	100.0%	



②-(2)主な交通手段

Q2 ②-(2)	回答数	%
A 徒歩	425	42.4%
E 自家用車・オートバイ	291	29.0%
B 自転車	249	24.9%
F その他	14	1.4%
C 鉄道	13	1.3%
D バス	10	1.0%
総計	1,002	100.0%



②-(3)行動の頻度

Q2 ②-(3)	回答数	%
b 週に2、3回程度	508	51.1%
c 週に1回程度	214	21.5%
a 平日のほぼ毎日	204	20.5%
d 月に1～2回程度	40	4.0%
g ほとんどしない	20	2.0%
e 2～3か月に1回程度	7	0.7%
f 年に1～2回程度	1	0.1%
総計	994	100.0%



【平日】③外食

頻度は「月に1～2回程度」が最も多く、次いで「週に1回程度」の回答が多くみられます。上位2つを合わせると約5割となること、外食の主な行先では「行かない」が約半数の回答者を占めていることから、自宅で食事をしている方が多いと推察されます。

交通手段は「徒歩」が約3割と最も多く、次いで「自家用車等」が約4分の1を占めています。

③-(1)主な行先

Q2 ③-1		回答数	%
12	行かない	526	51.7%
3	市内（北朝霞・朝霞台駅周辺）	93	9.1%
1	市内（自宅から徒歩・自転車で移動できる範囲）	86	8.4%
9	都内（23区）	79	7.8%
2	市内（朝霞駅周辺、市役所周辺）	76	7.5%
6	志木市・新座市・和光市	57	5.6%
5	市内（その他）	42	4.1%
13	自宅（インターネット利用含む）	27	2.7%
8	その他埼玉県内	13	1.3%
10	都内（23区以外）	5	0.5%
その他		5	0.5%
11	首都圏（東京・埼玉以外）	4	0.4%
4	市内（くみまちモールやその周辺）	3	0.3%
7	さいたま市	2	0.2%
総計		1,018	100.0%



③-(2)主な交通手段

Q2 ③-(2)	回答数	%
A 徒歩	197	33.7%
E 自家用車・オートバイ	141	24.1%
F その他	98	16.8%
C 鉄道	98	16.8%
B 自転車	47	8.0%
D バス	4	0.7%
総計	585	100.0%



③-(3)行動の頻度

Q2 ③-3	回答数	%
d 月に1～2回程度	183	29.4%
c 週に1回程度	145	23.3%
g ほとんどしない	135	21.7%
b 週に2、3回程度	56	9.0%
e 2～3か月に1回程度	49	7.9%
a 平日のほぼ毎日	38	6.1%
f 年に1～2回程度	17	2.7%
総計	623	100.0%



【平日】④病院・診療所（一番よく行く医療機関）

病院・診療所の主な行先は「市内（自宅から徒歩・自転車で移動できる範囲）」が最も多く、次いで「市内（北朝霞・朝霞台駅周辺）」「市内（朝霞駅周辺、市役所周辺）」の順となり、上位3つで7割弱を占め、市内の病院・診療所に行く方が多い傾向があります。

交通手段は「徒歩」と「自転車」を加えると約5割強を占め、自宅付近の病院・診療所を利用している方が多いと推測されます。

頻度は「2～3か月に1回程度」が4割弱と最も多く、次いで「月に1～2回程度」が3割弱を占めています。

④-(1)主な行先

Q2 ④-(1)		回答数	%
1	市内（自宅から徒歩・自転車で移動できる範囲）	323	30.8%
3	市内（北朝霞・朝霞台駅周辺）	215	20.5%
2	市内（朝霞駅周辺、市役所周辺）	193	18.4%
6	志木市・新座市・和光市	117	11.1%
9	都内（23区）	79	7.5%
5	市内（その他）	56	5.3%
4	市内（くみまちモールやその周辺）	23	2.2%
8	その他埼玉県内	12	1.1%
12	行かない	11	1.0%
10	都内（23区以外）	8	0.8%
11	首都圏（東京・埼玉以外）	6	0.6%
14	その他	4	0.4%
7	さいたま市	3	0.3%
13	自宅（インターネット利用含む）	0	0.0%
総計		1,050	100.0%



④-(2)主な交通手段

Q2 ④-2	回答数	%
A 徒歩	373	36.6%
E 自家用車・オートバイ	278	27.3%
B 自転車	215	21.1%
C 鉄道	114	11.2%
D バス	29	2.8%
F その他	11	1.1%
総計	1,020	100.0%



④-(3)行動の頻度

Q2 ④-3	回答数	%
e 2～3か月に1回程度	379	38.5%
d 月に1～2回程度	276	28.0%
f 年に1～2回程度	212	21.5%
g ほとんどしない	79	8.0%
c 週に1回程度	25	2.5%
b 週に2、3回程度	10	1.0%
a 平日のほぼ毎日	3	0.3%
総計	984	100.0%



【休日】⑤食料品や日用品の買い物

休日の食料品や日用品の買い物は「市内」が約6割を占め、特に「市内（自宅から徒歩・自転車で移動できる範囲）」の割合が高く、3割弱を占めます。一方、「市外」では「志木市・新座市・和光市」の割合が最も高く、全体の約2割を占めます。

交通手段は「自動車等」が5割弱と最も多く、次いで「徒歩」が約4分の1を占めています。

⑤-(1)主な行先

Q2 ⑤-(1)	回答数	%
1 市内（自宅から徒歩・自転車で移動できる範囲）	288	27.9%
6 志木市・新座市・和光市	245	23.7%
2 市内（朝霞駅周辺、市役所周辺）	117	11.3%
3 市内（北朝霞・朝霞台駅周辺）	109	10.5%
8 その他埼玉県内	86	8.3%
5 市内（その他）	76	7.4%
4 市内（くみまちモールやその周辺）	54	5.2%
9 都内（23区）	28	2.7%
12 行かない	15	1.5%
13 自宅（インターネット利用含む）	7	0.7%
7 さいたま市	4	0.4%
11 首都圏（東京・埼玉以外）	3	0.3%
14 その他	2	0.2%
10 都内（23区以外）	0	0.0%
総計	1,034	100.0%



⑤-(2)主な交通手段

Q2 ⑤-(2)	回答数	%
E 自家用車・オートバイ	494	49.1%
A 徒歩	263	26.1%
B 自転車	172	17.1%
C 鉄道	62	6.2%
F その他	9	0.9%
D バス	7	0.7%
総計	1,007	100.0%



【休日】⑥日用品以外の買い物

休日の日用品以外の買物は「都内（23区）」が最も多く、次いで「その他埼玉県内」「志木市・新座市・和光市」の順となり、上位3つで約4分の3を占め、日用品以外の買物は市外で済ませていることがわかります。

交通手段は「鉄道」が5割強と最も多く、次いで「自家用車等」が3割強を占めています。

⑥-(1)主な行先

Q2 ⑥-(1)	回答数	%
9 都内（23区）	450	43.4%
8 その他埼玉県内	168	16.2%
6 志木市・新座市・和光市	165	15.9%
13 自宅（インターネット利用含む）	64	6.2%
1 市内（自宅から徒歩・自転車で移動できる範囲）	39	3.8%
10 都内（23区以外）	34	3.3%
2 市内（朝霞駅周辺、市役所周辺）	24	2.3%
3 市内（北朝霞・朝霞台駅周辺）	20	1.9%
5 市内（その他）	20	1.9%
12 行かない	18	1.7%
7 さいたま市	12	1.2%
4 市内（くみまちモールやその周辺）	9	0.9%
14 その他	7	0.7%
11 首都圏（東京・埼玉以外）	6	0.6%
総計	1,036	100.0%



⑥-(2)主な交通手段

Q2 ⑥-(2)	回答数	%
C 鉄道	511	52.6%
E 自家用車・オートバイ	306	31.5%
B 自転車	54	5.6%
A 徒歩	53	5.5%
F その他	38	3.9%
D バス	10	1.0%
総計	972	100.0%



【休日】⑦家族や友人とゆっくり外食

家族や友人との食事は「市外」で済ませている方は全体の約5割強を占め、「市内」済ませている方より多くみられます。交通手段では上位2つの「鉄道」「自家用車・オートバイ」が約7割を占め、家族や友人とゆっくり外食をする場は住宅地から離れた場所に多いことが推察されます。

⑦-(1)主な行先

Q2 ⑦-(1)		回答数	%
9	都内（23区）	294	28.6%
6	志木市・新座市・和光市	139	13.5%
3	市内（北朝霞・朝霞台駅周辺）	128	12.4%
1	市内（自宅から徒歩・自転車で移動できる範囲）	99	9.6%
8	その他埼玉県内	95	9.2%
2	市内（朝霞駅周辺、市役所周辺）	84	8.2%
5	市内（その他）	73	7.1%
12	行かない	53	5.2%
10	都内（23区以外）	25	2.4%
13	自宅（インターネット利用含む）	16	1.6%
11	首都圏（東京・埼玉以外）	10	1.0%
7	さいたま市	5	0.5%
14	その他	5	0.5%
4	市内（くみまちモールやその周辺）	3	0.3%
総計		1,029	100.0%



⑦-(2)主な交通手段

Q2 ⑦-(2)	回答数	%
C 鉄道	346	35.7%
E 自家用車・オートバイ	323	33.4%
A 徒歩	211	21.8%
B 自転車	45	4.6%
F その他	27	2.8%
D バス	16	1.7%
総計	968	100.0%



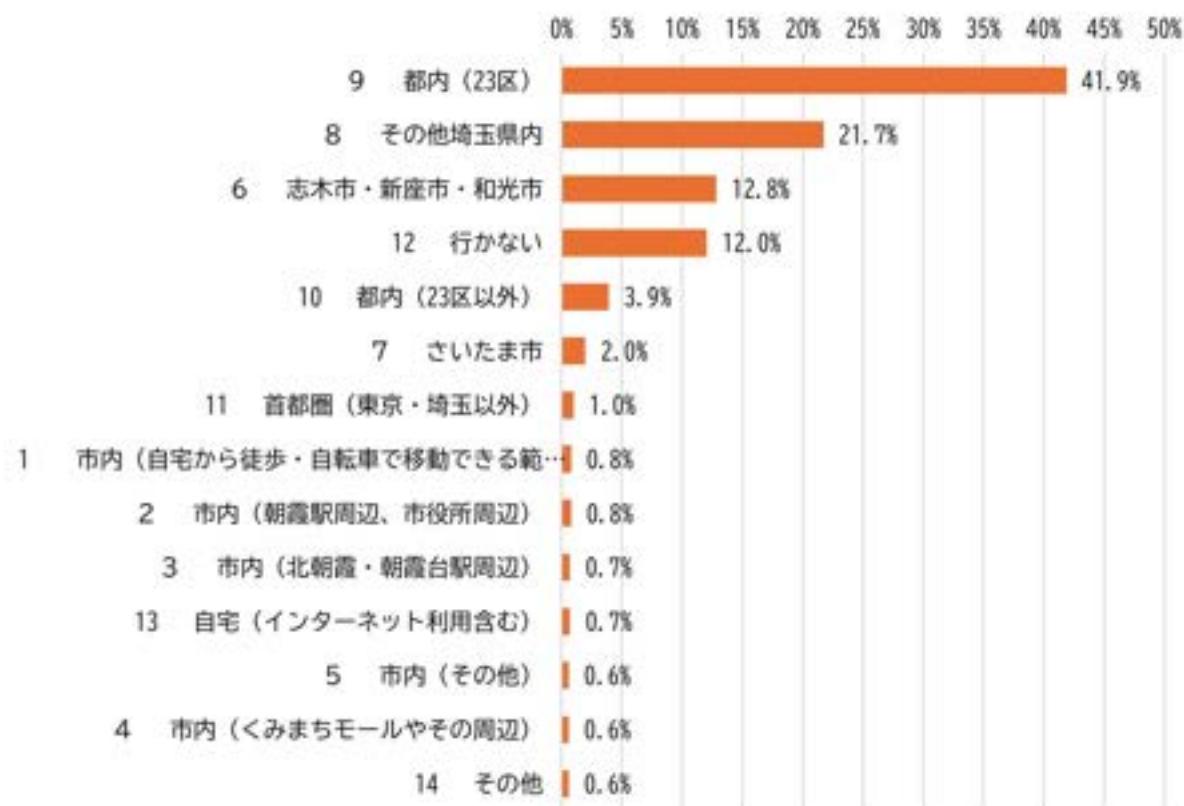
【休日】⑧映画を見に行く

「市外」が全体の約8割を占め、特に「都内（23区）」「その他埼玉県内」が多くみられます。

交通手段は「鉄道」が5割強と最も多く、次いで「自家用車等」が4割弱を占めています。

⑧-(1)主な行先

Q2 ⑧-(1)	回答数	%
9 都内（23区）	428	41.9%
8 その他埼玉県内	222	21.7%
6 志木市・新座市・和光市	131	12.8%
12 行かない	123	12.0%
10 都内（23区以外）	40	3.9%
7 さいたま市	20	2.0%
11 首都圏（東京・埼玉以外）	10	1.0%
1 市内（自宅から徒歩・自転車で移動できる範囲）	8	0.8%
2 市内（朝霞駅周辺、市役所周辺）	8	0.8%
3 市内（北朝霞・朝霞台駅周辺）	7	0.7%
13 自宅（インターネット利用含む）	7	0.7%
5 市内（その他）	6	0.6%
4 市内（くみまちモールやその周辺）	6	0.6%
14 その他	6	0.6%
総計	1,022	100.0%



⑧-(2)主な交通手段

Q2 ⑧-(2)	回答数	%
C 鉄道	510	56.4%
E 自家用車・オートバイ	329	36.4%
F その他	24	2.7%
A 徒歩	20	2.2%
B 自転車	17	1.9%
D バス	4	0.4%
総計	904	100.0%



【休日】⑨体を動かしたい

「市内」が全体の5割強を占め、特に「市内（自宅から徒歩・自転車で移動できる範囲）」が最も多いこと、交通手段では徒歩が最も多いことから、容易にアクセスできる場所が選択される傾向があると推察されます。

⑨-(1)主な行先

Q2 ⑨-(1)	回答数	%
1 市内（自宅から徒歩・自転車で移動できる範囲）	354	34.3%
9 都内（23区）	115	11.1%
8 その他埼玉県内	101	9.8%
6 志木市・新座市・和光市	79	7.6%
5 市内（その他）	79	7.6%
2 市内（朝霞駅周辺、市役所周辺）	74	7.2%
3 市内（北朝霞・朝霞台駅周辺）	69	6.7%
11 首都圏（東京・埼玉以外）	48	4.6%
12 行かない	39	3.8%
14 その他	33	3.2%
10 都内（23区以外）	20	1.9%
4 市内（くみまちモールやその周辺）	13	1.3%
7 さいたま市	7	0.7%
13 自宅（インターネット利用含む）	2	0.2%
総計	1,033	100.0%



⑨-(2)主な交通手段

Q2 ⑨-(2)	回答数	%
A 徒歩	414	41.8%
E 自家用車・オートバイ	235	23.7%
C 鉄道	182	18.4%
B 自転車	131	13.2%
F その他	21	2.1%
D バス	8	0.8%
総計	991	100.0%



【休日】⑩一人でのんびりしたい

一人でのんびりしたい時の主な行先の上位は「外出しない（自宅・行かない）」が占めていますが、全体的には「市内」「都内」「その他埼玉県内」等の「外出をする」割合のほうが高くなっています。

交通手段では、「鉄道」約3割と最も多く、次いで「徒歩」が約4分の1を占めています。

⑩-(1)主な行先

Q2 ⑩-(1)	回答数	%
13 自宅（インターネット利用含む）	178	17.3%
12 行かない	162	15.8%
1 市内（自宅から徒歩・自転車で移動できる範囲）	154	15.0%
9 都内（23区）	119	11.6%
8 その他埼玉県内	86	8.4%
6 志木市・新座市・和光市	62	6.0%
11 首都圏（東京・埼玉以外）	60	5.8%
14 その他	57	5.5%
2 市内（朝霞駅周辺、市役所周辺）	45	4.4%
5 市内（その他）	38	3.7%
3 市内（北朝霞・朝霞台駅周辺）	25	2.4%
10 都内（23区以外）	23	2.2%
7 さいたま市	12	1.2%
4 市内（くみまちモールやその周辺）	7	0.7%
総計	1,028	100.0%



⑩-(2)主な交通手段

Q2 ⑩-(2)	回答数	%
C 鉄道	233	28.9%
A 徒歩	195	24.2%
E 自家用車・オートバイ	179	22.2%
F その他	121	15.0%
B 自転車	75	9.3%
D バス	4	0.5%
総計	807	100.0%



問3 あなたが朝霞市内で大切に思う場所（3つまで）

①場所

市内で大切に思う場所の1番は「黒目川」、2番は「朝霞の森等」となり自然や公園等が選ばれ、3番・4番に駅周辺が選ばれています。

Q3 ①場所		回答数	%
4	黒目川	527	17.6%
7	朝霞の森・青葉台公園・朝霞中央公園	381	12.8%
2	北朝霞・朝霞台駅周辺（店舗や飲食店等含む）	323	10.8%
1	朝霞駅周辺（店舗や飲食店等含む）	289	9.7%
14	私の家のまわり	277	9.3%
15	特ない	243	8.1%
10	公共施設（図書館、体育館、博物館等）	229	7.7%
11	緑地や農地等緑が豊かな場所	144	4.8%
6	シンボルロード	124	4.2%
3	その他市内の店舗・飲食店等	105	3.5%
13	神社仏閣	81	2.7%
8	その他市内の公園・広場	79	2.6%
5	荒川・新河岸川	68	2.3%
9	通っていた学校やその周辺	57	1.9%
12	地域の歴史を感じられる場所（終塚古墳や旧高橋家住宅等）	41	1.4%
その他		19	0.6%
総計		2,987	100.0%



②理由

(1)黒目川 (17.6%)

黒目川を選んだ理由として「自然や緑が残っている」や「落ち着く」が多く挙げられています。

Q3 ②理由【黒目川】	回答数	%
5 朝霞の自然や緑が残っている	279	27.3%
12 落ち着く、心が穏やかになる	153	15.0%
15 眺めがいい	143	14.0%
1 いつも行く、よく行く	108	10.6%
2 思い出がある	66	6.5%
3 朝霞を代表する、朝霞のシンボル	60	5.9%
14 健康になる	49	4.8%
8 家族で過ごせる	46	4.5%
9 慣れ親しんだ場所	39	3.8%
13 楽しい気分になる	19	1.9%
その他	17	1.7%
10 他のまちにない場所	17	1.7%
7 好きなものがある	11	1.1%
16 新しい発見がある	5	0.5%
4 朝霞の歴史や文化が感じられる	5	0.5%
11 私らしくいられる	2	0.2%
6 大切な人に会える	2	0.2%
総計	1,021	100.0%



(2) 朝霞の森・青葉台公園・朝霞中央公園 (12.8%)

朝霞の森・青葉台公園・朝霞中央公園を選んだ理由として、「朝霞の自然や緑が残っている」や「家族で過ごせる」が多く挙げられています。

Q3 ②理由【朝霞の森・青葉台公園・朝霞中央公園】	回答数	%
5 朝霞の自然や緑が残っている	199	27.9%
8 家族で過ごせる	88	12.4%
1 いつも行く、よく行く	74	10.4%
12 落ち着く、心が穏やかになる	63	8.8%
2 思い出がある	55	7.7%
3 朝霞を代表する、朝霞のシンボル	52	7.3%
14 健康になる	49	6.9%
9 慣れ親しんだ場所	37	5.2%
13 楽しい気分になる	34	4.8%
15 眺めがいい	19	2.7%
その他	15	2.1%
10 他のまちにない場所	10	1.4%
7 好きなものがある	7	1.0%
16 新しい発見がある	4	0.6%
4 朝霞の歴史や文化が感じられる	3	0.4%
11 私らしくいられる	2	0.3%
6 大切な人に会える	1	0.1%
総計	712	100.0%



(3) 北朝霞・朝霞台駅周辺（店舗や飲食店等含む）(10.8%)

北朝霞・朝霞台駅周辺を選んだ理由として、「いつも行く、よく行く」「慣れ親しんだ場所」が多く挙げられ、アクセスする頻度の多さが回答結果に影響していると推察されます。

Q3 ②理由【北朝霞・朝霞台駅周辺（店舗や飲食店等含む）】		回答数	%
1 いつも行く、よく行く		245	48.8%
9 慣れ親しんだ場所		61	12.2%
7 好きなものがある		45	9.0%
8 家族で過ごせる		36	7.2%
2 思い出がある		27	5.4%
13 楽しい気分になる		21	4.2%
3 朝霞を代表する、朝霞のシンボル		19	3.8%
12 落ち着く、心が穏やかになる		14	2.8%
その他		11	2.2%
16 新しい発見がある		7	1.4%
11 私らしくいられる		4	0.8%
5 朝霞の自然や緑が残っている		4	0.8%
14 健康になる		3	0.6%
15 眺めがいい		2	0.4%
6 大切な人に会える		2	0.4%
4 朝霞の歴史や文化が感じられる		1	0.2%
10 他のまちにない場所		0	0.0%
総計		502	100.0%

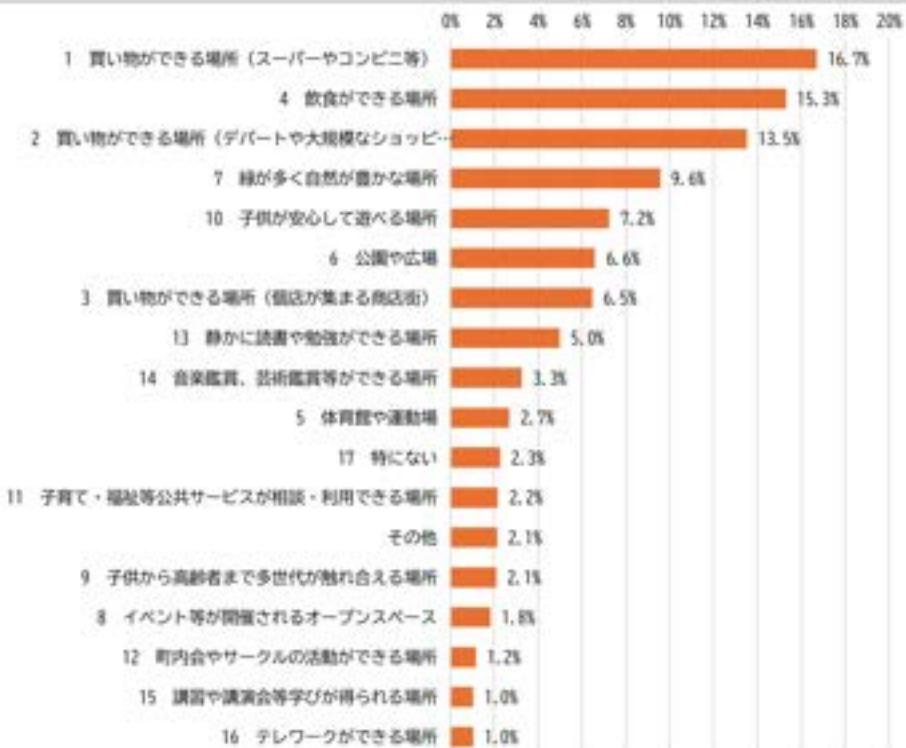


問4 お住いの近くや駅周辺等のエリアのうち、自宅や職場以外で、どのような場所があるといいか

①お住いの近くの地域

住まいの近くに求める場所として、「買い物ができる場所」や「飲食ができる場所」との回答が多く占めており、「買い物ができる場所」ではスーパー・コンビニ等の気軽に買い物に行ける施設のニーズが高いことが推察されます。

Q4①	回答数	%
1 買い物ができる場所（スーパー・コンビニ等）	385	16.7%
4 飲食ができる場所	353	15.3%
2 買い物ができる場所（デパートや大規模なショッピングモール）	312	13.5%
7 緑が多く自然が豊かな場所	221	9.6%
10 子供が安心して遊べる場所	167	7.2%
6 公園や広場	152	6.6%
3 買い物ができる場所（個店が集まる商店街）	149	6.5%
13 静かに読書や勉強ができる場所	115	5.0%
14 音楽鑑賞、芸術鑑賞等ができる場所	75	3.3%
5 体育館や運動場	62	2.7%
17 特にない	52	2.3%
11 子育て・福祉等公共サービスが相談・利用できる場所	50	2.2%
その他	49	2.1%
9 子供から高齢者まで多世代が触れ合える場所	48	2.1%
8 イベント等が開催されるオープンスペース	42	1.8%
12 町内会やサークルの活動ができる場所	27	1.2%
15 講習や講演会等学びが得られる場所	24	1.0%
16 テレワークができる場所	24	1.0%
総計	2,307	100.0%



②朝霞駅周辺

朝霞駅に求める場所として、「買い物ができる場所」や「飲食ができる場所」との回答が多く占めており、商店や飲食店の充実に対するニーズが高いことが推察されます。「買い物」や「飲食」を除くと、多様な使い方ができる、子どもが安心して遊べるような「オープンスペース」の確保が求められていることが推察されます。

Q4②	回答数	%
2 買い物ができる場所（デパートや大規模なショッピングモール）	410	21.3%
4 飲食ができる場所	293	15.2%
3 買い物ができる場所（個店が集まる商店街）	194	10.1%
17 特にない	183	9.5%
14 音楽鑑賞、芸術鑑賞等ができる場所	136	7.1%
1 買い物ができる場所（スーパー・コンビニ等）	128	6.7%
8 イベント等が開催されるオープンスペース	119	6.2%
6 公園や広場	67	3.5%
7 緑が多く自然が豊かな場所	62	3.2%
10 子供が安心して遊べる場所	58	3.0%
13 静かに読書や勉強ができる場所	58	3.0%
9 子供から高齢者まで多世代が触れ合える場所	48	2.5%
11 子育て・福祉等公共サービスが相談・利用できる場所	40	2.1%
15 講習や講演会等学びが得られる場所	40	2.1%
その他	37	1.9%
16 テレワークができる場所	22	1.1%
5 体育館や運動場	20	1.0%
12 町内会やサークルの活動ができる場所	7	0.4%
総計	1,922	100.0%



③北朝霞・朝霞台駅周辺

北朝霞駅・朝霞台駅周辺に求める場所として、「買い物ができる場所」や「飲食ができる場所」との回答が多く占めており、商店や飲食店の充実に対するニーズが高いことが推察されます。「買物」や「飲食」を除くと、多様な使い方ができる、子どもが安心して遊べるような「オープンスペース」の確保が求められていることが推察されます。

Q4③	回答数	%
2 買い物ができる場所（デパートや大規模なショッピングモール）	445	22.4%
4 飲食ができる場所	268	13.5%
3 買い物ができる場所（個店が集まる商店街）	171	8.6%
17 特にない	158	7.9%
1 買い物ができる場所（スーパー・コンビニ等）	137	6.9%
8 イベント等が開催されるオープンスペース	120	6.0%
14 音楽鑑賞、芸術鑑賞等ができる場所	116	5.8%
7 緑が多く自然が豊かな場所	109	5.5%
6 公園や広場	93	4.7%
13 静かに読書や勉強ができる場所	76	3.8%
10 子供が安心して遊べる場所	70	3.5%
11 子育て・福祉等公共サービスが相談・利用できる場所	41	2.1%
9 子供から高齢者まで多世代が触れ合える場所	37	1.9%
その他	37	1.9%
15 講習や講演会等学びが得られる場所	35	1.8%
5 体育館や運動場	32	1.6%
16 テレワークができる場所	29	1.5%
12 町内会やサークルの活動ができる場所	14	0.7%
総計	1,988	100.0%



PART3 住まい方の状況とニーズについて

問5 現在の居住形態

現在の居住形態として、4割強が「一戸建て（持ち家）」、約3割が「分譲マンション」、残りが「賃貸集合住宅・社宅等」との構成となっています。

Q5	回答数	%
1 一戸建ての持ち家	480	43.4%
2 分譲マンション	323	29.2%
4 賃貸集合住宅 (マンション・アパート等)	255	23.1%
5 社宅・寮等	15	1.4%
3 一戸建ての借家	15	1.4%
無回答	10	0.9%
その他	7	0.6%
総計	1,105	100.0%



問6 現在住んでいる場所を選んだ理由（3つまで）

現在住んでいる場所を選んだ理由は、「都心へのアクセス」や「通勤・通学に便利」など目的地へのアクセス性が高く評価されています。次いで「住宅の条件が合致したため」「日常生活の利便性」が挙げられています。

Q6	回答数	%
5 都心へのアクセスが良いため	478	18.4%
4 通勤・通学に便利なため	451	17.4%
12 住宅の条件が合致したため（価格や間取り等）	410	15.8%
2 買い物等日常生活の利便性が良いため	290	11.2%
3 実家が近いため、同居しているため	186	7.2%
1 代々住み続けているため	157	6.1%
10 自然や農地等豊かな緑があるため	121	4.7%
7 子育て環境がよいため	91	3.5%
13 治安が良いため	76	2.9%
その他	71	2.7%
6 近くの公共交通（バス等）が充実しているため	62	2.4%
9 公共施設（公民館、図書館等）が充実しているため	52	2.0%
14 友人や親戚が住んでいるため	51	2.0%
11 まちなみ等の景観が良いため	42	1.6%
15 近隣との付き合い、コミュニティがあるため	34	1.3%
8 福祉等の公共サービスが充実しているため	11	0.4%
17 まちのイメージ・ブランドが良いため	5	0.2%
16 都会的な楽しさや魅力が多いため	4	0.2%
総計	2,592	100.0%



問7 今後もし希望する場所に引越ができるとした場合、あなたが住みたいと思う場所、居住形態、選択肢を選ぶ際に重視した観点

①場所

住みたい場所に対して、「今の場所に住み続ける」が最も多く、また「市内」との回答も多く、現在の住まいや市内に対する愛着や満足度が高いことが推察されます。

Q7 (1)	回答数	%
1 今の場所に住み続ける	474	42.9%
3 市内（朝霞台・北朝霞駅周辺）	138	12.5%
9 都内（23区）	133	12.0%
2 市内（朝霞駅周辺）	124	11.2%
11 志木市・新座市・和光市	50	4.5%
8 市内（南部地域）※駅周辺除く	32	2.9%
13 その他埼玉県内	25	2.3%
14 その他首都圏（東京・埼玉以外）	24	2.2%
15 その他国内（首都圏外）	23	2.1%
10 都内（23区以外）	17	1.5%
6 市内（東部地域）※駅周辺除く	16	1.4%
その他	14	1.3%
5 市内（北部地域）※駅周辺除く	12	1.1%
7 市内（西部地域）※駅周辺除く	11	1.0%
12 さいたま市	11	1.0%
4 市内（内間木地域）	1	0.1%
総計	1,105	100.0%





②居住形態

上位3つは現在の居住形態と同じ結果になり、現在の居住形態に満足している方の割合が高いと推察されます。

Q7 (2)	回答数	%
1 一戸建ての持ち家	530	48.9%
2 分譲マンション	325	30.0%
4 貸賃集合住宅（マンション・アパート等）	170	15.7%
6 介護・医療サービス等が受けられる施設	32	3.0%
3 一戸建ての借家	13	1.2%
その他	9	0.8%
5 社宅・寮等	4	0.4%
総計	1,083	100.0%



③選択肢を選ぶ際に重視した観点

住みたい場所を選ぶ際に重視した観点として、「日常生活の利便性」や「アクセス性」に関する回答が多くを占めており、住みたい場所として選択されるための重点ポイントとなります。

Q7 (3)	回答数	%
2 買い物等日常生活の利便性が良いこと	303	27.2%
4 通勤・通学に便利なこと	170	15.3%
5 都心へのアクセスが良いこと	149	13.4%
1 代々住み続いていること	68	6.1%
12 住宅の条件（価格や間取り等）	67	6.0%
その他	50	4.5%
10 自然や農地等の豊かな緑があること	45	4.0%
7 子育て環境のよさ	39	3.5%
3 実家の近さ、家族と同居できること	37	3.3%
13 治安の良さ	36	3.2%
11 まちなみ等の景観の良さ	26	2.3%
15 近隣との付き合い、コミュニティがあること	23	2.1%
16 都会的な楽しさや魅力が多いこと	23	2.1%
14 友人や親戚が住んでいること	20	1.8%
6 近くの公共交通（バス等）の利便性	19	1.7%
9 公共施設（公民館、図書館等）の充実	17	1.5%
8 福祉等の公共サービスの充実	16	1.4%
17 まちのイメージ・ブランド	5	0.4%
総計	1,113	100.0%



(3) アンケート調査票

朝霞市都市計画マスタープランの次期計画策定に係る

市民アンケート調査

ご協力のお願い

日頃から市政に対しご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本市では、まちづくりの指針となる「朝霞市都市計画マスタープラン」の改定作業を進めております。

令和8年度からの次期計画は、より市民の暮らしに寄り添った計画とするため、皆さんのが「暮らし方（活動）」と「住まい方」について、現在の状況や将来のニーズをお伺いしたいと考えています。

お忙しいところ、ご面倒をおかけいたしますが、調査の趣旨にご理解いただき、ぜひご協力くださいますようお願いいたします。

なお、この調査は、市内にお住まいの18歳以上の方3,000人を無作為に抽出し、お送りしています。ご回答はすべて統計的に処理しますので、回答者が特定されることはありません。

令和6年3月 朝霞市

ご回答にあたってのお願い

- 質問へのご回答は、宛名にあるご本人がお答えください。
- ご回答は本調査票に直接ご記入いただく方法と、Web上で回答する方法のどちらかから選択できます。（経費削減のため、Webによる回答にご協力をお願いします。）

【本調査票により回答する場合】

- 当てはまる項目について、直接調査票にご記入ください。当てはまる項目がない場合は、「その他」の番号に○印を付けて、（ ）内にその内容等についてご記入ください。
- 回答時間の目安は15分程度です。
- ご記入いただいた調査票は、令和6年（2024年）4月30日（火）までに、同封の返信用封筒に入れ、郵便ポストに投函してください。切手は不要です。
- 調査票や返信用封筒にお名前やご住所を書いていただく必要はありません。返信の際は「調査票」のみ封筒に入れてください。

【Web回答について】

- 回答は、Webからも行うことができます。希望される方は、以下の二次元コードまたはURL（<https://forms.gle/sTtCPWJuNHeLtB3t8>）から本調査専用サイトにアクセスし、ご回答ください。
- お使いの端末により、回答途中で進めなくなる場合があります。その場合は、大変お手数ですが、調査票にご記入の上、返信くださいますようお願いします。
- Web回答の回答期限は、令和6年（2024年）4月30日（火）までとなります。

（問い合わせ先）朝霞市役所 都市建設部 まちづくり推進課

TEL：048-463-2518（直通）

E-mail：mati_zukuri@city.asaka.lg.jp



1. あなたご自身について

令和6年（2024年）3月1日時点でお答えください

問1 次のうち当てはまる選択肢の番号に○印を付けてください。

① 性別・年齢・職業・居住地について

(1)性別	1 男性	2 女性	3 回答しない
(2)年齢	1 20歳未満	2 20～29歳	3 30～39歳
	4 40～49歳	5 50～59歳	6 60～69歳
	7 70～79歳	8 80～89歳	9 90歳以上
(3)職業	1 農林漁業	2 自営業・フリーランス	
	3 会社員・団体職員	4 会社や団体の役員・経営者	
	5 公務員	6 教育職・研究職	
	7 派遣社員	8 パート・アルバイト・内職	
	9 専業主婦・専業主夫	10 学生	
	11 無職	12 その他()	
(4)居住地	1 青葉台（1丁目）	2 朝志ヶ丘（1～4丁目）	
	3 大字上内間木	4 大字下内間木	
	5 大字台	6 大字根岸	
	7 岡（1～3丁目、大字含む）	8 北原（1～2丁目）	
	9 幸町（1～3丁目）	10 栄町（1～5丁目）	
	11 泉水（1～3丁目）	12 田島（1～2丁目、大字含む）	
	13 仲町（1～2丁目）	14 西原（1～2丁目）	
	15 西弁財（1～2丁目）	16 根岸台（1～8丁目）	
	17 浜崎（1～4丁目、大字含む）	18 東弁財（1～3丁目）	
	19 膝折町（1～5丁目）	20 本町（1～3丁目）	
	21 溝沼（1～7丁目、大字含む）	22 三原（1～5丁目）	
	23 宮戸（1～4丁目、大字含む）	24 陸上自衛隊朝霞駐屯地	

② 同居している家族構成について

1 単身	2 夫婦のみ	3 親と子（2世代）
4 親と子と孫（3世代）	5 その他()	

③ 朝霞市での居住年数について（Uターンなどの場合は、居住年数を合算してください）

1 5年未満	2 5～9年	3 10～19年
4 20～29年	5 30年以上	

2. 暮らし方の状況とニーズについて

問2 日常生活のあるシーンにおける「主な行き先」と、その際の「主な交通手段」、「行動の頻度」について、あなたの行動に当てはまるものを3ページにある選択肢の番号・記号から1つずつ選択し回答欄に記入してください。

※「行動の頻度」は平日のシーンのみ回答をお願いします。

※回答欄（1）「主な行き先」で「行かない」を選択した場合、回答欄（2）「主な交通手段」及び（3）「行動の頻度」は未記入で構いません。

日常生活におけるシーン		回答欄（1） 「主な行き先」	回答欄（2） 「主な交通手段」	回答欄（3） 「行動の頻度」
平日	あなたの通勤・通学先はどこですか？			
	あなたは平日に食料品や日用品の買物をどこでしていますか？			
	あなたは平日の夜に外食をしますか？			
	あなたが診察や検診を受けるとき、どこの病院・診療所にかかりますか？（一番よくいく医療機関を想定してください）			
休日	あなたが休日に食料品や日用品を購入するしたら、主にどこで買い物をしようと思いますか？			
	あなたが休日に日用品以外（自分の洋服や誰かへの贈り物等）を購入するしたら、主にどこで買い物をしようと思いますか？			
	あなたが休日に家族や友人とゆっくり外食をするとしたら、主にどこで食事をとりたいと思いますか？			
	あなたが休日に映画などを見に行くとしたら、主にどこで見たいと思いますか？			
	あなたが体を動かしたい、外に出たいという気分になったとしたら、主にどこへ行きたいと思いますか？			
	あなたが一人でのんびりしたいという気分になったとしたら、主にどこへ行きたいと思いますか？			

【(1)「主な行き先」の選択肢】

- | | |
|-------------------------------------|--------------------|
| 1 市内（自宅から徒歩・自転車で移動できる範囲※2、3の駅周辺を除く） | |
| 2 市内（朝霞駅周辺、市役所周辺） | 3 市内（北朝霞・朝霞台駅周辺） |
| 4 市内（くみまちモールやその周辺） | 5 市内（その他） |
| 6 志木市・新座市・和光市 | 7 さいたま市 |
| 8 その他埼玉県内 | 9 都内（23区） |
| 10 都内（23区以外） | 11 首都圏（東京・埼玉以外） |
| 12 行かない | 13 自宅（インターネット利用含む） |
| 14 その他 | |

【(2)「主な交通手段」の選択肢】

- | | | |
|------|--------------|-------|
| A 徒歩 | B 自転車 | C 鉄道 |
| D バス | E 自家用車・オートバイ | F その他 |

※「主な交通手段」を上記の選択肢から1つ選択し回答欄に記入してください。なお、目的地まで複数の交通手段を利用する場合は、以下の回答例を参考にご回答ください。

- 【例1】 目的地まで「歩く」と「バス」、「鉄道」を利用する場合、代表交通手段として『鉄道』と回答してください。
- 【例2】 目的地まで「自転車」と「鉄道」を利用する場合、代表交通手段として『鉄道』と回答してください。
- 【例3】 目的地まで「歩く」と「バス」を利用する場合、代表交通手段として『バス』と回答してください。

【(3)「行動の頻度」の選択肢】

- | | | |
|------------|--------------|------------|
| a 平日のほぼ毎日 | b 週に2、3回程度 | c 週に1回程度 |
| d 月に1～2回程度 | e 2～3か月に1回程度 | f 年に1～2回程度 |
| g ほとんどしない | | |

問3 あなたが朝霞市内で「大切に思う場所」について、末尾にある選択肢から3つ選び、該当する番号を回答欄に記入してください。また、大切に思う場所を選んだ理由を表すキーワードを以下の選択肢から3つまで選んでください。末尾の選択肢にあなたの思う大切な場所がない場合や、場所を選んだ理由として適切なものがない場合は、回答欄に直接記入してください。

回答欄	大切に思う場所を選んだ理由を表すキーワード

【「大切に思う場所」の選択肢】

- | | |
|---------------------|--------------------------------|
| 1 朝霞駅周辺（店舗や飲食店等含む） | 2 北朝霞・朝霞台駅周辺（店舗や飲食店等含む） |
| 3 その他市内の店舗・飲食店等 | 4 黒目川 |
| 5 荒川・新河岸川 | 6 シンボルロード（基地跡地内の散策路） |
| 7 朝霞の森・青葉台公園・朝霞中央公園 | 8 その他市内の公園・広場 |
| 9 通っていた学校やその周辺 | 10 公共施設（図書館、体育館、博物館等） |
| 11 緑地や農地等緑が豊かな場所 | 12 地域の歴史を感じられる場所（終塚古墳や旧高橋家住宅等） |
| 13 神社仏閣 | 14 私の家のまわり |
| 15 特にない | |

【「大切に思う場所を選んだ理由を表すキーワード」の選択肢】

- | | |
|-------------------|------------------|
| 1 いつも行く、よく行く | 2 思い出がある |
| 3 朝霞を代表する、朝霞のシンボル | 4 朝霞の歴史や文化が感じられる |
| 5 朝霞の自然や緑が残っている | 6 大切な人に会える |
| 7 好きなものがある | 8 家族で過ごせる |
| 9 慣れ親しんだ場所 | 10 他のまちにない場所 |
| 11 私らしくいられる | 12 落ち着く、心が穏やかになる |
| 13 楽しい気分になる | 14 健康になる |
| 15 観めがいい | 16 新しい発見がある |

問4 お住まいの近くや駅周辺等のエリアのうち、自宅や職場以外で、どのような場所があるといいと思いますか？

それぞれのエリアについて、末尾にある選択肢から3つまで選択し回答欄に記入してください。
末尾の選択肢に該当する項目がない場合は、あなたが思う場所を回答欄に直接記入してください。

エリア	【回答欄】あるといい場所
お住まいの近くの地域	
朝霞駅周辺	
朝霞台・北朝霞駅周辺	

【「あるといい場所」の選択肢】

- | | |
|---------------------------------|------------------------|
| 1 買い物ができる場所（スーパー・コンビニ等） | |
| 2 買い物ができる場所（デパートや大規模なショッピングモール） | |
| 3 買い物ができる場所（個店が集まる商店街） | |
| 4 飲食ができる場所 | 5 体育館や運動場 |
| 6 公園や広場 | 7 緑が多く自然が豊かな場所 |
| 8 イベント等が開催されるオープンスペース | 9 子供から高齢者まで多世代が触れ合える場所 |
| 10 子供が安心して遊べる場所 | |
| 11 子育て・福祉等公共サービスが相談・利用できる場所 | |
| 12 町内会やサークルの活動ができる場所 | 13 静かに読書や勉強ができる場所 |
| 14 音楽鑑賞、芸術鑑賞等ができる場所 | 15 講習や講演会等学びが得られる場所 |
| 16 テレワークができる場所 | 17 特にない |

3. 住まい方の状況とニーズについて

問5 現在の居住形態について、当てはまる選択肢の番号に○印をつけてください。

- | | |
|------------|-----------------------|
| 1 一戸建ての持ち家 | 2 分譲マンション |
| 3 一戸建ての借家 | 4 賃貸集合住宅（マンション・アパート等） |
| 5 社宅・寮等 | 6 その他（ ） |

問6 現在住んでいる場所を選んだ理由について、当てはまる選択肢を3つまで選び、該当する番号に○印をつけてください。以下の項目に当てはまるものがない場合は、「その他」に○印をつけ、（ ）内に理由を記載してください。

- | | |
|---------------------------|-------------------------|
| 1 代々住み続けているため | 2 買い物等日常生活の利便性が良いため |
| 3 実家が近いため、同居しているため | 4 通勤・通学に便利なため |
| 5 都心へのアクセスが良いため | 6 近くの公共交通（バス等）が充実しているため |
| 7 子育て環境がよいため | 8 福祉等の公共サービスが充実しているため |
| 9 公共施設（公民館、図書館等）が充実しているため | |
| 10 自然や農地等豊かな緑があるため | 11 まちなみ等の景観が良いため |
| 12 住宅の条件が合致したため（価格や間取り等） | |
| 13 治安が良いため | 14 友人や親戚が住んでいるため |
| 15 近隣との付き合い、コミュニティがあるため | |
| 16 都会的な楽しさや魅力が多いため | 17 まちのイメージ・ブランドが良いため |
| 18 その他（ ） | |

問7 今後もし希望する場所に引越ができるとした場合、(1)あなたが住みたいと思う場所および(2)住居の形態と、(3)その選択肢を選ぶ際に重視した観点について、当てはまる選択肢の番号に1つずつ○印をつけてください。当てはまるものがない場合は、「その他」に○印をつけ、()内に場所や住居の形態、重視した観点を記載してください。

【(1)「場所」の選択肢】 岩駅周辺とは、駅から徒歩10分圏内を目安とします。

- | | |
|--------------------|--------------|
| 1 今の場所に住み続ける | 2 市内(朝霞駅周辺) |
| 3 市内(朝霞台・北朝霞駅周辺) | 4 市内(内間木地域) |
| 5 市内(北部地域) 岩駅周辺除く | |
| 6 市内(東部地域) 岩駅周辺除く | |
| 7 市内(西部地域) 岩駅周辺除く | |
| 8 市内(南部地域) 岩駅周辺除く | |
| 9 都内(23区) | 10 都内(23区以外) |
| 11 志木市・新座市・和光市 | |
| 12 さいたま市 | 13 その他埼玉県内 |
| 14 その他首都圏(東京・埼玉以外) | |
| 15 その他国内(首都圏外) | |
| 16 その他() | |



【(2)「住居の形態」の選択肢】

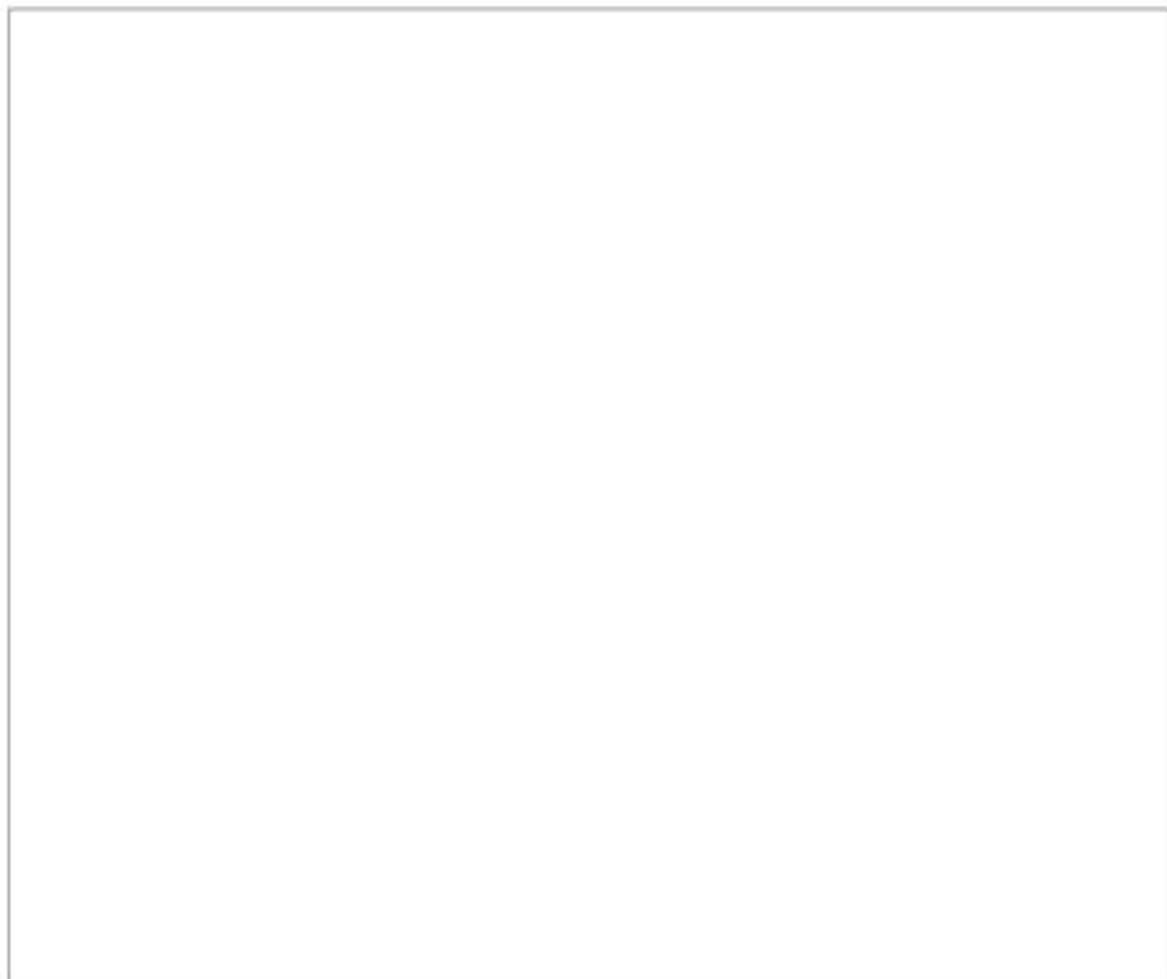
- | | |
|------------|-----------------------|
| 1 一戸建ての持ち家 | 2 分譲マンション |
| 3 一戸建ての借家 | 4 貸賃集合住宅(マンション・アパート等) |
| 5 社宅・寮等 | 6 介護・医療サービス等が受けられる施設 |
| 7 その他() | |

【(3)「重視した観点」の選択肢】

- | | |
|-------------------------|---------------------|
| 1 代々住み続いていること | 2 買い物等日常生活の利便性が良いこと |
| 3 実家の近さ、家族と同居できること | 4 通勤・通学に便利なこと |
| 5 都心へのアクセスが良いこと | 6 近くの公共交通(バス等)の利便性 |
| 7 子育て環境のよさ | 8 福祉等の公共サービスの充実 |
| 9 公共施設(公民館、図書館等)の充実 | 10 自然や農地等の豊かな緑があること |
| 11 まちなみ等の景観の良さ | 12 住宅の条件(価格や間取り等) |
| 13 治安の良さ | 14 友人や親戚が住んでいること |
| 15 近隣との付き合い、コミュニティがあること | |
| 16 都会的な楽しさや魅力が多いこと | 17 まちのイメージ・ブランド |
| 18 その他() | |

4. ご意見など

朝霞市のまちづくりに関するご意見などありましたら、ご記入ください。



以上で、質問はすべて終了です。ご協力いただきありがとうございました。

2. まちづくりサロン

(1) 全体版

- 開催の目的：市民の皆さまのご意見を本市のまちづくりの方向性や将来像に反映するとともに、まちづくりに対する市民の皆さまの関心を高めるために、多様な属性の市民を対象としたまちづくりサロン（ワークショップ）を実施しました。
- 開催概要：市民や朝霞市で働く方を対象とした「暮らしサロン」、市内高校通学者を対象とした「高校生サロン」、駅周辺のまちづくりに関心がある方を対象とした「駅周辺サロン」を実施しました。

サロンの種類	暮らしサロン	高校生サロン 朝霞高校編	高校生サロン 朝霞西高校編	駅周辺サロン 北朝霞・朝霞台駅周辺	駅周辺サロン 朝霞駅周辺
日時・会場	令和6（2024）年6月22日（土） 10:00～12:00 市役所会議室	令和6（2024）年7月4日（木） 13:30～15:30 朝霞高校	令和6（2024）年7月17日（木） 13:30～15:30 市役所会議室	令和6（2024）年7月11日（木） 18:00～20:00 産業文化センター	令和6（2024）年7月18日（木） 18:00～20:00 市役所会議室
参加人数	18人（4グループ）	12人（2グループ）	30人（6グループ）	18人（3グループ）	12人（3グループ）
テーマ	将来も朝霞に住み、通い、働く	未来の私とまちの姿		将来の駅周辺がこうなったらしいな	
対象者	市民や市内で働く方々	市内の高校に通う高校生		駅周辺の関係者や駅周辺のまちづくりに興味のある方々	

- 議論の方法及び主な成果：

	議論の方法	主な成果
暮らしサロン	<p>方法：ロールプレイ 目的：現在の自分でない立場から、まちの将来像を議論する 概要：自分とは異なる年齢や立場のキャラクターを設定し、そのキャラになったつもりで意見を述べ、朝霞市の20年後が「こうなっていいな」という姿と、その姿を実現するための取組アイデアをグループごとに出し合いました。</p>	<p>【20年後の「こうなっていいな」を実現する取り組みアイデア】※抜粋整理</p> <ul style="list-style-type: none"> 「多様な暮らしと世代のミックス」：多様な世代が暮らしやすく、様々な世代が交流（ミックス）ができる場所と機会を設けるなど 「身の丈に応じた商業・経済」：周辺の都市と競合しない商業の育成や、市のなかで創業してもらうための支援など 「緑を朝霞市の魅力として活用」：市内の緑を守るだけでなく、朝霞市の魅力であり参加や交流ができる場所としてもっと活用するなど 「挑戦ができる環境」：空き家や未利用地を暫定活用するなどして、ビジネスややりたいことにチャレンジできる場所を用意するなど
高校生サロン (朝霞高校、朝霞西高校)	<p>方法：フォアキャスト＆バックキャスト 目的：高校生が大人になったときの自分とまちの姿を、現在からの予測と現在にとらわれない理想の両面から考える 概要：高校生の皆さんが大人になったときの姿を、現在を起点として未来を予測する方法（フォアキャスト）とありたい未来を描き、そこから逆算する方法（バックキャスト）でそれぞれ描いて比較したり、将来の共通項を見つけて、まちのキーワードを抽出しました。</p>	<p>【理想のまちのキーワード】※抜粋整理</p> <ul style="list-style-type: none"> 「自分・家族」：自分らしくいられる、家族を大切にする 「ゆとり、時間」：好きなことをする時間がある、ゆとりのある生活 「やさしさ」：人にやさしい、自分にもやさしい、自然にやさしい 「豊かさ」「QOL」：量より質的な豊かさ、生活の質を高める 「つながり・人間関係」：好きなことや伝統を通して人や地域とつながる 「ロマンチック」：出会いがある、花壇やきれいな公園や素敵なカフェがある
駅周辺サロン (北朝霞・朝霞台駅周辺、朝霞駅周辺)	<p>方法：ロジックブリッジ（※） 目的：駅周辺に求められる取組のアイデアを、議論を楽しみながら出し合う 概要：周辺における「課題」と「将来の姿」を別々に挙げたあと、両者を結び付ける「取組」を見つけることでロジックのつながりを完成させるゲーム（ロジックブリッジ）によって、駅周辺で求められる取組のアイデアを出し合いました。 ※駅周辺サロンオリジナルの手法</p>	<p>【北朝霞・朝霞台周辺で求められる取組】 ・乗換：乗換時、あえて寄り道してもらえるような動線計画にする ・滞在：駅周辺に滞在空間をつくって、滞在や寄り道したくなる駅前に ・チャレンジ：市民・事業者がチャレンジできる場所を用意する ・ブランディング：にんじんをPR、ストリートに名前をつけるなど</p> <p>【朝霞駅周辺で求められる取組】※抜粋整理 ・ウォーカブル：道路が狭いため、歩行者と公共交通優先のウォーカブルな交通環境とする ・複合利用：広場や様々な施設を複合的な目的・機能でつかう ・チャレンジ：情報や人や空間をマッチングしてチャレンジしやすくする</p>

● 振り返りアンケートの結果

〈新たな気づきや意見〉※抜粋整理

まちづくり

- 場の必要性には目的が必要である。（暮らしサロン）
- まちは自分がいたかったらいいし、いたくなかったら別のまちに行くものだと思っていたけれど、まちと向き合って、まちは変えていくものだと気づいた。（高校生サロン）
- すべてのジャンルと世代において、安心して暮らせるまちが望まれている。（高校生サロン）

グループワーク・意見交換

- いい所と悪い所がたくさんあるんだなと思った。伸び代たくさんあると思った。（高校生サロン）
- 賑わいや人の交流にマッチングを利用するというアイデアは新鮮だった。（駅周辺サロン）
- 昔から住んでいる人と新しく住んでいる人など、環境や世代で意見が違う。（駅周辺サロン）

〈感想〉※抜粋整理

グループワーク・意見交換

- 幅広い世代の方と意見交換できてよかったです。単なる“今欲しいもの”だけでなく、20年のスパンで議論できてよかったです。（暮らしサロン）
- 本題のまちをつくる考えを話し合う事も楽しかったけれど、まずみんなで話し合う事自体が新鮮で楽しかった。この体験を活かして、これからどんどん参加していきたい。（高校生サロン）
- 同じ意識をもった人達と意見を交わすことができ、新たなつながりができたのもよかったです。（駅周辺サロン）

- まちづくりサロン当日の様子

暮らしサロン



高校生サロン 朝霞高校編



高校生サロン 朝霞西高校編



駅周辺サロン 北朝霞・朝霞台駅周辺



駅周辺サロン 朝霞駅周辺



暮らしサロン



高校生サロン 朝霞西高校編



高校生サロン 朝霞高校編



駅周辺サロン 北朝霞・朝霞台駅周辺



駅周辺サロン 朝霞駅周辺



(2) 地域版

- 開催の目的：各地域に関する市民が集い、地域のまちづくりについて話し合う場を設け、地域別構想に地域住民の意向を反映させるとともに、地域が主体となったまちづくり活動の機運を高めるために、まちづくりサロン（地域版）を計4回実施しました。
- 開催概要：朝霞市を5つの地域に分け（現行の都市都市マスタープランの地区分けを踏襲）、地域別のワークショップを行いました。※参加者が少ない場合は、市職員がグループに参加し意見交換させていただきました。

	第1回	第2回	第3回	第4回
日時	令和7（2025）年4月26日（土） 10:00～12:00	令和7（2025）年5月10日（土） 10:00～12:00	令和7（2025）年5月24日（土） 10:00～12:00	令和7（2025）年6月7日（土） 10:00～12:00
場所 (参加人数)	内間木地域：上内間木町内会館（2人） 北部地域：産業文化センター（4人） 西部地域：弁財市民センター（8人） 東部地域：東朝霞公民館（5人） 南部地域：市役所（4人）	内間木地域：上内間木町内会館（5人） 北部地域：宮戸市民センター（4人） 西部地域：リゾンコミュニティギャラリー（7人） 東部地域：東朝霞公民館（1人） 南部地域：市役所（4人）	内間木地域：内間木公民館（4人） 北部地域：産業文化センター（5人） 西部地域：弁財市民センター（4人） 東部地域：東朝霞公民館（4人） 南部地域：市役所（5人）	会場：産業文化センター ※全地域合同開催 参加人数 内間木地域（5人） 北部地域（4人） 西部地域（4人） 東部地域（5人） 南部地域（5人）
テーマ	地域の良いところと改善したいところを話 し合おう	地域づくりの目標を設定しよう	みんなで議題を決めて話し合おう	私たちからの提案 (この地域で特に進めていきたい取組の提案)

- 振り返りアンケートの結果：

〈新たな気づきや意見〉※抜粋整理

まちづくり

- ・ 古い商店街を活用したい。（北部地域）
- ・ 水害の被害や町内会の存続の危機があることから、地域内での助け合いが必要だと思った。（西部地域）
- ・ 道路の事情を知り、区画整理の大切さに気が付いた。（北部地域）
- ・ 朝霞市全体のつながりを考えるきっかけになった。（南部地域）
- ・ 各地域の共通の問題は、道路の拡充と公共交通の利便性の向上であると思った。（東部地域）
- ・ 地域によって課題は様々だが、共通して、まちづくりに対する想いが強いと感じた。（内間木地域）

グループワーク・議論結果の共有

- ・ 話し合いのなかで「残したいもの」や「欲しいもの」が見えてきた。（西部地域）
- ・ 地域ごとに特徴があることがより分かった。（南部地域）
- ・ 他の人の考えが聞けて良かった。（北部地域）
- ・ 参加者それぞれの視点が異なり、自分にはない視点に気づくことができた。（内間木地域）
- ・ 净水場に関するなど、他の地域の課題に気が付いた。（西部地域）
- ・ 3回目のワークショップでワークの内容が具体的になった。（西部地域）
- ・ 見えていなかった問題に気づけた。（内間木地域）
- ・ 同じ西部地域に住んでいても、感じている課題が人によって異なることが分かった。（西部地域）
- ・ まずは「ゆるいつながり」という言葉が良かった。（北部地域）
- ・ 同じ市内でも特性やニーズが異なる点も多くあった。（東部地域）
- ・ 地域ごとの特性が出ている意見を聞くことができ、とても参考になった。（内間木地域）

〈感想〉※抜粋整理

まちづくり

- ・ 役所に要求するだけでなく、市民ができる事もあると思った。（北部地域）
- ・ 地域には特性があり、色々な考え方があって良いと思った。地域全体で協力してより良いまちに出来たら良いと思った。（南部地域）
- ・ 市民と市の共助をもっと発展させたい。（南部地域）
- ・ とても勉強になり、地元を良くしたいという気持ちが高まった。（北部地域）

グループワーク

- ・ 地域の課題や解決方法等について議論できたことは非常に良かった。（西部地域）
- ・ 話し合いが活発にできて面白かった。また、各地域の意見も特徴があって良かった。（東部地域）
- ・ 朝霞市を盛り上げたい人や住みやすいまちにすることを考える人が多くいることが分かって嬉しかった。（南部地域）
- ・ 同じ地域に住む人と話せたことが良かった。（西部地域）

～第4回ワークショップ（全地域合同開催）の様子～



内間木地域のまとめ

地域の好きなところ・特徴を表すキーワード

[WS①]

①地域の中であなたが一番好きな場所は?

・荒川の土手道、公園 　・内間木神社 　・新河岸川 等

②この地域の特徴を表すキーワードは?

254号バイパス/水害/交通環境が不便/地縁の強さ/河川/自然が豊か/車社会/内間木公園 等

※サロンでは「持続可能」をテーマに意見交換しましたが、まちづくりのテーマ設定を踏まえ「自然・環境」に変更しました。

まちづくりの5か条

[WS②]

私らしい暮らし	冠水・浸水対策をし、住み続けたくなるまち・戻ってきたくなるまち
にぎわい・活力	内間木公園の再整備・254号バイパス沿道の活用
快適な移動	公共交通の利便性の向上
自然・環境(※)	環境の整備(緑・景観・農地)
安全・安心	歩道の安全を確保する(子ども～高齢者が安心して通れるように)

取組の提案

[WS③・④]

重点課題1：車両の通行に対する歩行者・自転車の安全対策

問題・困りごと	取組方針（目的）	具体的な取組	私たちからの提案
・スピードを出して通行する車両が多い ・トラックが通行する際には歩道の空間が確保されず、歩行者の通行が困難になる	・車両が減速する工夫をする	・カラー舗装をする ・スピード減速に関する署名を集め、トラック会社に提出する	住民が地域の事業者とコミュニケーションをとる！
・生活道路をトラックが通過する	・生活道路でのトラックの走行を減らす	・生活道路でのトラックの走行の抑制を促すような看板案を考える	地域の事業者、特にトラックの出入りがある企業が、町内会や自治会に参加し、地域住民とのコミュニケーションの機会を持つことで、「トラックの減速」などに関する意見交換がしやすくなるという議論がされました。また、横断歩道や停止線が薄くなっているか、標識に損傷がないかの見回りをするといった取組も挙げられました。
・信号機のない横断歩道（阿弥陀付近）では、交通量が多く、歩行者が安全に横断するまでに時間を要する	・横断歩道で車両が停止する工夫をする	・住民で横断歩道で車両の停止を促すような看板案を考える	

重点課題2：公共交通の利便性の向上

問題・困りごと	取組方針（目的）	具体的な取組	私たちからの提案
・目的地がバスの運行ルートに含まれていない	・バスの運行ルートの見直しをする	・バスの運行ルートを提案する	住民から市に対して、地域が抱えている具体的な課題・意見を共有する。
・自分の後からバスに乗る人が乗り切れないのではないかという不安がある	・乗降客数が分かる仕組みを整える	・バスアプリの開発を進める	地域内の課題や公共交通に関する具体的な意見を整理・把握し、それらを市に適切に共有していくことが、住民としての取り組みの第一歩であるとの意見が出されました。
・乗りたい時にバスが来ない ・バス停までの距離が遠い	・新たな移動手段を検討する	・デマンド交通の検討を進める ・高齢者へのスマートレーニング教室を開催する	

方針図の提案

[WS④]

※各地域の方針図では、マークや文字における色の使い方は共通していません。本地域では、視点で色を使い分けています。



方針図について、「ポテンシャルの活用」と「土地利用の検討」の大きく2つの観点からの提案がありました。荒川や朝霞水門といった地域資源のポテンシャルを活かし、ランドマークとして整備することで、内間木地区の認知度が他地域にも広がるのではないか、という意見が出されました。あわせて、国道254号バイパス沿いの土地を開発することで、より多くの人に利用される地域になる可能性があるという意見もありました。

北部地域のまとめ

地域の好きなところ・特徴を表すキーワード

[WS①]

①地域の中であなたが一番好きな場所は?

・浜崎団地前の植林公園 ・黒目川の左岸 ・黒目川 等

②この地域の特徴を表すキーワードは?

朝霞浄水場/黒目川の自然/住宅が密/緑が減りつつある/歩道が少ない/駅周りは賑わいがある 等

※サロンでは「持続可能」をテーマに意見交換しましたが、まちづくりのテーマ設定を踏まえ「自然・環境」に変更しました。

まちづくりの5か条

[WS②]

暮らしの暮らし	若い世代を中心に選択肢が多いインクルーシブなまち
にぎわい・活力	まちに愛着をもち、自らにぎわいを創出したいまち
快適な移動	人中心の安全に移動しやすいまち
自然・環境(※)	目に見えるみどりが多いまち
安全・安心	犯罪しにくく、災害時に逃げやすいまち

取組の提案

重点課題1:快適で安全・安心な道路

問題・困りごと	取組方針(目的)	具体的な取組
自動車交通量が多く、危険を感じる	歩行者の安全性を高める	・車両の速度規制を行う ・車両を一方通行にする ・交通事故が発生しにくいまちづくりを進める
歩道が狭く、歩きづらい	歩行者の安全性を高める	・歩道を新設する
鉄道や浄水場、河川によって地域が分断されている	行き来がしやすくなるよう新たな動線を設ける	・朝霞台駅を平面で通り抜けられるようにする ・浄水場内を市民が通り抜けられるようにする

[WS③・④]

私たちからの提案

市民や民間企業の力を使いこなす!

- ・本田技研工業㈱と市民で地域を歩いて、事故の可能性がある場所を見つけよう!
- ・本田技研工業㈱と市民で交通ハザードマップをつくろう!

私たちからの提案

ニンジンを活かしたにぎわいづくり!

- ・ニンジンおどりやニンジンイベントを企画して人の輪を広げよう!
- ・ニンジンの生産量を増やすなど、目に見えるニンジンを増やそう!

重点課題2:「みどり」を活かしたにぎわいづくり

問題・困りごと	取組方針(目的)	具体的な取組
「目に見えるみどり」が少ない	「目に見えるみどり」を増やす	・鉄道沿線に「みどりのカーテン」をつくる ・道路に「ホンダ通り」などと愛称をつけ、植樹などに参画いただく
朝霞市の名産である「ニンジン」のPRが不足している	「ニンジン」を活かしたにぎわいづくりを行う	・道路空間を活かしてニンジンをアピールする ・ニンジン料理の常設メニューを考え、PRする ・地元のお店や町内会などでニンジンを育てる

重点課題3:浄水場との共存

問題・困りごと	取組方針(目的)	具体的な取組
浄水場に地域が分断されている	地域住民も使いやすい浄水場にする	・浄水場内を市民が通り抜けられるようにする
北部地域のまちに合った浄水場でない	まちにマッチした浄水場にする	・定期的にイベントを開催し、市民に対してオープンな施設にする ・国や議員の方々も巻き込み、住民の意見を東京都に届きやすくする

[WS③・④]

※各地域の方針図では、マークや文字における色の使い方は共通していません。本地域では色に意味が持たれていません。

方針図の提案

[WS④]

宮戸橋通りなど

道路の拡幅や歩車分離のほか、「ゾーン15」の指定による交通安全策を講じる。



駅前通り

ニンジンをPRする。

民間の力を活用し休憩所、カフェ、公園などを整備する。

上記のほか、特定の場所ではなく地域全域に関わる提案として「自転車道の整備」や「市民が水を飲みながら少し休めるポケットパークの整備」、「道路のデザイン(舗装など)による誘導や景観への配慮」の提案がありました。

また、現行の方針図に対しては「各施策のつながりがわからない」という意見が出され、施策間のつながりを生むキーワードとして「ニンジン」が挙げられました。

東部地域のまとめ

地域の好きなところ・特徴を表すキーワード

[WS①]

①地域の中であなたが一番好きな場所は?

- ・向山公園
- ・黒目川の土手の桜
- ・水久保公園の坂道
- ・朝霞駅東口 等

②この地域の特徴を表すキーワードは?

- 静かな住宅街／大型商業施設がある／道路が狭い／買物に便利／都内に出やすい／黒目川／歩道が狭い 等

※サロンでは「持続可能」をテーマに意見交換しましたが、まちづくりのテーマ設定を踏まえ「自然・環境」に変更しました。

まちづくりの5か条

[WS②]

暮らしの暮らし	居住環境を高めつつ地域力も高める
にぎわい・活力	メリハリをつけてにぎわいを創出
快適な移動	誰もが移動しやすい環境の創出
自然・環境(※)	農地や斜面林等の地域資源の維持・活用
安全・安心	もしもに備えて地域の防災をバージョンアップ

取組の提案

[WS③・④]

重点課題1：誰もが移動しやすい環境の創出に向けて

問題・困りごと	取組方針（目的）	具体的な取組
・道路が狭く、カーブミラー等の設置など交通安全対策が不十分	・安全に通行できる環境を整える（特に通学路）	・物理的なデバイスと交通規制を組み合わせた交通安全対策の実施
・駅周辺で安心して歩ける空間が確保されていない	・歩行者が歩きやすい空間を確保する	・交通規制による歩行者空間の確保
・連続した歩道のネットワークが確保できていない ・自転車の走行空間が確保できていない ・自転車のルールが守られていない	・歩道・自転車のネットワークが強化され、安心して移動できる環境を整える	・片側だけでも歩道を確保 ・自転車走行環境の整備 ・自転車のルールの周知、徹底を図る
・移動手段の選択肢がエリアによって濃淡がある	・誰もが移動しやすい環境を創出する	・新たなモビリティの積極的な活用 ・モビリティの結節機能の充実 ・ロータリーでの公共交通と一般車の樓み分け

私たちからの提案

- ①意識を変える！
・地域、自分たちでできることは地域でやってみる
・消費、移動手段、暮らし方の選択を考え直す
・移動の目的をつくる
・道路に対する意識を変える（通るからつかうへ）
- ②ルールの周知・徹底
・子どもと保護者への交通ルールの教育
・自転車の乗り方の周知
- ③通学路の安全性強化
・交通規制を活用した面的な交通安全対策の実施
- ④ネットワークの強化
・片側だけでも歩道確保
・自転車のネットワークの形成

重点課題2：農地や斜面林等の地域資源の維持・活用

問題・困りごと	取組方針（目的）	具体的な取組
・担い手がない ・管理にお金がかかる ・管理不足による安全性の不安	・農業の高付加価値化 ・農業等に関われる仕組みづくり ・地域の資源であることの認識の共有、地域で資源を守り育てることの意識醸成	・市民農園にする ・農業の高付加価値化や法人化、販売ルートの開拓に向けた支援 ・収穫体験など“こと”をお金にする ・住民等が関われる仕組みをつくる

私たちからの提案

- ①“こと”をお金にする仕組みづくり
・収穫体験など農業等に関われる仕組みづくり
- ②子どもの時から関わる仕組みづくり
・学校教育に地域資源の維持・活用の取組を組み込む

方針図の提案

[WS④]

※各地域の方針図では、マークや文字における色の使い方は共通していません。本地域では、マークに関する説明は同系色の文字となっています。



方針図について、「駅前拠点」や「移動」、「土地利用」の大きく3つの観点からの提案がありました。

「駅前拠点」では、既存建物等の活用による都市機能の充実やアイレベル（建物1階部分）のオープン化により歩いて楽しい空間にする提案。「移動」では、幹線道路の整備や駅へのアクセス道路の安全性向上、鉄道を横断した東西の連携強化を図る提案。「土地利用」では、ポテンシャルを活かしつつ、周辺の住環境や自然環境に配慮したメリハリのある土地利用についての意見、提案がありました。

西部地域のまとめ

地域の好きなところ・特徴を表すキーワード

[WS①]

①地域の中であなたが一番好きな場所は?

- ・黒目川沿いの土手
- ・きた割公園（飛行機公園）
- ・朝霞台駅南口駅前
- ・島の上公園や高台 等

②この地域の特徴を表すキーワードは?

- 建物が密集／ホンダ／交通安全／自然／公園／道路が狭い／緑が少ない／駅東降客が多い／歩道がない 等

※サロンでは「持続可能」をテーマに意見交換しましたが、まちづくりのテーマ設定を踏まえ「自然・環境」に変更しました。

まちづくりの5か条

[WS②]

私らしい暮らし	コミュニティースペース・複合的
にぎわい・活力	地元農産品の即売場、レストラン等のマルシェ
快適な移動	バスだけでなく移動手段の多様化
自然・環境(※)	桜並木の維持・植樹
安全・安心	交通安全(歩道、道幅)と浸水リスクと密集市街地リスク

取組の提案

[WS③・④]

重点課題1:コミュニティ

問題・困りごと	取組方針（目的）	具体的な取組	私たちからの提案
・緑が少なく、子どもが伸び伸び遊べる公園が足りない	・公園や黒目川沿いなどの既存資源を活用し、楽しめるような企画を図る	・南部地区の漁業組合と連携し、釣り具などを貸出し、釣りができるような仕組みをつくる ・民間企業等と連携し、ベンチを設置する。また、通常のベンチだけでなく、ボックスシーツのようなベンチの設置も検討する	場所と人のつながりを！ 遊休農地などを有効に活用できるように、土地所有者と直接交渉を交わすことによって、地域内の公園・広場を増やす。 また、黒目川沿いの自然環境を守るとともに、地域内において農業の後継者を育成し、地域の人たちが農業を支えるような仕組みを作る。
・住民が集まってサークルができるような施設が足りない	・既存の施設を集会施設としての利用を考える ・民間が所有している資産を市民集会の場としての利用を考える	・放課後に学校を集会施設として使えるような仕組みを検討する ・民間の空き室を集い場として利用する仕組みを考える ・一人暮らしの高齢者の家を大学生を対象に下宿として利用することで、高齢者との定期的な交流を図る	
・近所のスーパーでは地元産の野菜が売っていない	・地元産農産物を販売する場づくりを図る	・JAの駐車場を、地元産野菜を販売するマルシェとして活用する	

重点課題2:交通

問題・困りごと	取組方針（目的）	具体的な取組	私たちからの提案
・全体的に道路が老朽化しており、劣化している箇所が多くみられる ・歩道が細切れになっている	・歩きやすい、安全に通行できる道路を整備する	・対面交通が多い五差路周辺のスクランブル化を検討する ・ハンプ設置やグリーンベルトを活用し、自動車の速度を制限する ・道路の一方通行化による歩行空間の創出を検討する	新しい移動手段を！ ホンダ、大学、公募有識者などで第三者組織を形成し、新しい移動手段について考えていく。
・公共交通の利便性が悪い	・コミュニティバスの利便性向上を図る ・新しい移動手段の導入を図る	・コミュニティバスのサービスターゲットを踏まえたルート見直しを検討する ・企業や研究機関と連携した新しい移動手段を検討する	道路の更新 区画整理を行う際に、道路の拡幅工事を図る。

方針図の提案

[WS④]

空き店舗や空き家、空き地の情報を集約し、新しい集会所としての利用募集



方針図について、「既存ストック（既存の建物や公共空間等）の活用」と「移動手段」の大きく2つの観点からの提案がありました。

「既存ストック」では、県税事務所や建築予定となっている複合施設などの公共施設だけでなく、商店街に立地している空き店舗や地域内にある空き家など、個人で所有している財産を含め、住民団体が所有者と直接交渉を交わすことによって、地域の交流の場として活用する提案。「移動手段」では、大手企業に協力をいただくように交渉し、新しい移動手段の利用によって移動利便性の向上を図る提案がありました。

南部地域のまとめ

地域の好きなところ・特徴を表すキーワード

[WS①]

①地域の中であなたが一番好きな場所は?

- ・市役所～警察の並木道
- ・シンボルロード
- ・朝霞の森
- ・基地跡地
- ・膝折
- ・元膝折上水所の辺り
- 等

②この地域の特徴を表すキーワードは?

- 子供が多い
- 朝霞市の中心（公共的）
- ケヤキ並木
- 基地跡地
- 宿場町と歴史
- 住宅地
- 駅のにぎわい
- 等

※サロンでは「持続可能」をテーマに意見交換しましたが、まちづくりのテーマ設定を踏まえ「自然・環境」に変更しました。

まちづくりの5か条

[WS②]

私らしい暮らし	子どもから高齢者、障がい者も安心して暮らせる環境づくり
にぎわい・活力	歴史や地形を公民で活かして朝霞を楽しむ
快適な移動	高齢化に対応した持続可能な移動手段の確保
自然・環境（※）	市民の手で緑や環境をもっと良くしていく
安全・安心	狭いみちでも安全で、いざというときにも安心

取組の提案

[WS③・④]

重点課題: これからの南部地域のつながり・集いの場のあり方

問題・困りごと	取組方針（目的）	具体的な取組	私たちからの提案
【地域への関心】 ・自治会加入者が減り 共助の働きが弱まっている ・まちづくりや歴史・ 伝統の継承といった意識が希薄	・情報の発信 ・つなぐ人を育てる	・町内会の案内を工夫する ・インスタなどSNSを利用 ・人と人をつなぐ（まわす）人を育てる ・ボランティア団体の育成と連携	市民の力をどう育てるか？ ①チャレンジできる場と機会を用意する！ 学生や若者が育つのは、チャレンジできたとき。まちのなかにチャレンジできる場や機会を用意することで、学生や若者のパブリックマインドを育てたい。
【知り合う・つながる】 ・自治会が何をしているのかわからない ・近所の人でも知り合うきっかけがない	・知り合うきっかけをつくる	・大型のイベントは知り合うきっかけづくりとなる ・マンション交流会を立ち上げる ・ドラッグストアなど、市民がいつもいく場所に掲示板を設けてもらう	私たちからの提案 市民の力をどうやったらうまく活かせるか？ ①組織や係で決められた「やるべき」ことではなく、「やりたい」で集まつたゆるいつながりが大事！ 例えば「〇月〇日、△△でゴミ拾いします、よかつたら一緒にやりましょう」とSNSに投稿して集まつた人とゴミ拾いをして、それが続いてだんだんコミュニティができていくといったゆるいつながりの方が主体性が育つ。そんな「やりたい」を集めたり参加できる仕組みをつくりたい。
【移動不便、地域分断】 ・移動できない人とつながることができない ・地域間の移動が不便（心理的にも）	・移動手段の確保	・車の配車や食料品の調達などを共同で行う ・シェアサイクル周知	
【集まる場所】 ・集まる場所が少ない、あっても周知されない	・あるものを使って集まる場所をつくる	・集まる場所をつくる。 ドラッグストア、個人宅、スナックや居酒屋などでもOK ・新しい建物はいらない	
【困りごとをどこに相談できる?】 ・困りごとをどこに相談すればよいかわからない	・困りごとの相談先がわかる、助け合う	・市長への目安箱（あることを知らない） ・おせっかい焼きが増える	

方針図の提案

[WS④]



南部地域では「つながりを生む場」「チャレンジできる場」をつくるためにどんなまちづくりをしていくべきかという視点から意見を出し合いました。その結果、朝霞市を代表する基地跡地の緑をみんなで使えるようにする、膝折の史跡をもっとアピールする、駅前の商店街を歩行者天国化する、といった提案が出ました。

巻末資料

本計画の補足資料として、以下の内容を巻末資料として整理しました。また、本計画を策定するうえでの基本的な情報となる「本市の現状整理」や「市民意向の把握」に関する資料は参考資料編として別冊での整理としました。参考資料編は本市ウェブサイト又は以下 QR コードより確認できます。

＜巻末資料＞

- 1 朝霞市都市計画マスタープラン策定に至る過程
- 2 用語集

＜参考資料編（作成中）＞

- 1 本市の現状
- 2 20年間におけるまちの変化
- 3 前期計画の検証
- 4 市民意向の把握
- 5 地域別カルテ

※参考資料編は右記 QR コード
より確認できます

QR

1 朝霞市都市計画マスタープラン策定に至る過程

本計画は、令和5（2023）年度から令和7（2025）年度までの期間で、策定に向けた検討を行いました。策定にあたっては、2つの会議体「都市計画審議会」と「庁内検討委員会」にて、策定内容の確認・調整・検討を行い、最終的に都市計画審議会にて承認を行いました。以下に2つの会議体の経緯を整理します。

(1) 都市計画審議会

1) 都市計画審議会条例

○朝霞市都市計画審議会条例

昭和44年10月1日条例第27号

改正

昭和50年6月30日条例第16号
平成12年3月21日条例第29号
平成26年3月31日条例第6号

朝霞市都市計画審議会条例

(設置)

第1条 都市計画法(昭和43年法律第100号)第77条の2第1項の規定に基づき、朝霞市都市計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 都市計画法第19条の規定により都市計画を決定する場合における事前審議に關すること。
- (2) 市長の諮問に応じ、都市計画に關する事項について調査審議すること。
- (3) 都市計画に關する事項について関係行政機関に建議すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が都市計画上必要と認める事項に關すること。

(組織)

第3条 審議会は、委員14人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市の議会の議員
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) 公務による市民又は公募委員候補者名簿に登載された市民

3 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(臨時委員及び専門委員)

第4条 審議会に、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員若干人を置くことができる。
2 審議会に、専門の事項を調査させるため必要があるときは、専門委員若干人を置くことができる。
3 臨時委員及び専門委員は、市長が委嘱又は任命する。
4 臨時委員は、当該特別の事項に関する調査審議が終了したとき、専門委員は、当該専門の事項に関する調査が終了したときは、解雇又は解任されるものとする。

(会長)

第5条 審議会に会長を置き、会長は、学識経験のある者につき委嘱された委員のうちから委員の選挙によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故があるときは、学識経験のある者につき委嘱された委員のうちから会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(議事)

第6条 審議会は、委員及び議事に關係のある臨時委員の2分の1以上が出席しなければ会議を開くことができない。

2 審議会の議事は、出席した委員及び議事に關係のある臨時委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(幹事)

第7条 審議会に、審議会の庶務を処理するため幹事若干人を置く。

2 幹事は、市職員のうちから市長が任命する。

3 幹事は、会長の命を受け会務を処理する。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、都市建設部まちづくり推進課において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に關し必要な事項は、市長が定める。

附 則

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 従前の朝霞市都市計画審議会条例(昭和30年朝霞市条例第27号)は、廃止する。

附 則(昭和50年条例第16号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成12年条例第29号)

この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成26年条例第6号)

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

2) 都市計画審議会委員名簿

役職名	区分	氏名	略歴	就任日
委員長	1号委員	須永 大介	学識を有する者（麗澤大学准教授）	
委員	川端 登		学識を有する者（朝霞市商工会理事）	第1回～第2回
	前田 敏			第3回～
	高橋 隆	学識を有する者（朝霞市農業委員会会长）		
	松村 隆	学識を有する者（朝霞市環境審議会会长）		
	大橋 純	学識を有する者（埼玉建築士会県南支部長）		
	2号委員	小川 裕嗣	関係行政機関（朝霞県土整備事務所長）	第1回～第6回
		田中 久義		第7回～
		村上 崇	関係行政機関（朝霞警察署交通課長）	第1回～第6回
		六平 一良		第7回～
	3号委員	須田 義博	市議会議員	第1回～第2回
		兼本 尚昌	市議会議員	第3回～
		田原 亮	市議会議員	
		原田 公成	市議会議員	第1回～第2回
		外山 麻貴	市議会議員	第3回～
		駒牧 容子	市議会議員	
		田辺 淳	市議会議員	
	4号委員	岡田 一成	公募市民	第1回～第2回
		宮崎 葉瑠花	公募市民	第1回～第2回
		高橋 邦彦	公募市民	第3回～
		寺川 智子	公募市民	第3回～
臨時委員	大貫 利巳	内間木地域		
	鈴木 幸夫	北部地域		
	葭原 克浩	西部地域		
	神谷 武志	南部地域		
	森部 由紀子	東部地域		
	渡辺 淳史	社会福祉協議会		
	松尾 哲	自治体連合会		
	小嶋 文	埼玉大学准教授		

3) 都市計画審議会開催状況

回数	開催日	内容
第1回	令和5年11月29日 15:00~	<ul style="list-style-type: none"> ・検討体制について ・策定スケジュールについて
第2回	令和6年2月14日 15:00~	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画マスターplan策定の目的 ・今後のスケジュール ・総合計画との連携方法 ・地域区分の考え方 ・合意形成プロセス
第3回	令和6年7月2日 14:00~	<ul style="list-style-type: none"> ・現行計画の策定時からの変化の把握（現状整理） ・市民アンケート調査結果 ・次期計画の構成とテーマの設定 ・全体構想策定に伴う合意形成プロセス
第4回	令和6年10月2日 14:30~	<ul style="list-style-type: none"> ・あさかまちづくりサロンの実施報告 ・全体構想における将来像とその実現に向けたまちづくりのテーマ
第5回	令和6年12月23日 14:00~	<ul style="list-style-type: none"> ・全体構想の見取り図 ・全体構想における将来像とその実現に向けたまちづくりのテーマ ・将来像の実現するためのまちづくりのテーマの課題と取組の柱
第6回	令和7年3月12日 14:00~	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりのテーマの目標とその実現に向けた取組（案） ・あさかまちづくりサロン（地域版）の企画書
第7回	令和7年5月16日 14:00~	<ul style="list-style-type: none"> ・次期計画の将来像と将来都市構造、テーマ別方針図 ・あさかまちづくりサロン（地域版）の実施報告
第8回	令和7年7月8日 14:00~	<ul style="list-style-type: none"> ・地域別構想の検討の進め方 ・あさかまちづくりサロン（地域版）の実施報告・
第9回	令和7年8月25日 14:00~	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマ【安全・安心】に対する地域の取組検討 ・テーマ【自然・環境】に対する地域の取組検討 ・テーマ【快適な移動】に対する地域の取組検討
第10回	令和7年10月27日 14:00~	<ul style="list-style-type: none"> ・前回の修正資料 ・テーマ【にぎわい・活力】に対する地域の取組検討 ・テーマ【私らしい暮らし】に対する地域の取組検討 ・地域別将来像と方針図の検討
第11回	令和7年12月24日 14:00~	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の推進に向けて ・次期計画（素案）について
第12回	令和8年〇月〇日 00:00~	<ul style="list-style-type: none"> ・市民コメントの意見に対する対応 ・次期計画（案）について

(2) 庁内検討委員会

1) 庁内検討委員会設置要綱

○朝霞市都市計画マスター プラン 庁内検討委員会設置要綱

平成25年10月1日要綱

改正

平成26年4月1日
平成30年3月28日要綱第38号
令和3年3月15日要綱第34号
令和5年6月16日要綱第82号
令和6年1月9日要綱第1号

朝霞市都市計画マスター プラン 庁内検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 朝霞市都市計画マスター プランを策定するため、必要な事項を検討するため、朝霞市都市計画マスター プラン 庁内検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 計画案の策定に關すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、必要な事項に關すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

2 委員長は都市建設部長をもって充て、副委員長は委員の互選によってこれを決める。

3 委員は、別表に掲げる都市計画・まちづくり等に関連する関係部署の所長等をもって充てる。

(任期)

第4条 委員の任期は、任命した日から都市計画マスター プランの策定が完了する日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員長は、委員会の委員長となり、議事を整理する。

3 委員が委員会に出席できないときは、委員が指名した者を会議に出席させることができる。

4 委員長は、委員会の運営上必要があると認められるときは、委員以外の者を会議に出席させることができる。

(報告)

第7条 委員長は、検討結果を市長に報告するものとする。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、都市建設部まちづくり推進課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に關し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則(平成26年4月1日)

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則(平成30年3月28日要綱第38号抄)

(施行期日)

1 この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則(令和3年3月15日要綱第34号)

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則(令和5年6月16日要綱第82号)

この要綱は、令和5年6月16日から施行する。

附 則(令和6年1月9日要綱第1号)

この要綱は、令和6年1月10日から施行する。

2) 庁内検討委員会名簿

役職名	職名
委員長	都市建設部長
委員	市長公室次長 政策企画課長 シティ・プロモーション課長 副審議監 危機管理室長 総務部次長 財政課長 財産管理課長 デジタル推進課長 市民環境部次長 地域づくり支援課長 産業振興課長 環境推進課長 資源リサイクル課長 福祉部次長 福祉相談課長 生活援護課長 障害福祉課長 長寿はつらつ課長 こども・健康部次長 こども未来課長 保育課長 健康づくり課長 都市建設部次長 まちづくり推進課長 開発建築課長 みどり公園課長 道路整備課長 上下水道部次長 上下水道総務課長 水道施設課長 下水道施設課長 学校教育部次長 教育総務課長 教育管理課長 生涯学習部次長 生涯学習・スポーツ課長 文化財課長 中央公民館長

3) 都市計画審議会開催状況

回数	開催日	内容
第1回	令和6年1月25日 10:00～	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画マスターplan策定の目的 ・今後のスケジュール ・総合計画との連携方法 ・地域区分の考え方 ・合意形成プロセス
第2回	令和6年6月11日 15:00～	<ul style="list-style-type: none"> ・現行計画の策定時からの変化の把握（現状整理） ・市民アンケート調査結果 ・次期計画の構成とテーマの設定 ・全体構想策定に伴う合意形成プロセス
第3回	令和6年9月3日 10:00～	<ul style="list-style-type: none"> ・あさかまちづくりサロンの実施報告 ・全体構想における将来像とその実現に向けたまちづくりのテーマ
第4回	令和6年11月25日 15:00～	<ul style="list-style-type: none"> ・全体構想における将来像とその実現に向けたまちづくりのテーマ ・将来像の実現するためのまちづくりのテーマの課題と取組の柱
第5回	令和7年2月14日 10:00～	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりのテーマの目標と取組の柱 ・あさかまちづくりサロン（地域版）の企画書
第6回	令和7年4月25日 13:30～	<ul style="list-style-type: none"> ・次期計画の将来像と将来都市構造、テーマ別方針図 ・あさかまちづくりサロン（地域版）の実施状況
第7回	令和7年6月24日 10:00～	<ul style="list-style-type: none"> ・あさかまちづくりサロン（地域版）実施結果 ・地域別構想の検討
第8回	令和7年9月30日 10:00～	<ul style="list-style-type: none"> ・地域別構想の検討 ・地域別構想の検討を踏まえた全体構想への反映
第9回	令和7年12月4日 11:00～	<ul style="list-style-type: none"> ・地域別構想における地域の方針と取組 ・計画の推進に向けて ・次期計画（素案）について
第10回	令和8年○月○日 00:00～	<ul style="list-style-type: none"> ・市民コメントの意見に対する対応 ・次期計画（案）について

2 用語集

用語	解説
あ行	
アイレベル	まちに開かれた1階のこと。国土交通省が推進する「居心地がよく歩きたくなるまちなか」のアイレベルの形成イメージでは「歩行者目線の1階部分等に店舗やラボがあり、ガラス張りで中が見えると、人は歩いて楽しくなる。」と示されている。
アダプト制度	きれいな地域をつくるために、道路や公園、水辺などの身近な公共スペースを、市民が自分たちの財産として、ボランティアによる清掃活動を行うことに対して、市が支援する制度のこと。
アンダーパス	掘り下げ式の立体交差道路のこと。
インフラ	道路、鉄道、河川、上下水道、公園、その他の公共施設等、都市を支える社会基盤のこと。
ウェルビーイング (Well-being)	個人の権利や自己実現が保証され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念。
ウォーカブル	「歩く」を意味する「Walk」と「できる」の「able」を組み合わせた造語で、「歩きやすい」「歩きたくなる」といった意味でつかわれる。国土交通省では「居心地が良く歩きたくなるまち」として、道路空間を車中心から「人中心」の空間に転換し、多様な人々の交流の場を形成することで、都市の魅力を向上させる取組を推進している。
延焼クラスター	地震に伴う火災が、消防活動が全く行われずに放置された場合の延焼範囲のこと。
オープンスペース	道路、公園、広場、河川、農地などの建物によって覆われていない土地や空間のこと。
か行	
カーボンニュートラル宣言	二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、植林などによる吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを目指す宣言のこと。政府は令和32（2050）年までの実現を目指しており、本市はじめ全国自治体で脱炭素社会実現に向けた取組を進めている。

用語	解説
街区公園	主として、街区に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、誘致距離 250mの範囲内で、1 か所当たり面積 0.25ha を標準として配置するもの。
回遊性	ある一定の区域内を一巡するように移動できること。
家屋倒壊等氾濫想定区域	川が氾濫した場合に、あふれた水や川岸の浸食により、家屋が倒壊・流出する恐れのある区域のこと。
ガバメントクラウドファンディング	自治体がふるさと納税制度を活用して行うクラウドファンディングのこと。自治体が抱える問題解決のため、ふるさと納税の寄付金の使い道をより具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した人から寄付を募る仕組み。
緩衝緑地	大気汚染、騒音、振動、悪臭等の公害防止、緩和を図ることを目的とする緑地で、郊外、災害発生源地域と居住地域、商業地域等とを分離遮断することが必要な位置に配置するもの。
幹線道路	主要な地点を結ぶ、道路網の骨格を形成する道路のこと。
官民連携	行政（官）と民間企業（民）がパートナーシップを結ぶ、それぞれの強み（民間のノウハウ、技術、資金等）を生かして公共サービスの提供や社会资本整備を行う仕組みのこと。
旧暫定逆線引き地区	「暫定逆線引き」は、農地等が残り、当分の間、市街地整備の見通しが明確でない区域について、用途地域を残したままいったん市街化調整区域（逆線引き）に編入し、その後、土地地区画整理事業等の計画的な整備の実施が確実となった時点で市街化区域に再編入するとした地区。昭和 59（1984）年から平成 15（2003）年まで運用していた埼玉県独自の制度で、廃止となったため、「旧暫定逆線引き地区」という。
狭あい道路	建築基準法において必要とされる幅員 4 mに満たない道路のこと。
協働	市民同士、あるいは市民と行政などがそれぞれの役割分担の下に、目的を共有し、協力・協調する取組のこと。
緊急輸送道路	災害時の緊急輸送や応急活動を担う防災拠点等を結ぶ輸送ネットワークとして、道路管理者が指定する道路のこと。

用語	解説
近隣公園	主として、近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、1近隣住区当たり1か所を誘致圏500mの範囲内で、1か所当たり面積2.0haを基準として配置するもの。
グリーンインフラ	自然環境が有する多様な機能（生物の生息の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）を活用し、CO ₂ 吸収源対策、生態系の保全、雨水の貯留・新規等による防災・減災など様々な地域課題の解決に寄与する取組のこと。
グリーントレイルマップ	河川、公園、樹林地などの自然環境（みどり）をつなぎだ散策路や歩行者ネットワーク（トレイル）を可視化した地図のこと。
景観協定	建築や緑化、屋外広告物等についてのきめ細やかなルールを住民が自ら取り決め、お互いに守り合っていくことで、地域のより良い景観の維持・増進に役立つ、自主的な規制を行うことができる制度のこと。
景観づくり重点地区	景観計画区域内において、地域の特性を生かした良好な景観の形成を重点的に図る地区のこと。本市では「本市のシンボルとなる景観づくりを先導的に進める必要がある地区」、「本市の特徴的な自然や歴史・文化をあらわす良好な景観づくりを進める必要がある地区」を指定基準としている。
ゲリラ豪雨	局地的に短時間で降る激しい豪雨のこと。ゲリラ豪雨は規模が小さく、突発的かつ散発的に行うため、事前に予測することが難しいといわれている。
健康寿命	平均寿命のうち、心身ともに自立し、健康的に生活できる年齢のこと。
減災	災害の被害を軽減すること。
建築協定	住宅地としての環境または商店街としての利便性を維持増進するために土地の所有者等が敷地、構造、高さ、用途等について建築基準法で定められている基準に対して附加する基準を定めることができる協定のこと。
広域サービス	市民全体の暮らしを支えるサービスを提供する都市機能のこと。

用語	解説
公共公益施設	公共施設と公益施設の総称。公共施設とは、道路、公園、下水道などの都市の骨格を形成する施設のこと。公益施設とは、医療・福祉施設、鉄道施設、教育施設など市民生活に必要なサービス施設のこと。
公共交通空白地区	道路幅員等の物理的な要因等によりバスなどの公共交通サービスが届かない地域のこと。
交通結節点	鉄道の乗り継ぎ駅、道路のインターチェンジ、自動車からその他の交通機関に乗り換えるための駅前広場のように交通動線が集中する箇所のこと。
コミュニティバス	市内循環バス（わくわく号）は、市民生活の利便性向上を図るため、市役所をはじめ、主な公共施設、朝霞駅、北朝霞・朝霞台駅を結ぶ路線バスで、平成6（1994）年から運行している。
コワーキングスペース	さまざまな所属やバックグラウンドを持つ人々が共に働く場所のこと。オフィススペースや会議室、打ち合わせスペースなどを共有しながら、独立した仕事を行う。
コンパクト・プラス・ネットワーク	人口減少・高齢化が進む中、特に地方都市において、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進める方針で、国土交通省「国土のグランドデザイン 2050」の中の一案。
さ行	
シェアサイクル	自転車を共同利用する交通システムのことで、利用者はどこ の拠点(ポート)からでも借り出して、好きなポートで返却ができる都市交通手段のこと。
市街化区域	都市計画法に定める都市計画区域のうち、既に市街地を形成している区域および今後優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域のこと。
市街化調整区域	都市計画法に定める都市計画区域のうち、市街化が抑制される区域のこと。宅地造成などの開発は原則として制限される。
市街地整備	土地区画整理事業や市街地再開発事業で、都市の再生や再構築を推進し、安全・安心で快適な、魅力と活力あふれる市街地の整備に取り組むこと。

用語	解説
自助・共助・公助	災害時に自分自身（自助）、地域やコミュニティ（共助）、国や自治体（公助）がそれぞれ役割を分担し、連携して被害を最小限に抑えるための防災・減災の基本的な考え方のこと。
持続可能なまちづくり	誰もが安全・安心に暮らせ、環境に配慮し、災害にも強く、将来にわたって発展し続けられるまちづくりを行うこと。
自転車専用通行帯	道路標識等により、普通自転車が通行しなければならない車両通行帯を指定したこと。
斜面林	武藏野台地および荒川低地の間にある崖や斜面など地形差の生じている部分に残されている緑のこと。
住宅密集地	埼玉県では、「老朽化した木造の住宅等が密集している」や「狭い道路や袋状道路が多い」、「公園などの公共施設が不十分」、「敷地面積が狭小」の特徴を有する比較的小規模な区域を住宅密集地と定義している。この住宅密集地には、大規模地震を起因とする火災の延焼や、火災時の道路閉塞により避難や消火活動が困難になるなど、防災上の課題が存在する。
浚渫（しゅんせつ）	川底の土砂等の掘り上げにより、大雨時の河川氾濫の防止だけでなく、川の水質改善等の効果が期待できる取組のこと。
省エネ	エネルギーの無駄を省いて効率的に使う取組の総称のこと。
浸水想定区域	河川の氾濫により、住宅などが水がかかる浸水が想定される区域のこと。
シンボルロード	米軍基地（キャンプ朝霞）として使用されていた広大な敷地の一部を、いつでも人が憩い、集え、まちに新たな活力とにぎわいをもたらす緑の道として令和2（2020）年に整備したもの（幅員30メートル×延長約680メートル、面積約2.0ヘクタール）。
スタートアップ	先進的な技術やアイデアに強みに、ゼロから市場やビジネスモデル創出に挑戦する成長速度の速い企業やプロジェクトのことを指す。
ストック	蓄えのこと。まちづくりにおいては、既存の建物やインフラ等を指す。

用語	解説
生活サービス	広域サービスと地域サービスを合わせた総称のこと。
生活道路	日常生活を送るうえで密接なかかわりをもつ道路のこと。
生産緑地	市街化区域内の農地を保全することにより、良好な都市環境の形成を図るもの。なお、生産緑地に指定を受けると、原則、農地等としての管理を30年間継続することが義務付けられる。
創エネ	主として電気を自ら作る取り組みの総称。
ゾーン30	生活道路における歩行者や自転車の安全な通行を確保することを目的とした交通安全対策の一つ。区域（ゾーン）を定めて時速30kmの速度制限を実施するとともに、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内における自動車の走行速度や通り抜けの抑制を図ることを目的としている。
ゾーン30プラス	生活道路における人優先の安全・安心あ通行空間の整備の更なる推進を図るため、最高速度30km/hの区域規制「ゾーン30」とハンプ等物理的デバイスとの適切な組合せにより交通安全の向上を図ろうとする区域を「ゾーン30プラス」として設定し、道路管理者と警察が連携しながら整備を進めている。
た行	
地域公共交通	地域住民の日常生活や社会生活における移動、観光客など当該地域を来訪する人の移動のための移動手段として利用される公共交通機関のこと。
地域サービス	日用品や生鮮食品を販売する店舗や子育て支援施設、診療所等日常的なサービスを提供する都市機能のこと。
地域資源	その地域に存在する自然、歴史・文化、産業など地域固有の価値を持つ要素の総称。
地区計画	都市計画法に基づき、地区の将来に向けてのまちづくりの方向性を定めるとともに、地区内で建物を建築したり開発等をする場合に守らなくてはならない地区独自のルールを定めた計画のこと。
地区公園	主として、徒歩圏域内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、1地区当たり1か所を誘致距離1kmの範囲

用語	解説
	内で、1か所当たり面積4haを標準として配置する。また、都市計画区域外の地域生活環境の向上を図ることを目的として設けられる公園(特定地区公園)においては、地域の状況に応じ1か所当たり面積4.0haを標準として配置する。
治水対策	河道の整備、調節池や放水路・排水機場の建設などにより洪水時に河川の水を安全に流下させる河川対策や流域に降った雨が短時間で河川に流出しないように、新たな開発地に調整池を整備したり、雨水を一時的に貯留する施設を整備したりする流域対策。
特別緑地保全地区	都市緑地法第12条に基づき指定される緑地であり、都市における良好な自然環境となる緑地において、建築物・工作物の新築や改築、宅地造成、樹木の伐採などの行為を制限することにより、現状の緑地を保全する制度のこと。
都市機能	行政、医療、福祉、子育て支援、教育文化、商業などの都市の生活を支える機能のこと。
都市基盤	都市における社会的・経済的活動を支える施設の総称で、道路、鉄道、公園、緑地、上下水道、河川等の都市の根幹をなす公共施設のこと。
都市計画	都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための、土地利用、都市施設の整備および市街地開発事業に関する計画のこと。
都市計画区域	都市計画を定める範囲であり、無秩序な市街化を防止し、良好な市街地を図るため、都市計画法に基づき決定される区域のこと。市街化区域と市街化調整区域に区分される。
都市計画道路	都市計画法に規定された都市施設の一つであり、都市計画で決定された道路をいう。一般的に幹線道路以上の道路規格が対象となり、都市における円滑な移動の確保や、都市環境、都市防災等の面で、良好な都市空間を形成する機能などを果たす。
都市農地	市街化区域内に残された農地のこと。
土砂災害警戒区域	急斜面が崩れるなど土砂災害が発生した場合に住民などの生命又は身体に危害が生ずるおそれのある区域のこと。

用語	解説
土砂災害特別警戒区域	急斜面が崩れるなど土砂災害が発生した場合に住民などの生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれのある区域のこと。
土地区画整理事業	土地区画整理法に基づき、都市計画区域内の土地を面的に整備する代表的な市街地開発事業のこと。区域内の土地を換地（交換・分合）し、土地所有者等から土地を減歩（一部を提供）してもらい、それを道路や公園等の新たな公共用地として整備し、宅地を整形化して土地利用増進を図る。
土地利用	土地は、現在及び将来における「まち」のために限られた資源であるとともに、生活や産業等を通じて行う諸活動の共通の基盤であるという考え方に基づいて、安全で快適な暮らしやすい「まち」をつくるために、地域の自然環境の保全や、住宅地、商業地、工業地等の利用目的に配慮して土地の使い方を定めること、または土地の使い方の状況をいう。
な行	
内水氾濫	雨水が排水施設で川に排水できずに、宅地などにあふれること。
ネーミングライツ	市と民間団体等との契約により、市の施設等に愛称等を付与させる代わりに、当該団体からその対価等を得て、施設の持続可能な運営に資する方法のこと。ネーミングライツにより市が得た対価については、基本的に施設の運営・管理に役立てる。
は行	
ハザードマップ	自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図のこと。
バリアフリー	障壁（バリア）となるものを取り除くことをいう。近年では、床の段差を解消したり、手すりを設置するなどといったハード面に限らず、社会生活を困難にしている物理的、社会的、制度的、心理的なさまざまな障壁を除去するという意味で用いられる。
避難経路	災害や火災などの緊急時に安全な場所へ迅速に避難するための経路のこと。

用語	解説
避難場所	地震、火災、水害などの災害時に住民が避難することができる安全な場所で、学校、公民館などの公共施設や、公園、緑地などの公共空地が指定されている。
フェーズフリー	身のまわりにあるモノやサービスを、日常時はもちろん、非常時にも役立つようにデザインしようという考え方のこと。
防火地域・準防火地域	都市計画法に定める地域地区の一つで、市街地における火災の危険を防ぐため、建築物を構造面から規制する地域のこと。主に商業地域等の高密度の土地利用が行われる市街地やその周辺地において指定される。
防災	地震や水害などの自然災害に備えること。
ポケットパーク	僅かなスペースを活用し、都市環境の改善や憩いの場の創出などを目的に整備される小さな公共空間のこと。
歩行者利便増進道路	賑わいのある道路空間創出のための道路の指定制度として、令和2年に創設された制度のこと。道路管理者が歩行者利便増進道路の指定を行い、歩道等の中に歩行者空間を確保しながら、歩行者の利便増進を図る空間として利便増進誘導区域を定めることで、テーブルやイス、イベントなど多様な道路空間の活用が可能となる。
ま行	
まちなかベンチ	まちなかの歩道や空きスペースなどに設置され、誰もが気軽に休憩したり、交流したりできるベンチのこと。
みどり	わたしたちの生活を豊かにする環境全体を「みどり」と呼ぶ。この「みどり」は単なる植物だけを指すのではなく、田畠（農地）や水辺・公園、そして公園といった緑地や広場などが一緒になって構成された環境を意味する。さらに学校のグラウンドや、個人の家の庭などの植栽地も含む。
無電柱化	道路の地下空間を活用して、電力線や通信線などをまとめて収容する電線共同溝などの整備による 電線類地中化や、表通りからみえないように配線する裏配線などにより道路から電柱をなくすこと。近年、国土交通省では、「防災」、「安全・快適」、「景観・観光」の観点から、積極的に無電柱化を推進している。

用語	解説
モビリティ	人やモノの移動手段を空間的に移動させる能力のこと。
や行	
ユニバーサルデザイン	「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢や障害の有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能であるようにデザインすること。
用途地域	都市の中を区分し、それぞれの地域にふさわしい建物の用途、形態（建ぺい率、容積率等）を定める制度のこと。 住宅地、商業地、工業地など種類の異なる土地利用が混在すると、相互に生活環境や業務の利便性に支障を来すことから、それぞれの土地利用にふさわしい環境を保ち、また効率的に活動できるようにするために定められる。
要配慮者利用施設	自立的移動が困難、または危険性の認識が困難なことを要因として、避難において特別な配慮（事前避難等）を要する者（高齢者、障害者、乳幼児、病気療養者等）が集団で入所・通所・入院等している社会福祉施設や医療施設等をいう。
ら行	
ライフスタイル	個人や集団の生き方。単なる生活様式を超えてその人の独自性を示す際に用いられる。
ライフライン	電気、ガス、上下水道、電話等、市民生活や産業活動を支えるために地域にはりめぐらされている供給処理・情報通信の施設の総称のこと。
リビングラボ	生活空間（Living）と、実験室（Lab）を組み合わせた造語で、社会課題の解決や、新しい価値を生み出すために、市民・企業・行政が「共創する」ことに軸を置いた方法論。
ローカルビジネス	特定の地域に根差し、その地域住民を主な顧客として商品やサービスを提供するビジネスのこと。
英数字	
AI	Artificial Intelligence の略称で、人工知能のこと。人間の思考プロセスと同じような形で動作するプログラム、あるいは人間が知的と感じる情報処理技術。

用語	解説
DX	デジタル技術を活用して、ビジネスや生活をより良いものに変革すること。単にIT技術を導入するだけでなく、業務プロセスや組織文化などを含めた全体的な変革を目指す取組のことをいう。
GIS	地理情報システム (GIS: Geographic Information System) は、地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータ（空間データ）を総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術のこと。
GX	産業革命以来の化石燃料中心の経済・社会、産業構造をクリーンエネルギー中心に移行させ、経済社会システム全体を变革すべく、エネルギーの安定供給・経済成長・排出削減の同時実現を目指す取り組みのこと。
ICT	Information and Communication Technology の略称。情報・通信に関連する技術一般の総称。
NPO	Non Profit Organization または Not for Profit Organization の略称。さまざまな社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。このうち、特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得した法人を、「特定非営利活動法人（NPO法人）」という。
QoL	“Quality Of Life” の略語で、日本語では「生活の質」や「人生の質」などと訳されている。人が生きていく上での満足度を表すものであり、どれだけ人間らしく、自分らしく過ごせているか、自分の人生に対してどれほど幸せを感じているか、といったことを尺度として捉える概念であり、ウェルビーイングの考え方とも共通している。
SNS	Social Networking Service の略称。一般に、インターネットを介し、登録された利用者同士が交流できるサービスのことを指す。
Park-PFI	都市公園において、飲食店、売店などの公園利用者の利便性向上に資する公募対象公園施設（特定公園施設）の設置・管理を行う民間事業者を、公募により選定する仕組みこと。この事業者は、施設から得られる収益を、公園全体の園路、広場、植栽などの特定公園施設の整備や管理に還元する。

用語	解説
PDCAサイクル	Plan（計画）、Do（実行）、Check（測定・評価）、Action（対策・改善）の頭文字をとったもので、計画をたて、実行し、検証を行ったうえで改善・対策を練るプロセスを循環させ、マネジメントの品質を高めるための概念のこと。
PPP/PFI	公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るもの。PFI（Private Finance Initiative）は、PFI法に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う方法のこと。